

目 次

ごあいさつ

(公社) 日本建築士会連合会 女性委員長 永井 香織	2
(公社) 日本建築士会連合会 会 長 三井所清典	3
近畿建築士会協議会 代表会長・(公社)大阪府建築士会 会長 岡本 森廣	4
(一社) 奈良県建築士会 会 長 淵上 徳光	5
(大) 奈良女子大学 理事・副学長 井上 容子	6

平成 28 年度 第 26 回全国女性建築士連絡協議会プログラム	7
----------------------------------	---

開催場所案内図・会場案内図	8
---------------	---

基調講演

「日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見」	13
----------------------	----

パネルディスカッション

「日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見」	17
----------------------	----

被災地の現状報告	29
----------	----

平成 28 年度 第 26 回全国女性建築士連絡協議会分科会

・ A 分科会 「防災への取組み」	51
・ B 分科会 「エネルギーと暮らし」	53
・ C 分科会 「歴史的建造物と建物再生」	63
・ D 分科会 「環境共生住宅～住み継ぐ～」	69
・ E 分科会 「景観まちづくり」	75
・ F 分科会 「子どもと住環境」	81
・ G 分科会 「高齢社会と福祉住宅」	87
・ H 分科会 「二地域居住の提案」	97

建築士会活動報告	105
----------	-----

和室に関するアンケート調査報告	123
-----------------	-----

全国大会大分大会参加のご案内	133
----------------	-----



公益社団法人 日本建築士会連合会
女性委員長 永井 香織

平成28年度 第26回全国女性建築士連絡協議会奈良大会の開催にあたり、ご挨拶と関係する皆様への感謝を申し上げます。

はじめに、4月14日に発生しました熊本地震に際し、心からのお見舞いを申し上げます。一日も早く本来の日常を取り戻せることを祈念しております。

さて、第27回の今年度のテーマは、『未来へつなぐ居住環境づくり～日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見～』です。本大会では、「日本の暮らし」と「震災」の2つのテーマについて考えます。「日本の暮らし」では、昨年度のパネルディスカッションにつなげ、暮らしと和室について考えます。本大会の基調講演では、「日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見」について渡辺光雄先生（岐阜大学名誉教授）にご講演をいただきます。戦後の生活スタイルは急激に変化しています。和風建築が当たり前であった時代から、今は和室がない住宅も珍しくありません。基調講演を通して、日本の暮らしを再発見して頂きたいと思います。また、パネルディスカッションでは、渡辺先生、建築の専門家、学生を含めて参加いただき、私たちの暮らしに和室が必要なのか・・・など議論を深めます。この問題は私たちが考えるだけでは結論ができません。本大会に先駆け奈良県女性委員会は、全国の女性委員会・部会にアンケートをお願いしました。さらに、奈良女子大と日本大学、東京都市大学に協力を得て、合計1000データ以上の回答を集めました。その結果に含まれる将来を担う学生たちの意見も参考に、パネルディスカッションを行います。

2つ目のテーマである「震災」については、5年経過した東日本大震災の復興状況とともに、熊本地震の現状についてご報告いただきます。東日本大震災の爪痕もまだ残っている現状で九州で発生した地震。自然の力の前では、私たちがいかに無力であることを実感させられました。だからこそ今皆で集まり顔を合わせ、言葉を交わす必要があるのです。地震発生から3か月の本日、「全国女性建築士連絡協議会（全建女）」を開催できたのは、熊本県を始めとした九州ブロック女性委員の皆様のご決断のお蔭です。詳細は被災地の現状報告を頂きますが、東日本大震災発生後から、全建女で継続してきた震災・復興状況報告は、記憶が薄れそうな離れた地域の皆様にも記憶を新しく風化させない効果がありました。また、熊本地震発生後に私たち女性委員会の支援のあり方についても考えさせられました。救援物資や応急危険度判定だけではなく、地域の建築士としてできる支援の形を皆さんと模索していきたいと思っております。

今大会では受付前に募金箱を置き、熊本地震に対する募金をつのり、最後にお渡ししたいと考えています。さらに、福島県建築士会女性委員会が活動している放射線対策住宅への取組みに対する寄付事業も継続しています。女性委員会ならではの継続して行う取組みが、私たちの将来の暮らしを豊かにすると信じています。350名以上集まる本大会の内容が、ひとりひとりの心に響き、震災の教訓に倣い、日本の暮らしを豊かにできる一助になることを期待してご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人 日本建築士会連合会
会長 三井所 清典

平成28年度 第26回全国女性建築士連絡協議会奈良大会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。全国各地で活動されている女性建築士の皆様が1年に一度一堂に会し、日頃の活動成果を発表したり、情報交流を行い互いに刺激しあい、これからの実践活動にさらに貢献されようとする姿に敬意を表します。

さて、ご承知のように4月14日及び16日の熊本県熊本地方に震度7を観測する地震が2度発生し、大きな被害が出たのに加え、多数の余震も続きました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

日本建築士会連合会では、地震発生後、熊本県建築士会の会員を中心に応急危険度判定士を派遣し、行政職員と共に判定業務に従事し、近畿・中国・四国地域の各建築士会の派遣できる判定士を把握し組織力を生かし、判定業務に迅速に動ける体制づくりを進めました。

そして、木と住まい研究協会との協同で、60戸の木造仮設住宅の建設も進めました。今回の木造仮設住宅での一番の特徴は、余震が続いていたのでコンクリート基礎を採用し耐震性を確保したことです。

また、2020年開催予定の東京五輪では、選手村に整備する仮設施設「ビレッジプラザ」の木造化を提言、日本古来の木の文化を世界に発信するとともに、地球環境重視の運営を国内外にアピールし、五輪大会終了後は、再利用を見据え、建物全体を移築する「建設リース型」、ユニットに分割して各地に移築する「ユニット提供型」、部材に分解して各地で再利用する「部材提供型」の三つの考え方を提案し、仮設建設費の低減を目指すという提言をしました。

さて、第26回の全国女性建築士連絡協議会は、「日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見」をテーマに和室や和の要素を改めて見直し、美しい日本の住まいのあり様を次の世代に引き継ぐための協議をすると伺っております。

まことに時機を得たことであります。というのも行政府でも近年、国交省、経産省、農林省、林野庁、観光庁及び文化庁の6省庁が「和の住まいのすすめ」をまとめ、議員の間では今年「和の住まい議員連盟」を設立して「和」の見直し、再評価、新しい「和」の発見に努める時代になっています。

ところで、ライフスタイルが洋風化するにつれ、住宅から急速に和室が姿を消しています。以前はマンションでも1室くらいは和室がありましたが、全てフローリングの部屋になってきました。日本独自の歴史を持つ和室という伝統文化を大切にしつつ、個人・家族・社会の関係に新たな視点を導入した設計事例や研究が必要と考えます。全国女性建築士連絡協議会の2日間、活発な議論がされることを祈念し、ご挨拶とかえさせていただきます。

平成 28 年度

第 26 回全国女性建築士連絡協議会「奈良大会」開催に当たって
「新たなスタート、実行できるか!」



近畿建築士会協議会 代表会長
公益社団法人 大阪府建築士会 会長
岡本 森廣

平成28年度 記念すべき節目になる第26回全国女性建築士連絡協議会を奈良で開催するに当たり、日本全国47建築士会から女性建築士を迎えることが出来たことを心から喜んでおります。

今回は昨年に特に節目とする25周年事業の意義深い強い意識付けを行い、更なる発展を奈良の地でスタートする第一歩としました。今、女性を取り巻く環境は一新し、ダイバーシティ実現に向けて「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定され、強烈的な義務も課せられて居ります。一方で世界的課題として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が昨年9月25日第70回国連総会で採択され、17の開発目標の中で持続可能な開発目標「目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」として居ります。

まさに世界が直面する課題でもあります。企業における女性活躍推進のステージは、(1) 募集・採用、(2) 環境整備・就業継続・職域拡大、(3) 管理職登用、(4) 経営層登用——の4ステージに大別されますが、特に(2)について長時間労働や年功序列賃金、生涯雇用と日本社会に染み付いた慣行・岩盤制度が揺るぎはじめ、一方で女性の結婚・出産・子育て・介護等が法による制度設計で手厚い公的支援が提示され初め、キャリアアップが更に展開できそうになってきました。知識や経験を積む機会の創出、建築士会にあるでしょうか？ 組織人も個人事務所・ひとり所員の方も！ 5年・10年・20年後に会員が存在するかも怪しい状況に取り組んでいただいているか！ 全国女性建築士協議会も47建築士会も市民社会も人材を必要としています。26年間の歴代女性委員長は各建築士会にどのような影響を与えてきたか！ 今は如何されているでしょうか！ 今のままでは衰退の連鎖で絶望的将来しか見渡せないのでは！ 女性建築士が意味ある声をあげ、自らも現状を諦めず肯定せず意識改革して活動されるよう期待しています。社会・市場に自己の確固たる居場所を確保し、キャリアをしっかりと履歴書に書けるキャリアアップが臨める・積める環境整備の議論を期待して居ります。地域にも心の居場所づくり、キャリアや人生をマネジメントし建築士の自立に磨きを掛けて頂きたいと考えます。この奈良での出来事が「変革へののろし」とならんことを！



一般社団法人 奈良県建築士会
会長 瀧上 徳光

青丹よし奈良の都は咲く花の匂ふがごとく今盛りなり

皆様よくご承知のように奈良は万葉の時代から「国のまほろば」と呼ばれるように青垣山を巡らす美しいところがございます。この度は全国から多くの女性建築士の皆様にお越し頂き有難うございます。心より歓迎申し上げます。

名勝 奈良公園近くの会場で様々な催しに参加し、古都の夏のひと時を過ごして頂きたいと考えております。

今回の全国女性建築士連絡協議会・奈良では「未来へつなぐ居住環境づくり」サブテーマは“日本の暮らし豊かな生活文化の再発見”です。

持統天皇が飛鳥から藤原へ都を遷した694年から文武天皇を経て、元明天皇が平城京へ遷都した710年、藤原京～平城京と奈良に都が開かれた年から数えますとすでに1322年の歳月が過ぎ去りました。

近年日本人の生活習慣は変化し、地域性に富んだ伝統的な住まいの佇まいが失われつつあります。現在の「和」や「温故知新」の言葉の根底にあるのは美しく熟成された、いつかどこかで出逢ったような空間が教えてくれる「心地よさ」ではないでしょうか。伝え継がれてきた日本人の心の奥底に残る「和」の精神が空間に昇華された結果その様な懐かしさに包まれる感覚が生まれるのかもしれませんが、先人の築いた知恵と工夫を見つめ直し、美しい日本の住まいのあり様を次の世代に引き継ぐことが、今、私達にとって重要な課題ではないでしょうか。

奈良県南部吉野地方は室町時代より続く林業地で、ブランド材吉野杉・吉野桧の生産地です。木材等の自然素材を活かしたこれからの和の住まいを奈良の地で考えて頂きたいと思います。

来年は京都にて第60回建築士会全国大会が開催され、テーマは「山とまちと木造建築」です。

様々な文化が開花した奈良時代でしたが、平安時代は建築の世界で捉えるなら環境文化を背景に多様な建築が建立され時代が移り変わってゆきました。

特に木造建築では新しい様式の京都らしい景観が形成され、そこには長い時間をかけて培われた日本の気候風土における暮らしの知恵が蓄積されています。

木造建築の機微に触れる今こそ「山とまちの関係」「木のこと」「これからの木造建築とまちづくり」について、皆さんと共に話し合うことができる素敵な機会となるでしょう。今年は奈良を訪れ来年は京都に足をお運び頂き、それぞれの古都の佳さを満喫して愉しんで頂ければ幸いです。

終わりに、この大会を開催するにあたり深いご理解と暖かいご支援、ご協力を賜りました近畿各府県建築士会の各位に心から感謝申し上げますとともに、日本建築士会連合会及び全国の建築士会の益々の発展とご出席の皆様のご健勝を祈念申し上げて歓迎の挨拶とさせていただきます。

平成 28 年度 第 26 回全国女性建築士連絡協議会開催にあたって
ご来賓の紹介

奈良女子大学 理事・副学長(研究・情報担当)
研究院生活環境科学系住環境学領域教授兼担(工学博士)
井上 容子



専門分野

建築環境工学(光・視環境、環境心理生理)

略 歴

岡山大学理学部数学科卒業

奈良女子大学大学院家政学研究科住環境学専攻修士課程修了

大阪大学大学院工学研究科建築工学専攻博士課程単位取得退学

摂南大学工学部助教授、奈良女子大学生活環境学部教授を経て、2013年より現職

所属学会

日本建築学会、照明学会、日本照明委員会、日本人間工学会、日本色彩学会、

日本家政学会、市民安全学会

日本建築学会理事、照明学会副会長・監事などを歴任

日本建築学会賞、照明学会賞などを受賞

平成 28 年度第 26 回全国女性建築士連絡協議会（奈良）プログラム

未来へつなぐ居住環境づくり “日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見”

平成 28 年 7 月 22 日（金）

総合司会：小野 全子

【全国女性委員長（部会長）会議】10：30～12：30 会場：奈良女子大学構内佐保会館2階ホール

【開会式】13：00～13：20 会場：奈良女子大学講堂

- 主催挨拶 日本建築士会連合会 会長 三井所 清典
- ご来賓挨拶 奈良女子大学副学長 井上 容子
- 近畿建築士会協議会代表挨拶 近畿建築士会協議会 代表会長 岡本 森廣
- 開催地挨拶 奈良県建築士会 会長 淵上 徳光
- 委員長挨拶・運営説明 日本建築士会連合会女性委員長 永井 香織

【基調講演】13：20～14：20

日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見 講師 渡辺 光雄（岐阜大学名誉教授）

【パネルディスカッション】14：25～15：55

日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見

- 永井 香織（日本建築士会連合会女性委員長）
- 渡辺 光雄（岐阜大学名誉教授）
- 湯川 直紀（ライフケア創合研究所代表取締役・理学療法士）
- 白田 ゆかり（奈良女子大学大学院生）
- 岡田 伸子（岡田建築設計事務所・奈良県建築士会）

..... 休憩（15：55～16：05）

【被災地の現状報告】

- 岩手県 阿部 えみ子 16：05～16：20
- 宮城県 清本 多恵子 16：20～16：35
- 福島県 酒井 美代子 16：35～16：50
- 茨城県 平沼 清美 16：50～17：05
- 熊本県 持田 美沙子・磯田 節子・谷口 規子・盛高 麻衣子 17：05～17：25

..... 交流会（18：30～20：00）会場：ホテル日航奈良 飛天・桔梗の間

平成 28 年 7 月 23 日（土）

総合司会：小野 全子

【分科会】9：00～11：20 会場：奈良春日野国際フォーラム薨

- A分科会「防災への取組み」 司会：島田 マリ子（福島）
【本館1階 会議室2】 コメンテーター：浦 絵美（神奈川）・東 二郎（神奈川）
- B分科会「エネルギーと暮らし」 司会：筒井 裕子（愛知）
【別館2階 会議室6】 コメンテーター：豊田 保之（京都）・西田 教子（京都）
- C分科会「歴史的建造物と建物再生」 司会：本保 万貴子（奈良）
【別館2階 会議室5】 コメンテーター：米村 博昭（奈良）
- D分科会「環境共生住宅～住み継ぐ～」 司会：磯中 幸江（山口）
【別館1階 会議室8】 コメンテーター：渡辺 陸（岡山）・松葉 真美（岡山）
- E分科会「景観まちづくり」 司会：荒木 由美（長崎）
【本館2階 会議室3】 コメンテーター：市川 一絵（石川）
- F分科会「子どもと住環境」 司会：熊谷 友子（岩手）
【別館2階 会議室7】 コメンテーター：松本 あい子（群馬）・永田 美代子（群馬）・三條 秀子（群馬）
- G分科会「高齢社会と福祉住宅」 司会：東 道尾（北海道）
【本館1階 会議室1】 コメンテーター：内藤 恵子（愛知）・大前 高志（和歌山）
- H分科会「二地域居住の提案」 司会：鶴沢 香織（千葉）
【本館2階 会議室4】 コメンテーター：北村 洋子（長野）

..... 全体会会場へ移動（11：20～11：45）

【全体会】11：45～12：20 会場：奈良春日野国際フォーラム薨 能楽ホール

- 分科会報告（3分×8分科会） 各分科会司会者
- 全体総評 日本建築士会連合会女性副委員長 本間 恵美
- 平成 28 年度全国女性建築士連絡協議会アピール 日本建築士会連合会女性委員長 永井 香織
- 全国大会大分大会参加のご案内 大分県建築士会女性委員長 久野 悦子
- 閉会の辞 日本建築士会連合会女性副委員長 小野全子

..... 大人の修学旅行（13：00～17：00）10 コース〈昼食付〉

平成 28 年度 第 26 回全国女性建築士連絡協議会（奈良） 会場案内図

7月22日（金）

- 全国女性委員長（部会長）会議 10：30～12：30 ①奈良女子大学 佐保会館2階ホール
- 平成28年度全国女性建築士連絡協議会（奈良） 13：00～17：25 ②奈良女子大 講堂
- 交流会 18：30～20：00 ③ホテル日航奈良 飛天・桔梗の間

7月23日（土）

- 分科会 9：00～11：20 ④奈良春日野国際フォーラム薨 会議室1～8
- 全体会 11：45～12：20 ⑤奈良春日野国際フォーラム薨 能楽ホール



【最寄駅】

奈良女子大学

- 近鉄奈良駅より 徒歩 6 分 (400 m)
- JR奈良駅より 徒歩 16 分 (1.3 km)
- JR奈良駅より 市内循環（外回り）バス「近鉄奈良駅」下車 徒歩 6 分

奈良春日野国際フォーラム薨

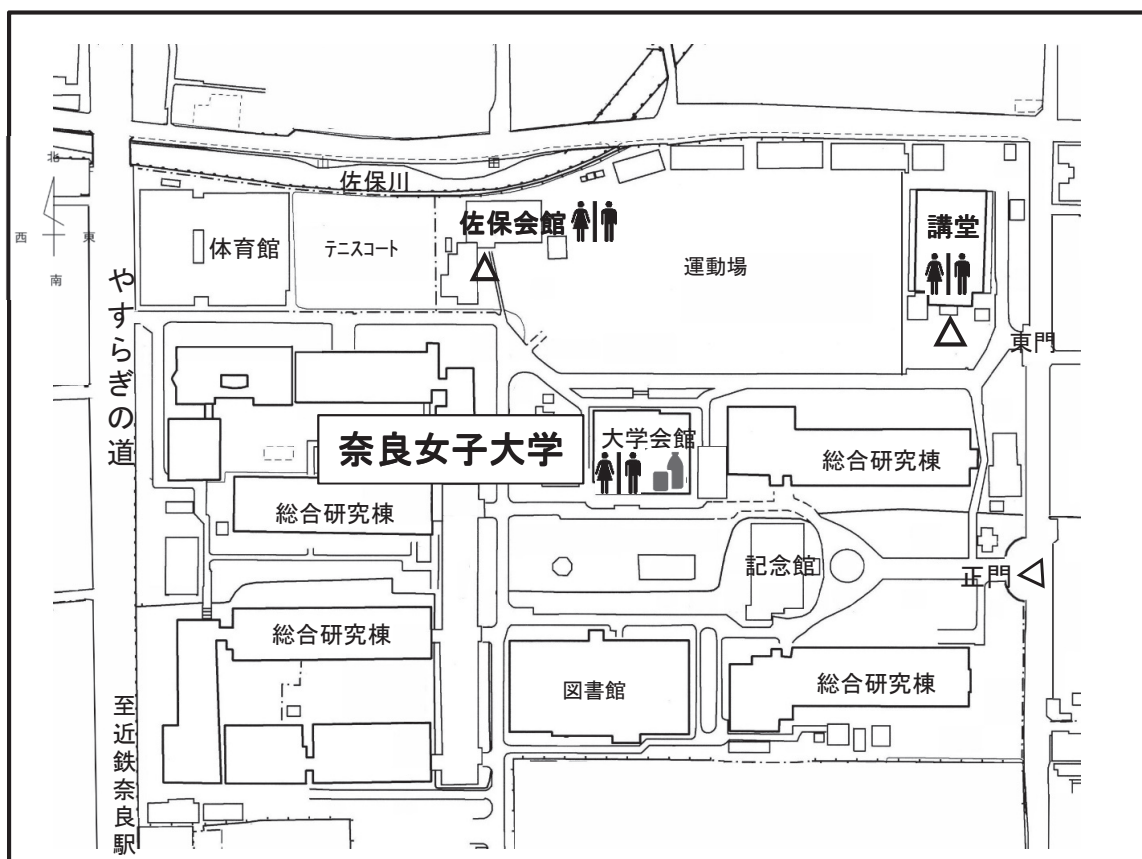
- 近鉄奈良駅より 徒歩 20 分 (1.6 km)
- 近鉄奈良駅より 奈良交通バス1番のりば「春日大社本殿」行き「奈良春日野国際フォーラム薨前」下車
- JR奈良駅より 奈良交通バス 東口2番のりば「春日大社本殿」行き「奈良春日野国際フォーラム薨前」下車
- 両駅より 市内循環（外回り）バス「東大寺大仏殿・春日大社前」下車、大仏殿交差点東へ徒歩3分

会場案内図（奈良女子大学）

- 全国女性委員長（部会長）会議 佐保会館 2階ホール
- 平成28年度全国女性建築士連絡協議会（奈良） 講堂

注意事項

- 当日は、正門よりご入場ください。
- 駐車場が狭いので、公共交通機関をお使いください。お車でお越しの際は、周辺の有料駐車場にお止めください。
- 講堂では飲食提供禁止です。水筒、ペットボトル等をご持参ください。



建物紹介



*佐保会館 昭和3年（1928年）竣工

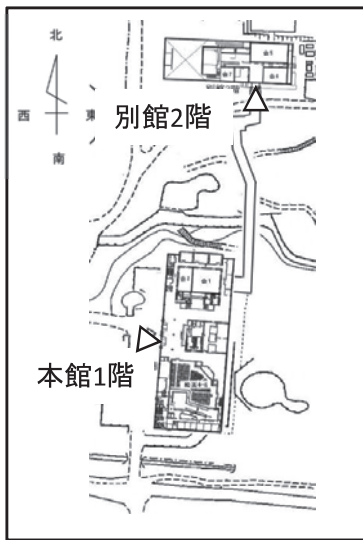
奈良県吉野出身の建築家、岩崎平太郎氏の設計で、「和室と洋室を備え、内部は巧みな平面計画と、落ち着いた意匠でまとめられており、外観を和風とする昭和初期の木造近代建築として重要である。」と評価され、国の登録有形文化財に登録された。



*記念館（旧本館） 明治42年（1909年）竣工

文部省 山本治兵衛氏の設計で、「明治時代に建設された官立の高等師範学校の施設であり、日本における学校建築の歴史を知る上で重要である。」と評価され、国の重要文化材に指定された。

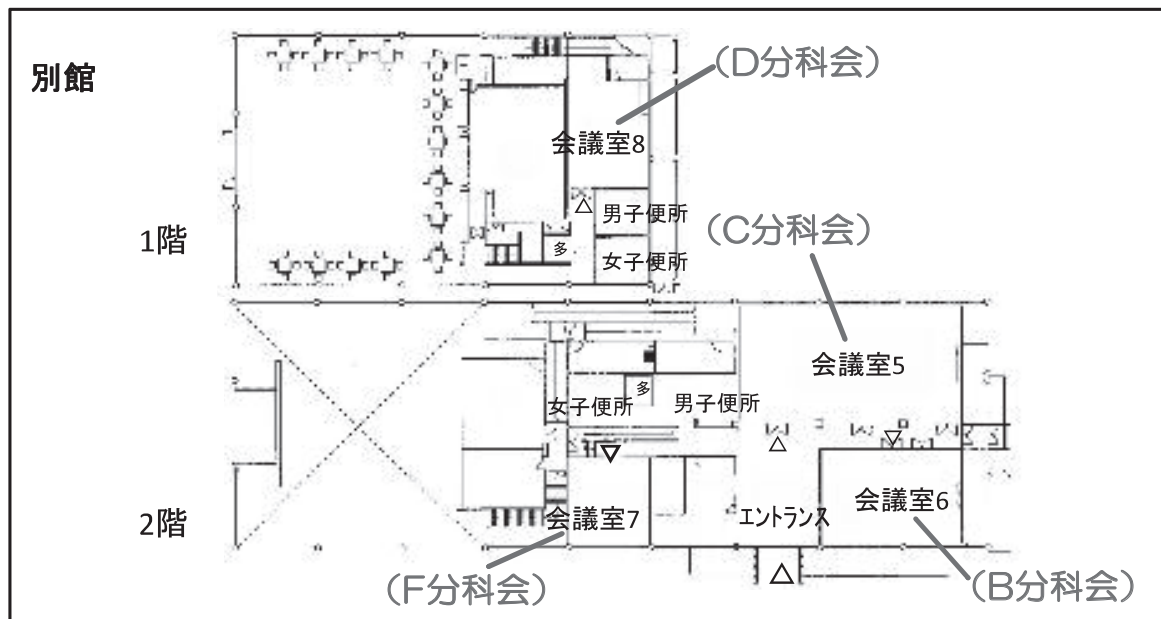
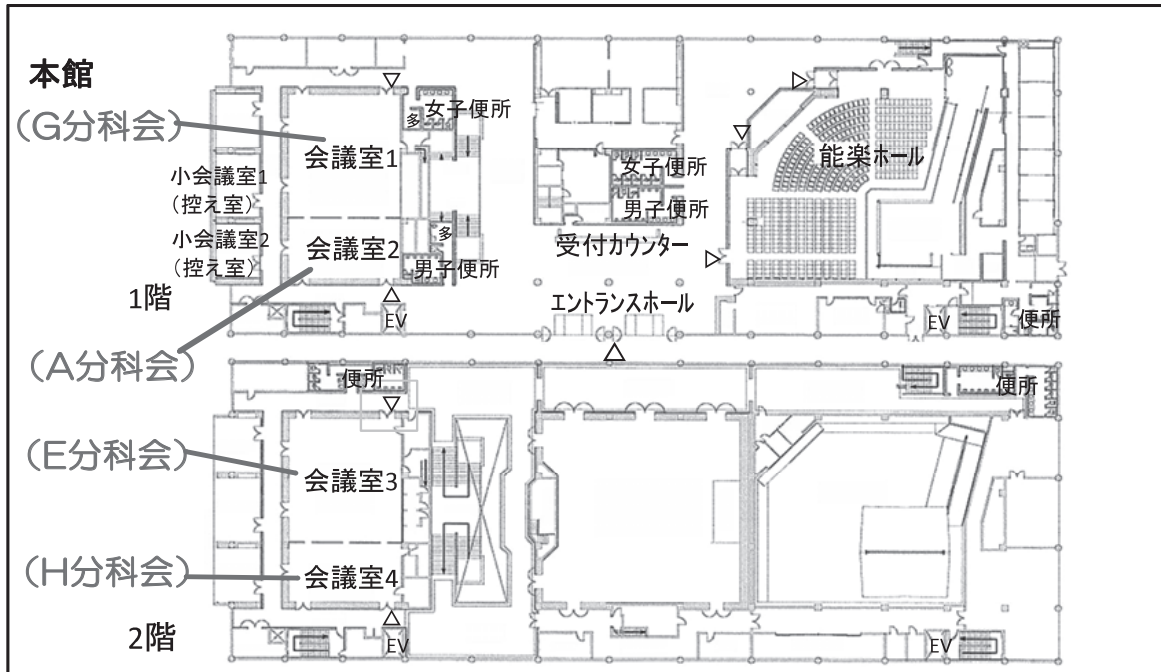
会場案内図（奈良春日野国際フォーラム麓）



分科会会場	本館1階	会議室 1	(G分科会：高齢社会と福祉住宅)
		会議室 2	(A分科会：防災への取組み)
	本館2階	会議室 3	(E分科会：景観まちづくり)
		会議室 4	(H分科会：二地域住居の提案)
	別館2階	会議室 5	(C分科会：歴史的建造物と建物再生)
		会議室 6	(B分科会：エネルギーと暮らし)
		会議室 7	(F分科会：子どもと住環境)
全体会場	別館1階	会議室 8	(D分科会：環境共生住宅～住み継ぐ～)
	本館1階	能楽ホール	(全体会場)

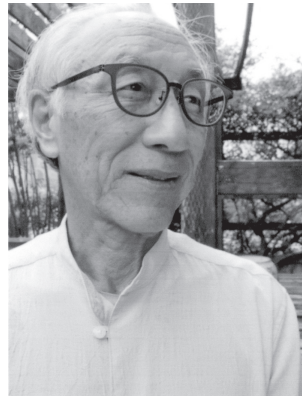
注意事項

*施設内は、飲食提供禁止です。水筒、ペットボトル等をご持参ください。



基調講演

日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見 —女性の力で「発見」から「創造」へ—



渡辺 光雄

岐阜大学名誉教授・工博

略歴

1942年静岡県清水生まれ、岐阜市に在住。東北大学建築学科卒業、東京工業大学大学院博士課程修了。専門は住居学、建築計画。建築学会、生活学会、農村建築研究会に所属。岐阜大学名誉教授、工学博士。

岐阜市都市計画審議会会長、岐阜県福祉のまちづくり推進会議議長。

活動歴

主な著書「暮らしのための住居学」（学術図書出版）、「住み方を創る一人とモノとのいい関係―」（連合出版）、「新・住居学」（ミネルバー出版）、「住領域から考えるサザエさんの家庭科教育論」（教育図書）、「窓を開けなくなった日本人―住まい方の変化六〇年」（農文協）。

建築学会論文報告集、第322号～第400号「住空間における家具占有面積の分析」（その1）から（その5）

日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見

—女性の力で「発見」から「創造」へ—

岐阜大学名誉教授・工博

渡辺 光雄

1. 住宅の「現段階」を捉える

第一段階は高度経済成長期、都市スプロール地帯に平屋の「建売住宅」が大量に建設される。第二段階は家具が急増し屋内は「家具の谷間」生活となり、家具を積みやすい洋室(板床・内壁・ドア)中心の二階建て住宅になる。「サッシ」の登場により次第に「縁側」が減少する。第三段階は高気密・高断熱時代へ、徐々に「軒」が浅く「窓」も「庭」も狭い総二階住宅に変貌し(ゼツチめざして)「窓を開けない日本人」となる。

[キーワード]

サザエさんとブロンディ・家具如限度と隙間家具・サッシの功罪①②③・外と内の空気「対立」・覗かれる不安とテレビ生活・魔法瓶生活への疑問と不満・第四段階の「住宅像」

2. 生活空間を「微感覚」で見直す

生活の問題や課題に注目することで少しずつ次世代の「住宅像」が見えてくる。住宅を設計する建築家には微妙で繊細な感覚が要求される。その「微感覚」を駆使して生活空間の現状を再検討してみたい。例えば数日のホテル生活でもいくつか疑問が浮かぶ、災害時の避難所や「仮設」の暮らし、全国の公営アパートも地域ごとに細かく生活を比較してみたい。それは些細な疑問からはじまり次の「住宅像」を見つける重要な契機となる。

[キーワード]

授業中の「風道」・ホテル「5つの違和感」・行為と感性の貧困化・「暫時的矛盾」を把握・宇宙飛行士の感想・スポーツやレジャーの欲求・集合住宅政策「3つの誤謬」・建築組織の社会的「発言」

3. 和室建築から継承すべき「5ポイント」

寢殿から書院まで約800年の歴史から形成された「和室」には学ぶべき知恵が詰まっている。例えば①各所にある「ビルドイン」の知恵、②建具の開閉による空間の変化、③畳の感触や「モジュール」の文化、④縁側から庭へ広がる「独特な開放感」、⑤世界に類のない木造の「ディテールと仕上げ」などの伝統的な技術をできるだけ継承してゆきたい。世界は日本の「食」につづき「住」にも注目をはじめよう。

[キーワード]

紫式部の十二単衣・違い棚、床の間、付書院、襖障子、畳、敷居、柱、天井・ビルドインと木造技術・襖の開閉と雪見障子の上下・素足の「感触」と広さの「認識」・「庭」3つの目的と「塀(垣根)」・外国の床暖房と裸足生活に注目・テレビ番組から「3つの感想」

4. 住宅に「季節感」をとり戻す

世界的に注目される和食、その特徴は「繊細な季節感」にある。日本列島の気候は諸外国に比べ(耐えがたいほど厳しくはないが)かなり複雑である。実はその複雑な気候変化により日本人はむしろ「面倒な暮らし方」を強いられてきた。その面倒さに促されて衣食住の工夫や自然を楽しむ知識・知恵が蓄積され、(結果的には)独自で豊かな「生活文化」が形成されてきた。まさにここに日本人の暮らしの「本質」があり、この独特な基盤をしっかりと受けとめ季節感を豊かに享受できる「住空間」を再構築してゆきたい。

[キーワード]

食器の種類と量①②③・気候の5要素・湿気と麹菌・「壁の建具」と「床の室礼」・北座敷から北庭へ・24節気(72候)×朝昼晩・富士山に見える「窓」・個性的な敷地条件と生活条件・中国「毛坯房」^{モウ ビフアン}①②③・コルビュジェのマルセイユ集合住宅・科学技術の成果と「住空間」の創生

5. これからの「3つの課題」と住文化

かつて水道・電気・ガスの登場により住宅は激変した、近く①水素エネルギー等の実用化に伴い住宅は必ず「進化の時代」を迎える。また②ユニバーサルデザイン等の生活デザインも(3つの側面で)次の^{ステージ}段階に進むだろう。それらの結果、各所に③家具のビルドインや新コーナー、新スペース(部屋と庭)などが出現する。建築家は次の「暮らし方」を提案するためにも「古い技術」と同時に「新しい手法」を準備しておきたい。そして特に若い世代との間に新しい関係(住まいを語りあう“文化”)を意識的に創ってゆきたい。

[キーワード]

サザエさん初期の「割烹着と風呂場」・各地・各種のパッシブエネルギーと燃料電池・ミスターアベレージとバリアフリーとユニバーサルデザイン・起居様式の「^{ステージ}段階」・世代の「^{ステージ}段階」・空間の「家具化」と家具の「空間化」・女性建築家と「設計料」・次の「暮らし方」への確信と展望

[法隆寺・6号壁画]



[余談] 左図は切手で有名な法隆寺「6号壁画」である。私の中学時代、美術の老教師が「法隆寺壁画が消失した時、世界の新聞がトップニュースだったのに日本の新聞はどれもトップ報道しなかった」と怒った。アジャンタ石窟や敦煌莫高窟とならぶ世界遺産の価値を理解していないと憤慨していたのだ。昨年、この奈良講演を依頼された頃に朝日新聞がトップニュースで法隆寺壁画の再調査を報じた。あの消失から67年、やっと焼損壁画(重要文化財)に科学調査がはじまる。しかし中学時代の老教師は最後にふと「でも何故、冠が傾いているのかねー」と漏らした。事実、左図でも分かるように冠がわずかに右に傾いている、なぜ白鳳時代の作者はわざわざ意図的に(それも両方の脇侍菩薩に)傾いた冠を被せたのだろうか。この妙な謎が今回の再調査で解明されることを私は期待している。そして今日の講演でも、会場の皆さんとこの(少し楽しみな)謎を共有しておきたいと思った次第である。 (2016.7.22)

パネルディスカッション

テーマ

日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見

コーディネーター

永井 香織 日本建築士会連合会女性委員長

パネリスト

渡辺 光雄 岐阜大学名誉教授・工博

湯川 直紀 株式会社 ライフケア創合研究所代表取締役

臼田 ゆかり 奈良女子大学大学院 博士前期課程

岡田 伸子 岡田建築設計事務所 管理建築士

パネリスト紹介

湯川 直紀 (ゆかわ なおき)

株式会社 ライフケア創合研究所 代表取締役



略歴

1964年 和歌山県生まれ、奈良市に在住。

理学療法士、介護支援専門員、2級ホームヘルパー、キャラバンメイト、きらめき認知症トレーナー(★★★★)、日本理学療法士協会地域包括ケア推進市町村グループリーダー(奈良県生駒市担当)、日本理学療法士協会介護予防推進リーダー介護予防プログラム検討チーム北和エリア代表

活動歴

職歴：在宅での小児リハビリテーションの充実を目指して奈良に赴任するが、障害児を抱えて生きて行く親のフォローの大切さを感じ、成人、高齢者のリハビリを学ぶべく退職。

以後20年、病院、介護施設の開設&管理運営を行いながら、介護職員養成講座の企画・プロデュースを行うが、なかなか改善しない現場に対して、自分の理想の形を探すために、平成18年7月 株式会社ライフケア創合研究所 設立。

同年12月 生駒市俵口に：いこいの家ケアセンター開設。

(訪問看護・リハビリ、訪問介護、居宅介護支援、福祉用具事業開始)

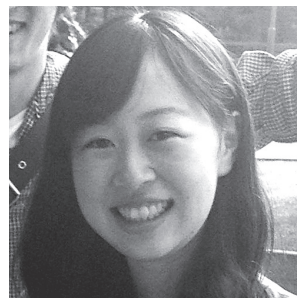
平成23年3月 国内初 リハビリ特化型地域密着 小規模多機能事業所 いこいの家26を生駒市に開設。

福祉の街づくりのお手伝い活動実践中。

パネリスト紹介

白田 ゆかり（うすだ ゆかり）

奈良女子大学大学院 博士前期課程
人間文化研究科 住環境学専攻2回生



略歴

群馬県富岡市出身

奈良女子大学住環境学科卒業。現在、同大学大学院にて景観デザイン（ランドスケープデザイン）を専攻。建築意匠から都市計画までスケール横断的な対象において、土地の風土や文化・歴史に基づいた空間設計を研究している。

岡田 伸子（おかだ のぶこ）

岡田建築設計事務所 管理建築士



略歴

1943年 岐阜県生まれ。奈良女子大学家政学部住居学科卒業

1970年 岡田建築設計事務所開設

奈良芸術単位大学、大阪成蹊短期大学非常勤講師を25年兼任

- ・奈良県建築士会副会長 ・日本建築士会連合会女性委員会副委員長
- ・奈良県建築士会審査会委員 ・奈良市建築審査会会長
- ・二級建築士試験問題委員 ・建築士定期講習講師

活動歴

事務所開設以来46年、現在も設計監理業務に携わっています。最近の業務内容は公共建築では耐震補強設計が中心です。

今後、民間では開発から始めて企画することが多くなりそうです。

別に古民家の再生も楽しんでいます。

- ・平成15年国土交通大臣賞受賞
- ・平成24年全国建築審査会協議会表彰

Re:日常 と 畳の暮らし(和式生活)

株式会社 ライフケア創合研究所
代表取締役 湯川 直紀

リハビリ特化型 地域密着
小規模多機能事業所いこいの家26 管理者
いこいの家訪問看護ステーション 理学療法士

Re:日常 と 畳の暮らし(和式生活)

「いこいの家26」は

急性期病院で一命を取り止め退院が可能になっても、
自宅でリハビリを行う事が出来ない為に転院や介護施設を
選択する現状から、本人の希望通りに自宅に帰って
家族とゆっくり過ごしながら、元の生活を取り戻せる様に
その人の生活リズムに添った方法を提供できる社会・
リハビリ環境(在宅回復期システム)を創ろうと2012年に
(株)ライフケア創合研究所が生駒市に提案し誕生した

国内初の「リハビリ特化地域密着小規模多機能施設」です。

Re:日常 と 畳の暮らし(和式生活)

(株)ライフケア創合研究所
訪問業部

- 【いこの家訪問看護ステーション(訪問リハビリ)】
- 【いこの家ケアセンター】
- 【いこの家ヘルパーステーション】
- 【いこの家自助具工房】

居宅事業

- 【リハビリ特化型地域密着小規模多機能事業所 いこの家26】

地域事業

- 【終の棲家プロジェクト:リノベーション&福祉自治会創生】
- 【りはびり湯治場プロジェクト:南紀復興計画。日本版CCRC】
- 【匠の技プロジェクト:ICT;情報通信技術による動きの見える化】

Re:日常 と 畳の暮らし(和式生活)

いこの家26生活コンセプト

- ・脱椅子生活(畳に生活に戻す)=床面生活の復活
人の発達基本動作は寝返り、起き上がり、立ち上がり。
現在の椅子、Bed生活ではこの基本動作が殆どできない。
- ・床面動作を増やすことで、人間発達の段階からリセットを掛ける
床面生活は全身運動=寝たり、起きたり、寝転んだり全身の関節
筋肉・皮膚刺激・バランスコントロール等脳機能もフル稼働する
- ・椅子、Bedの40cmから下:和・洋の境界線=暮らしの渚の再考
バリアフリーvs上がり框 = 快適vs不便ではない
- ・机&椅子から座敷へ=椅坐位から長坐位・あぐらへ
- ・転倒予防教室 ⇒ 転倒教室へ(こけてもケガが無ければ大丈夫)

Re:日常 と 畳の暮らし(和式生活)

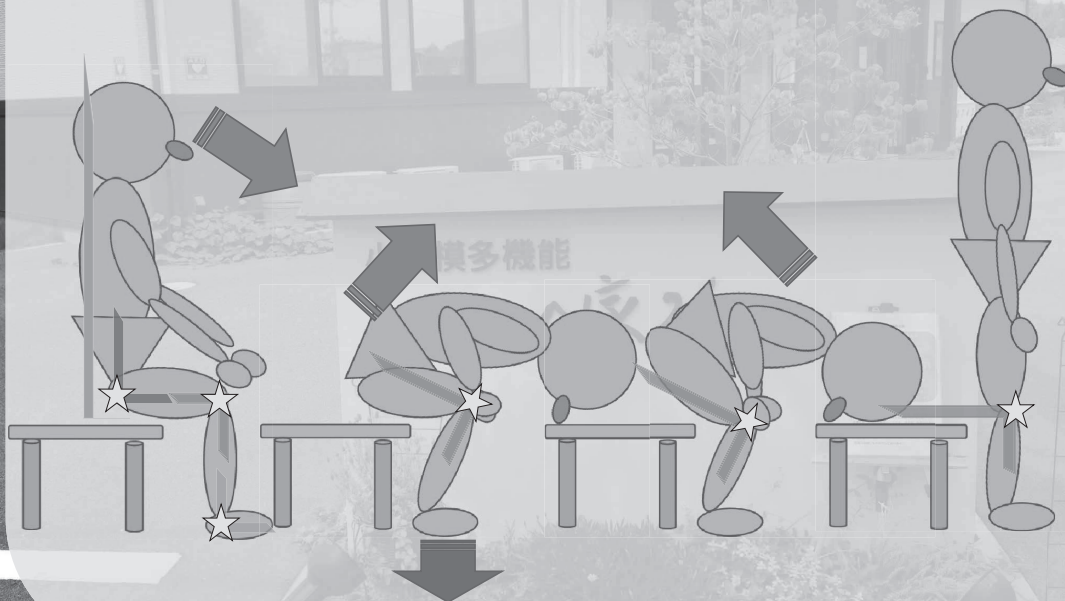
いこいの家26生活コンセプト

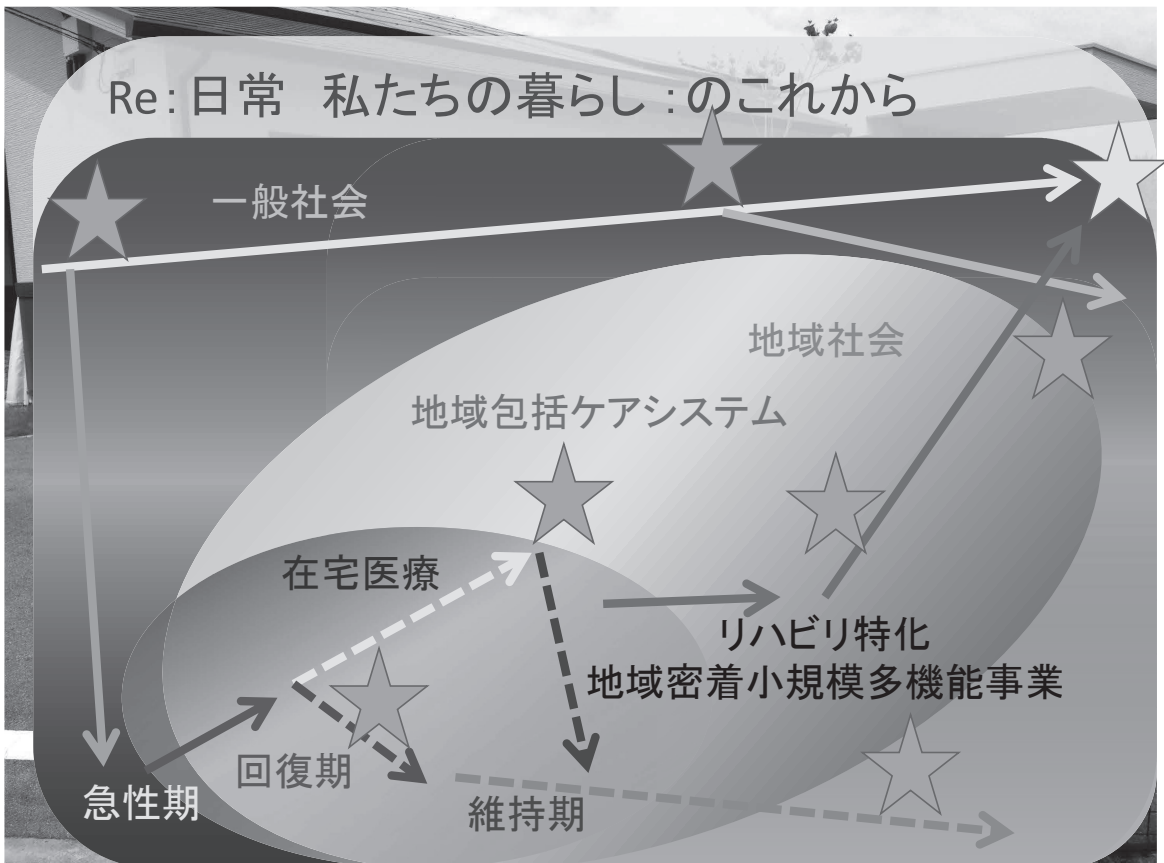
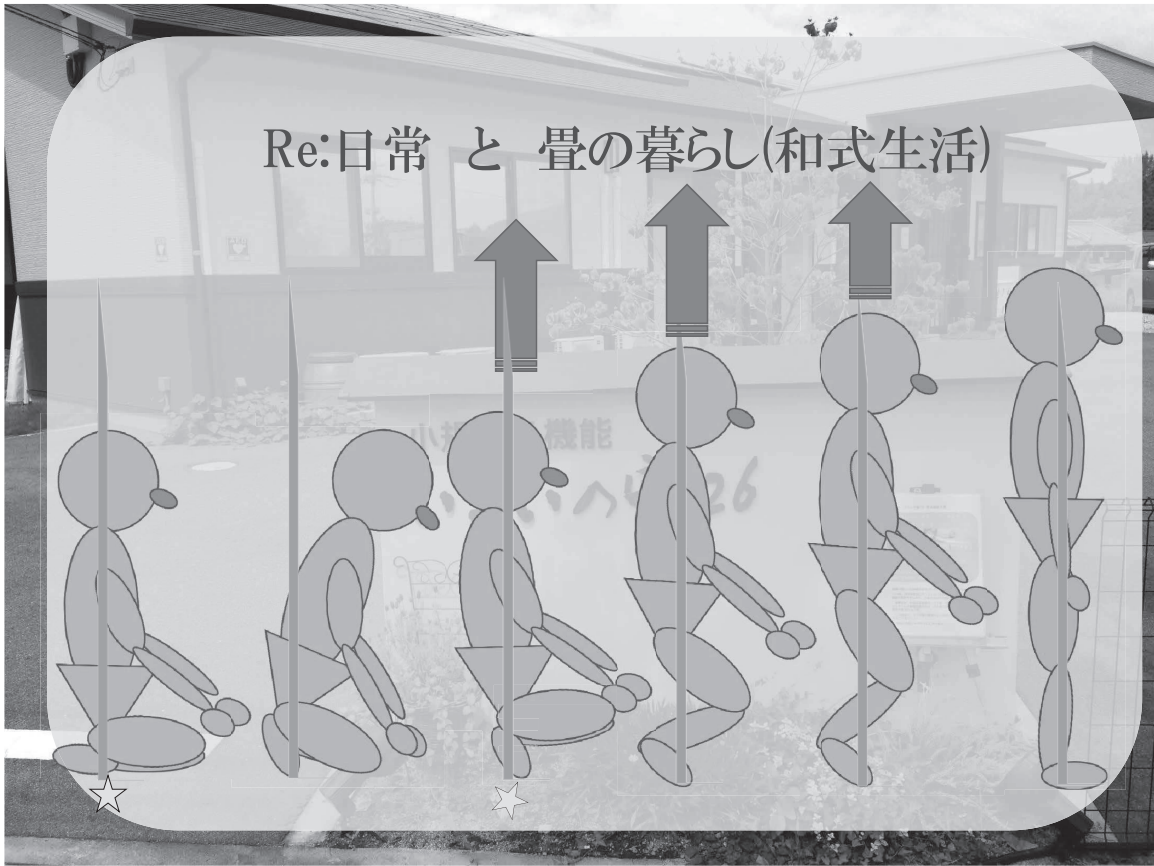
医療・介護施設は洋式でサービス体系も洋式
→日本文化に適応した設備・サービス提供が出来ない

小規模多機能

現在の病院・介護施設では床面生活は難しい
→日本の生活・文化にはなじまないサービスでは
在宅で暮らせない

Re:日常 と 畳の暮らし(和式生活)





平成28年度 第26回全国女性建築士連絡協議会

未来へつなぐ居住環境づくり
“日本の暮らし豊かな生活文化の再発見”
『和の暮らし アンケート報告』

開催：2016年7月22日

場所：国立大学法人 奈良女子大学 講堂

奈良県建築士会女性委員会

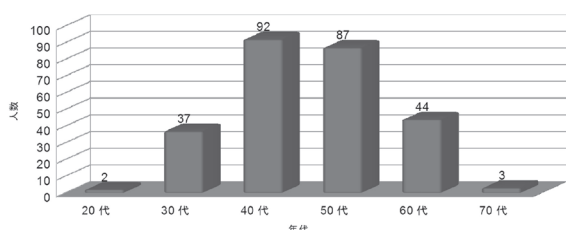
アンケート調査にご協力いただきました皆様に
感謝申し上げます

アンケート回答者

- ・ 女性建築士 265名
- ・ 住居系学生 154名
 - ・ 奈良女子大学
 - ・ 武庫川女子大学

合計 419名

アンケート回答者年齢分布
(女性建築士265名について)

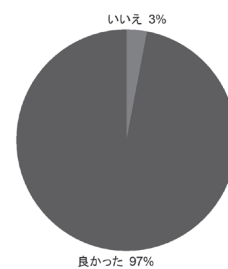
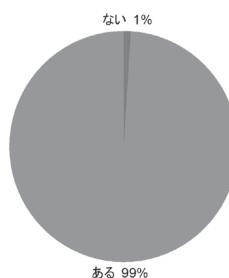


- ・ 住居系学生は18歳～27歳
- ・ 関西が52%
- ・ 半数近くは下宿生活

Q1 「和室で生活した経験はありますか？」
Q2 「和室のある生活は良いと思いませんか？」

Q1: 和室で生活した経験はありますか？

Q2: 「和室のある生活は良いと思いませんか？」

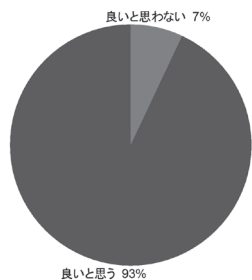


Q5 「今後も和室はあった方が良いと思いませんか？」

「良いと思う」理由

- ① 落ち着く・くつろぐ・居心地がよい
- ② 畳は気持ちよく、温かみがある
- ③ 多様性があるのが大きな利点
 - ・ 子育てには便利な空間
 - ・ 仏壇を置くのに必須
 - ・ 節句の行事に対応
 - ・ 住まいにバリエーションが生まれる
 - ・ 臨機応変に客間等予備室の役割
- ④ 和室は日本の伝統・文化だから
 - ・ 日本特有の文化・技能
 - ・ 風土に合っている
 - ・ 日本の作法の原点
 - ・ 海外からの客人に和の良さを感してもら
- ⑤ 床に産る文化の良さ

Q5「今後も和室はあった方が良いと思いませんか？」

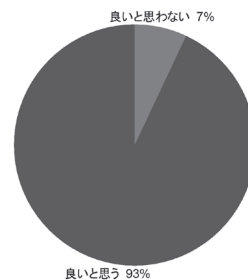


Q5 「今後も和室はあった方が良いと思いませんか？」

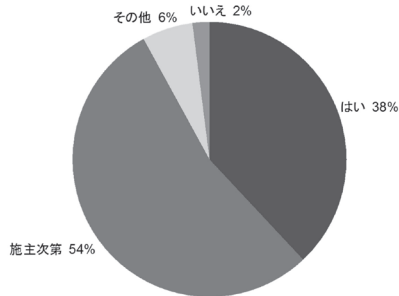
「良いと思わない」理由

- ① 個々の住宅には必要ないと思う。
伝統的建築物として残すのが良い。
- ② 床の断熱性があればよいので、
特に畳である必要は感じない。
- ③ 足腰が弱ると和室での生活は大変である。
- ④ 布団の上げ下しは大変。
ベッド派です。

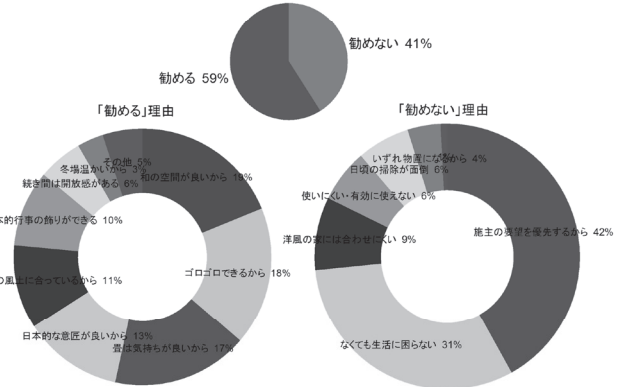
Q5「今後も和室はあった方が良いと思いませんか？」



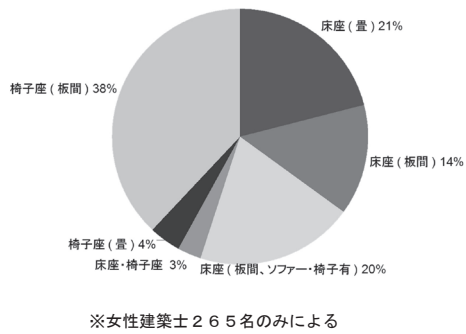
Q10 「住宅設計時には設計思想として和室を取り入れますか？」



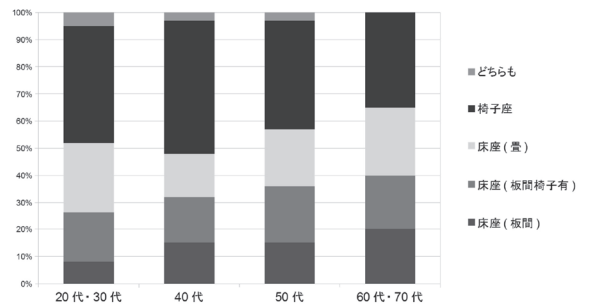
Q11 「施主から和室についての要望がない場合、勧めますか？」



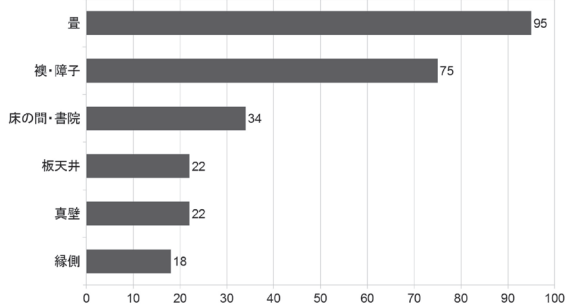
Q5 「くつろぎの場“居間”における起居様式について」



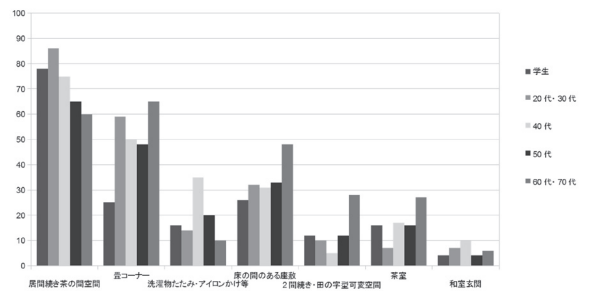
「床座・椅子座について年代別にみると」



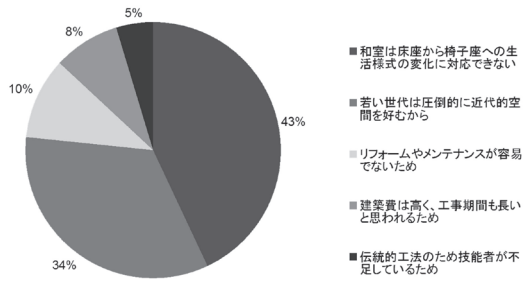
「和室のイメージに必要なものは何だと思いますか？」



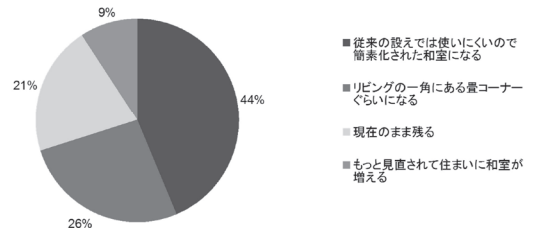
「現代の暮らしに畳の間を取り入れる場合、どのような取り入れ方が良いですか？」



「住まいに和室が少なくなっています。何故だと思いますか？」



「今後、和室はどうなっていくと思いますか？」



- ・ 和の趣味（茶道・華道等）を好む一部の人だけで要望されるものになる。
- ・ 仏間としては残る。
- ・ 簡素化した和室が本格的和室に二極化される。
- ・ 内装における和の意匠的表現としてのみ残る。

被災地の現状報告

- 岩手県建築士会 阿部 えみ子
- 宮城県建築士会 清本 多恵子
- 福島県建築士会 酒井 美代子
- 茨城県建築士会 平沼 清美
- 熊本県建築士会 持田 美沙子、磯田 節子
谷口 規子、盛高 麻衣子

岩手県における

東北地方太平洋沖地震被害の現状報告

岩手県は、2011年の地震による多大な被害がありました。あれから5年の月日が流れ、着実に復興へ向けて進んでいます。

宮古支部(沿岸)の芳賀紀子さんには津波・地震被害からの復興の状況を、気仙支部(沿岸)の千葉日路子さんには今の心境について、そして一関支部(内陸)の阿部えみ子は建物被害のその後や課題について報告いたします。

岩手県宮古市の被災から復興まで

岩手県建築士会宮古支部 芳賀 紀子

◆はじめに

本州最東端に位置する宮古市は『住めばみやこ』との言葉どおり、豊かな自然に恵まれた、人が住む環境に適した地域です。特に豊かな恵みをもたらしてくれる海は、これまでに幾度となく津波という自然災害をもたらしました。しかしながら、先人たちがそうであったかのように、宮古市は力強く着実に復興へ向けて歩んでいます。

このたび被災状況とその復旧・復興に向けた取り組み・状況をご紹介させていただくにあたり、この場をお借りして、改めてこれまで復興へのご支援をいただいたすべての皆様に感謝申し上げますとともに、今後も『森・川・海』とひとが共生する安らぎのまち』を目指す宮古市のまちづくりを見守ってくださいますようお願い申し上げます。

◆宮古市における地震・津波の概要および被害状況

■地震及津波の概要

- ・発生日時 平成23年3月11日(金) 14時46分
- ・震源地 三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度)
- ・震源の深さ 約24km
- ・震源の規模 M9.0
- ・震度 震度5弱(一部地域震度5強)
- ・最大波 平成23年3月11日(金) 15時26分
- ・高さ 8.5m以上

(参考)津波遡上高 重茂姉吉地区 40.5m

■被害状況

- ・人的被害 死者517人(行方不明者94人を含む)
- ・住家等被害 9088棟(全壊5968棟を含む)
- ・被害推計総額 約2457億円



◆これまでの5年間と今後の取り組み

宮古市では平成23年10月に『宮古市東日本大震災復興計画』を策定し、『すまいと暮らしの再建』『産業・経済復興』『安全な地域づくり』と3本の柱を掲げています。平成23年度から平成31年度の9年間を計画期間とし、3年ごとに「復旧期」「再生期」「発展期」と定め、今年度は再生期の最終年度にあたります。

□復旧期～再生期(平成23年度～平成28年度)の取組み

■住まいと暮らしの再建

(1)災害公営住宅

宮古市では、市内に766戸の災害公営住宅を整備する計画を進めています(被災者からのアンケート調査より)。平成27年度末時点で743戸が完成し、入居が始まっています。残りは今年度中に完成する予定です。



完成した黒田町災害住宅

(2)被災者の住宅再建等支援制度

市では独自の支援制度として以下の6事業を行っております。

- 1.すまいの再建促進事業
- 2.浸水宅地等復旧支援事業
- 3.地域木材利用住宅推進事業
- 4.定住促進住宅建築利子補給事業
- 5.浄化槽再設置支援事業
- 6.被災者転居費用支援事業

(3) 公共施設の再建

学校はすべて復旧を終え、再開しています。校庭に仮設住宅がある4校については、平成29年度までに撤去される予定です。保育所・児童福祉施設などは仮設建築物を活用しておりますが、防災集団移転促進事業・土地区画整理事業等の進捗に合わせて再建し、既に供用開始をしています。また市内に2か所あった野球場は被災後、がれき置き場などとしておりましたが、1か所は今年4月に供用開始し地域の賑わいの場となっています。

■ 産業・経済復興

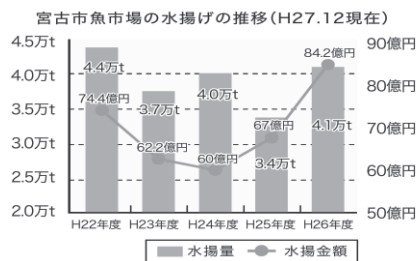
(4) 宮古市魚市場

鉾ヶ崎地区に位置する宮古市魚市場は主要産業である水産業に欠かせない拠点になっております。震災の1ヶ月後に仮復旧し、業務を再開していましたが、平成24年度中に本復旧、さらに増設の工事が進められており、今年度完成する予定です。

また、魚市場の水揚げ量は平成24年度に落ち込みましたが、次年度から順調に戻っています。

□ 宮古市魚市場について

宮古市魚市場は、震災の1ヶ月後には仮復旧で業務を再開し、その後、平成24年度中に本復旧しました。平成28年度に市場棟の増築等の整備が完了する見込みです。

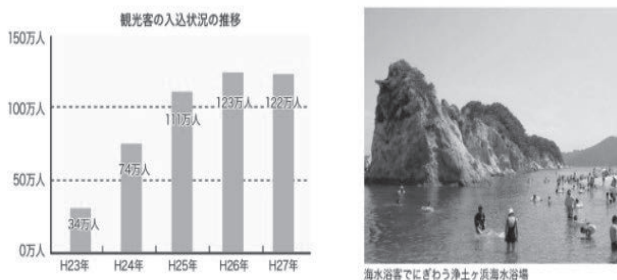


(5) 観光施設及び誘客状況

観光客の入込み状況は平成23年度はやはり大幅に落ち込みましたが徐々に回復し、平成27年度は122万人になりました。

□ 観光施設の復旧と誘客のための取り組み

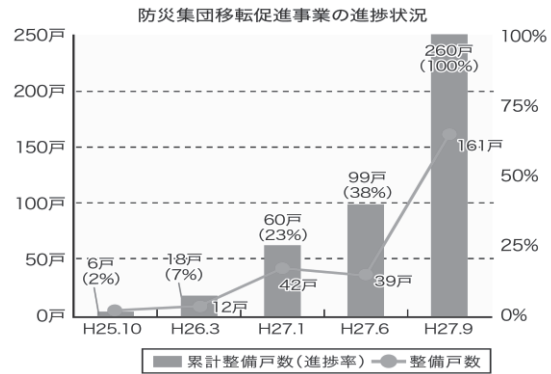
これまで、国立公園内の瓦礫撤去や主要観光施設の復旧等を進めてきました。今後は、関係機関との連携を強化し、受入体制づくりや地域観光資源の盛り起し、観光情報の発信などを重点的に行います。



■ 安全な地域づくり

(6) 防災集団移転促進事業の進捗状況

本事業による5地区の宅地は、平成27年9月までにすべて完成しました。田老地区の区画整理事業は平成27年9月に完成し、鉾ヶ崎・光岸地地区は平成29年3月の完成に向けて事業を進めています。引き続き、移転される方への建設補助、移転補助を行っています。



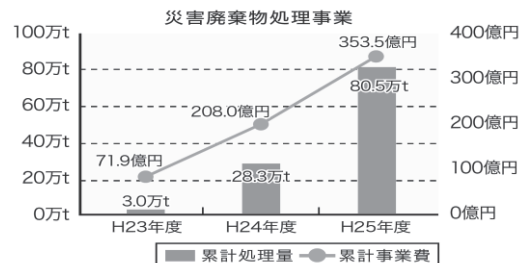
田老三王団地(防災集団移転促進事業)

(7) 災害廃棄物処理

大量に発生したがれきは、運動公園等に仮置きしていましたが、適正に処理を実施し、平成25年度末までにすべての処理が完了しました。累計事業費は353億円と莫大な費用が必要になりました。

□ 災害廃棄物処理

災害廃棄物の適正処理を実施し、平成25年度末までにすべての処理が完了しました。



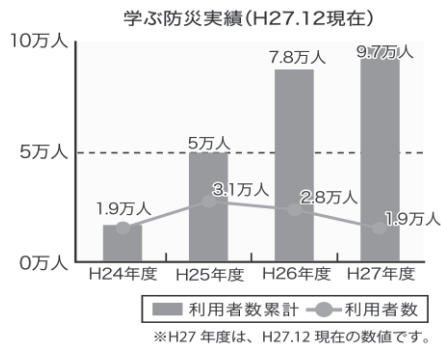
(8) 津波遺構の活用

津波により「たろう観光ホテル」は4階まで浸水し、1・2階は鉄骨の柱のみ残存している状況でした。津波遺構という津波の威力をそのままに伝える施設として保存されることが決まり、

保存工事を終えた今年4月から一般公開されました。最上階では震災当時の映像を見たり説明を受けることができ、災害記憶を後世に伝えていこうと考えています。また、田老地区では防災学習ツアーを行っており、修学旅行生など多くの方が来訪しています。

□津波遺構の活用

田老地区で災害の記憶を伝える防災学習ツアー「学ぶ防災」を行っており、一般旅行をはじめ、教育旅行や企業研修等で活用され、多くの方が来訪しています。



□発展期(平成29年度～平成31年度)に向けた取組み

(1) 中心市街地拠点施設整備

平成30年度に完成・供用開始を目指している当施設はJR宮古駅の南側に位置し、駅からは避難通路(自由通路)でアクセスできる複合施設です。本庁舎、保険センター、市民交流センターと3施設を一体化した、活気あふれる空間づくりを目指しています。

(2) スマートコミュニティ「再生可能エネルギーの地産地消」

「地産のエネルギー」地域で無駄なく賢く使う(地消)」仕組みの構築を目指しています。具体的には、次のような計画があります。

- 太陽光による再生可能エネルギーを創出します。
- 省エネ機器を導入し、ビルや住宅などで効率的なエネルギー利用を図ります。
- 地産エネルギーを利用したカーシェアリングや植物工場など新しい事業を創出します。
- カーシェアリングの車両は、災害時の非常用電源として避難所などで活用します。

(3) 道路整備及びフェリー定期航路や救援物資輸

宮古市では岩手県と連携し、三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路が整備され、さらに、2年後の春に宮古港と室蘭港を結ぶフェリー定期航路の開設を目指しております。宮古市から都市間の移動距離が大幅に短縮され、都市間の交流や地域活性化が期待され、さらに復興に弾みがつくことが期待されています。

<参考写真>



上:被災直後の田老地区 下:復興の進む田老地区(H27.3)



上:被災直後の市役所前 下:現在の市役所前

被災地といわれるところに住んでいる

岩手県建築士会気仙支部 千葉日路子

岩手県の気仙と呼ばれる地域は、大船渡市、陸前高田市、住田町の2市1町で構成される。車で走ればそれぞれの市街地間は15分とか20分で行ける距離だ。この2市1町、東日本大震災後の復旧復興の進めかた(進みかたでなく)がまるで違う。地形、立地、市街地の成り立ちなど前提が違うのだから、あたりまえなのだろうが。

海に面している大船渡市、陸前高田市は、津波による被害を受けた。大船渡や陸前高田から遠野や奥州へ向かう街道沿いである住田町は海に面していない。震災時は大船渡、陸前高田方面への中継地として大きな役割を担った。震災後は、住田型応急仮設住宅を建設し、両市の市民を受け入れた。大船渡市は、今は嵩上げた海側の旧市街地跡に本設の店舗、ホテル等がオープンし始めている。陸前高田市は、大船渡市にはない広い平地部分があり、震災前はそこに市街地が形成されていた。今はその平地のほぼ全面を嵩上げしている真っ最中である。ピラミッド状の盛土が板チョコ状の盛土になり、やっと台地状になってきている。正直な感想を言えば、何でここまで広範囲に盛土するかな?…というところだが。小さな峠をはさんで隣り合う2市1町。機会があれば、訪れて復旧復興の進めかたをご覧いただきたいものである。

さて、今は2016年6月。2011年3月11日から数えると5年と数か月がたった。私は、被災地とよばれるところに住んでいる。この間(かん)も仕事で住宅に携わってきた。その中で、ある言葉が記憶に残っている。かなり個人的だが、そこはお許しくださいますよう。

気仙地方では、震災後から割と早い段階で住宅相談が始まったと記憶している。私も2011年4月から、建築士会の被災住宅の相談に加わるようになった。2012年には、特定非営利活動法人 ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン(以下ハビタット)の活動で、被災家屋の調査にも参加した(ハビタットの東日本大震災での活動は2015年3月で終了)。ハビタットの活動の中で、記憶に残る相談があった。なにが記憶に残ったかという、家屋の被災具合ではない、家主の言葉だった。

その家のり災証明は「半壊」だった。ハビタットとしての1回目の調査で1階の床下を開けると、地盤と基礎に大きな損傷が見られた。1階より2階の傾きが大きかった。役所に被災程度の再判定を求め、それに立ち会った。その結果、被災程度判定は「大規模半壊」に変更された。

記憶に残った言葉、それは「あんた達に助けられた…」。役所職員から、判定の変更とそれに伴う支援金等の変更について説明され、その職員たちを見送り、その後こちらを見て家主が言ったセリフだった。ニュアンス的には「あんた達(のような娘や孫みたいな女性)に助けられた…」と私には聞こえた(話の前後からの勝手な推測)。その時のハビタット側立会人は、私の娘と言ってもおかしくないくらいの年齢の若い(かわいい(笑))女性だった。私の親世代の家主からすると、女性がガテン系(古)なだけで「なんとまあ」と思う向きもあるだろう。さらに、間に入ったハビタット職員が孫娘か! ?とくれば…まあねえ。

しかし、記憶に残ったのはそこではない。「助かった」そうか、「助かった」んだ…。「助かった」と言われて、明らかに反応している自分がいた。地域の被災家屋を調査し、その住人と接してきたが、ここまでストレートにこの言葉を言われたのは初めてかな?いや、いわれていたのかもしれないが。被災地といわれるところに住まう我々は、その知識や経験を使い地域に貢献することは、最低限の責務といえよう。言ったほうからすれば、何気なく会話の流れで出た言葉だと思う。

私も被災地に住んでいるものとして、支援を受ける立場だった。自宅に津波被害はなかったが地震被害は多少あった。実際、物資が配給されたこともある。兄貴の家が津波被害にあり、短期間同居していたし。

…あれ?私はちゃんと言ってきたかな?「助かった」とか「ありがとう」とか。「助かった」と言われた私はその時、我に返った、というとも違うような気がするが、なんだか妙な気分になった。自分では平常心を持っていてと思っていたのだが、きっと何か違っていたのだろう、いまから思えば。いまさらですが、職員さん、ハビタットの方々を含めた全ての皆さまのご支援ご協力に感謝いたします。

近頃の日本は、大きな災害が頻繁に起こるようになってきた。建築という「不動産」も不動でなくなる大災害。建築は、住まいは、人にとって動かぬ「不動」の安心を、どこまで、どのように提供するのか、できるのか。被災地と言われるところに住んでいて、わずかながらでも、被災された方々の住宅の新築や改修に携わってきた。この5年間で出会った方々に、安心を、ほんの少しでも手渡すことはできたのであろうか。

建築士は支援する側に立つことが多いであろう。だが、自身が災害に見舞われたら支援される側にまわる。災害に対しても、両方の立場を知り忘れず考え続けることができるように、と、思っている。

一関の建物被害について

岩手県建築士会一関支部 阿部えみ子

熊本地震から約3ヶ月。あらためて、地震に負けない建築をつくらなければという思いを強くする。地震に負けない住宅であれば、日々の生活をいち早く取り戻せる。

備えあれば憂いなし。天災は忘れられたる頃来る。8年前の岩手宮城内陸地震。地鳴りのする余震に底知れぬ怖さを感じた。5年前の東北地方太平洋沖地震、家がユッサユッサと揺れ続けた。当時は「家が壊れるかと思った。ぜひ、耐震補強してほしい」と会う人会う人が口々に言っていたものだが、喉元過ぎれば熱さ忘れる。今では、耐震診断の希望者は少なくなっている。

2015年2月の全建女において、一関における木造住宅等の被害についての報告の中で『震度6弱の地震は日本中、何処でも起こりうる。被害を最小限に抑えるために、耐震補強を推し進めるべきと実感した』と締めくくった。熊本地震を目の当たりにし、耐震診断から耐震補強への啓蒙の必要性をもっと強く訴えるべきと後悔している。

地震は何処でも起こりうるにもかかわらず、その自覚のないのが実情。私たち建築士においてもしかり。わが一関支部においても、耐震研究会を立ち上げ長年耐震改修の啓蒙活動をしていたにもかかわらず、2011年の地震において自宅や工場に被害を受け、一時活動ができなかった会員あり。

地震がおきてからではおそい。最優先に次に地震がきたら壊れてしまう建物から順番に耐震工事を行われるのが実情。次に地震がきたら倒れるであろう住宅も存在するが、一斉に工事することはできない。だからこそ耐震診断、耐震補強なのだが、なかなか進まないのが現状。

「先ず隄より始めよ」。率先して、自らの住まいの耐震診断を行い、耐震性が充分でないという結果が出た場合は、家族の命を守るために耐震改修を行っていただきたい。

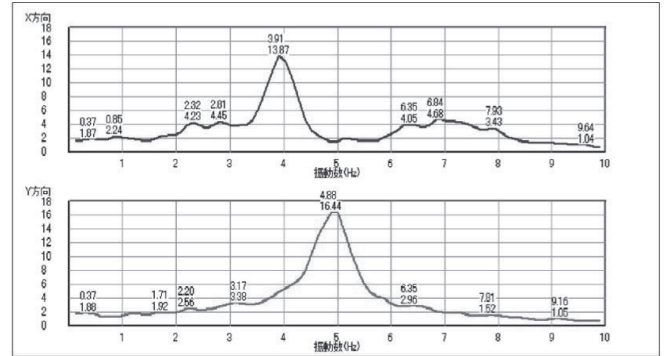
ささやかですが、少しでも参考になればと耐震補強の一例と地震体験記です。

◆ 復旧をささえる耐震改修

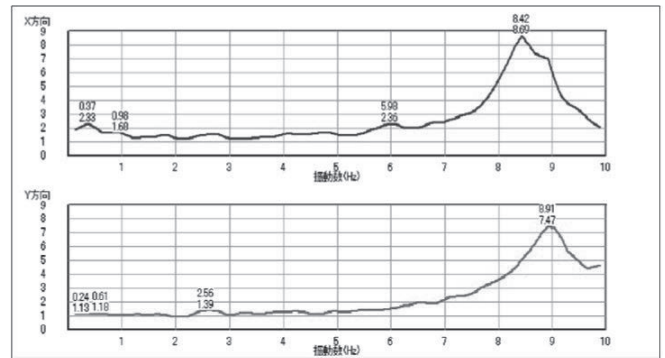
被害を受けたある住宅を、耐震診断、耐震改修を実施して復旧した。そのときに常時微振動の計測をしてみた。常時微振動は、建物の固有周期を計測するもので補強前、補強後と比較することができる。計測した住宅は2000年の基準法改正切り換え時期の建物で、改正前基準で建てられたものである。木造2階建て、128㎡(バルコニー5㎡、オーバーハン

グ下のポーチ2㎡は床面積に含まれていない)。

① 3.11及び4.7の地震被害時の常時微振動データ



② 耐震改修後の常時微振動データ



③ 壁量計算、耐震診断と常時微振動の結果

壁量計算(風圧力で決定)			
1階	1.00	1階X方向 風圧力	地震力では 1.13
2階	1.16	1階Y方向 風圧力	
耐震診断			
	耐震診断	常時微振動の結果(Hz)	備考
被災前	0.34	データなし	想定診断
被災後	0.08	X方向 3.91 Y方向 4.88	
補強後	1.55	X方向 8.42 Y方向 8.91	

この結果をみると、壁量計算が1.00ギリギリで設計されていて、バルコニー、ポーチなどを荷重として加算すると強度不足となる。余裕のない壁量であるとき、施工上のミスがあったり、積載荷重の増加などによりすぐに1.00以下となり危険な住宅となってしまう。

この住宅の被害は、3月11日の本震で耐力壁が破壊する等の被害を受け、4月7日の余震でさらに被害を拡大しても危険な状態となった。(応急危険度判定は「赤」であった)

表をみると被災後の固有周期は、3.91Hzであったものが補強後、8.42Hzに改善された。補強後の耐震診断の評点は1.55で、余力のある結果となった。

◆ 2011 東北地方太平洋沖地震、あの時、私は・・・。

恥ずかしながら、誰にでも起こりうる、何処にでも起こりうることであることを知っていただきたく個人的な地震体験を記することにした。

3/11(金) 1 日目。午後 2 時 46 分、地震発生。震度 6 弱。地震による停電は初めて。いつでも逃げられるように玄関の鍵かけず、ラジオを一晚つけながら眠る。停電のため、犬と一緒に湯たんぽで暖をとりながら眠る。

3/12(土) 停電、断水 2 日目。水とガス(プロパンガス)が使えるのが有難い。寝不足で、頭痛がする。薬を飲む。ご飯をガスで炊く。お握りと紅茶もって出かける。午前中、お客さんの家をまわる。何も食べていないという一人暮らしの人にお握りを、水が出ないという人には紅茶を置いてくる。お昼に家に戻り、水をタンク(岩手宮城内陸地震の際に念のために用意しておいたもの)に入れる。帰ってみたら、水が出なかった。午後は市役所の人と建物を見て歩く。夜、余震あり。何度も玄関へ向かう。

3/13(日) 停電、断水 3 日目。午前 9 時に親戚の火葬に行く。中止のため自宅へ。お客さんの家を回る。一応被害なし。公衆電話をみつけ、知り合いに電話する。知り合いから、電気がきたので不要になったという石油ストーブを借り暖をとる。ありがたい。不完全燃焼で頭痛する。

3/14(月) 停電、断水 4 日目。ガソリンが心配なので、軽トラックで市役所へ。幸いにも、地震直前に乗用車 2 台、軽トラック、ダンプ、全て満タンだった。姑、体調を崩し病院にて、点滴をする。午前 11 時市役所へ。応急度判定要請の電話かけ。明るいうちに、夕食の準備をすることに気づく。妹(仙台在住)が避難所で無事である事を確認。地震発生時からつけっぱなしのラジオの電池きれる。

3/15(火) 断水 5 日目。電気が来た！給水所の情報キャッチ！初めて給水所に行く。これで、水のことを心配せずにご飯が炊ける。トイレのタンクの水、なくなる。夕方、電気がつく。電気の有難味を実感。

3/16(水) 断水 6 日目。物が無い！自転車で乗っている人が目だつ。地震後、はじめて買い物をする。生協の棚にはほとんど品物なし。

3/17(木) 断水 7 日目。コンタクトレンズがない！ガソリンが心配なので、市役所へ自転車を出かける。途中雪でスリップし転ぶ。幸い、怪我せず。使い捨てコンタクトレンズが少なくなってきたので、電話で問い合わせる。電話がつかない。あき

らめずに、何度か電話し、やっとつながる。幸いにも、1 カ月分だけあるとのこと。私が最後の一人。

3/20(日) 10 日目。水が出た！水が出る。感動。

3/21(水) 13 日目。宅急便にて救援物資が届く。

3/24(木) 14 日目。日常の野菜、肉が店頭に並ぶ。初めてガソリン給油で 1 時間半並び、満タンに。生協で買い物。日常の野菜、肉が並ぶ。

3/31(土) 21 日目。ガソリンが並ばずに買えた！

4/2(月) 23 日目。被災住宅相談開始！岩手県の実務で、建築士会が被災住宅相談を始める。事務局を担当しているため、忙しくなる。

4/7(木) 27 日目。夜中に震度 6 弱の余震！これが一関の建築被害を拡大。被災住宅相談、1 日 4~50 件に増加。相談件数が増えたにもかかわらず、ボランティアということもあり引き受ける会員少なく事務局困惑。

4/末 50 日目。東北新幹線、東京まで開通。

5/31(火) 80 日目。被災住宅相談受付終了。対応件数約 640。 6/11(土) 3 カ月目。 事務局長、過労にて倒れる！

6/11(土) 3 カ月目。 事務局長、過労にて倒れる！救急車で仙台へ。一命をとりとめる。

7/18(月) 3 カ月と 7 日目。被災住宅相談の報告書をまとめて、岩手県建築士会 本部に送付。10 cmの厚さのファイル 3 冊。

9/23(金) 6 カ月と 12 日目。東北新幹線、通常営業開始。

10/31(月) 6 カ月 20 日目。地震後、初めて本を熟読。

我が家はほとんど地震の被害はありませんでした。水が出なくても、停電となっても、自分の家で過ごすことができたことは幸いでした。事務所や作業場にも被害がなかったため、仕事にとりかかれることができました。

以前は、地震があっても 3 日もあれば何とか平常に戻るものと思っていましたが、日常の生活が何とかできるようになるのに 3 週間かかりました。

住まいは生活の基本。わが社で地震前に耐震補強した住宅はほとんど被害がありませんでした。建物は地震に強くあってほしい。避難所に行かずに過ごせる家づくりが望まれます。

建築士としてなすべきこと、まずは住まいの耐震診断、耐震補強の啓蒙活動と心に期して日々を過ごすしております。

最後になりましたが、熊本地震や大雨被害などにより被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興を願っております。

「記憶の中の住まい」プロジェクト



始まりと東松島市トライアル

震災後、「アルバムの家」を執筆した「女性建築技術者の会」が「そのノウハウを生かして、被災地を支援できないか？」と、取り組みを開始したのが、キッカケです。宮城県建築士会女性部会に声をかけていただき、協力することになりました。

現時点で、気仙沼市1名、東松島市（大曲浜）10名、仙台市蒲生1名、仙台市荒浜7名、亘理町1名、山元町1名の計21名の方に成果品をお渡ししています。傾聴の効果がある一方、聴き取りをする側の精神的負担などの問題点も見えてきています。

一番最初は、東松島市の災害復興住宅地「あおい地区」のまちづくりに協力していた「NPO都市住宅とまちづくり研究会」のご協力をいただき、東松島市大曲浜の住民の方に聴き取りを行いました。

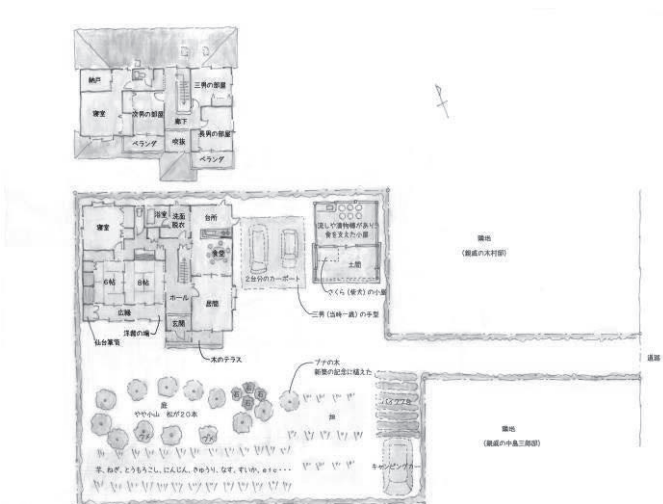
2014年3月、トライアルとして東松島「矢本運動公園野球場応急仮設住宅」居住の2名の方の聞き取りを実施しました。東京から2名、宮城から会員2名が参加、二組に分かれ、茶飲み話のような感じでお話を伺い、間取り図と聴き取り記録を成果品にまとめて贈呈しました。

作業の流れ

住民一人（1軒）に対し聴き手2～3人で聴き取りをします。暮らしぶりを聴きながら間取りを作成し、暮らしのエピソードや想いをメモしていきます。これからつくるもので



東松島市での聞き取りの様子



趣味のバイクが7台あった家・お母様が縁側で裁縫を

はなく、有ったものの記憶を探る作業になります。例えば、「道路と玄関の位置関係は？」「食事は主にどこで？」など思い出しやすいところからお聞きすると、近所の人は縁側から訪れた…などいろいろエピソードが出てきて、間取り図と暮らしの記録文は同時に埋められていきます。間取り図作成担当と記録文作成担当に分担してまとめ上げますが、仕事の合間にやりますので、差し上げる迄に2～3ヶ月程掛かってしまいます。作業に当た

るメンバーは皆、暮らしぶりに思いを馳せながら作業をしています。

仙台市荒浜

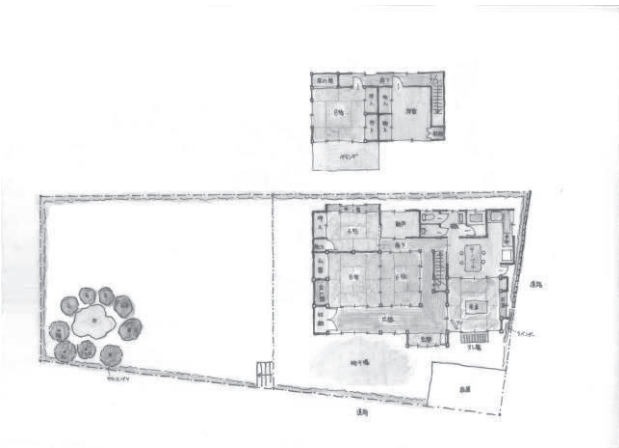
平成 26 年度、宮城県建築士会女性部会としての取り組みが正式に決定しました。仙台市若林区荒浜の復興活動に関わっていた会員の働きかけで「キオスマP J in 荒浜」として荒浜での実施が始まりました。

2014 年 7 月 12 日、女技会から 2 名 当部会から 7 名 他、東北工業大学新井研究室、荒浜支援者など総勢 14 名が集まり、貴田さん、庄子さんのお二人から、お話を伺いました。仙台市



仙台市荒浜にて聞き取り

は沿岸部の広大な地域を「災害危険区域」に指定しました。防災集団移転地は点在し、元のコミュニティは失われてしまいました。貴田さんのお宅は広いベランダがあり、そこで、仲間が集い、BBQ をしました。閉上の花火を見ることもできました。震災後、「ふるさとの再生を願う活動の拠点として、ロッジ（事務所）が建設されましたが、2015 年 10 月 9 日、放火により、全焼してしまいました。現在、再建が進められています。庄子さんのお宅は濡れ縁からお客様がいらしたとのこと。「米とか、野菜とか、買ったこと無かった」と。跡地は今、「地域資源そのものが本



お客さんは玄関ではなく濡れ縁からいらっしゃる家

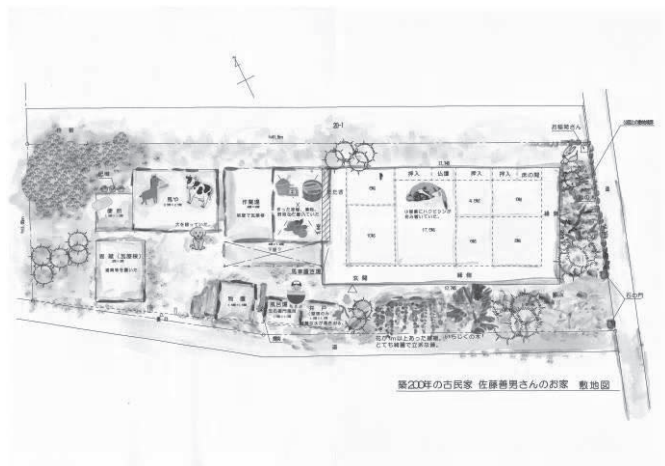
であるという発想」の「海辺の図書館」の拠点となっています。

2014 年 8 月 30 日、佐藤よう子さんと中島敏さんに聞き取りを行いました。佐藤さんのお宅は階段の下にライトアップされる水槽があり、お風呂は岩風呂でした。中島さんのお宅には、漬物樽や味噌を貯蔵する小屋がありました。当たり前だと思っていた生活が一瞬で奪われました。中島さんが「もう一度、あの味噌が食べたい」と、空に向かって、叫ぶシーンもありました。

その後 2014 年 11 月 22 日に漁業の佐藤優子さん、2015 年 1 月 18 日に農業の佐藤善男さんから聞き取りを行いました。

東松島第 2 弾

2015 年 4 月 4 日に 8 名の方の聞き取りを東松島「蔵しっくパーク」で実施しました。建築士会会員 12 名、女技会会員 6 名で、一



震災時までゴエモン風呂が活躍していた家



蔵しっくパークにて、聴き取り

御殿」と呼ばれていました。風を読んで漁業を営み、海水浴場で「海の家」も行っていました。7月5日に行われた第5回荒浜アカデミアでは、農業の佐藤善男さん、漁業の佐藤優子さんが、パワポにした成果品を映しながら、荒浜の暮らしを生き生きと伝えました。

気仙沼市・山元町・亘理町

気仙沼市（日門海岸）の場合は、気仙沼支部会員が中心となって聴き取り、成果品の作成を行いました。海がすぐ目の前で、夏の間は親戚が避暑に集うお宅でした。震災後、子供が生まれ、3世代で仮設住宅に暮らしていましたが、今後は、お母様と息子の家族は別に暮らすことになるとのことで、2セットの成果品をお渡ししました。山元町でも1名の聴き取りを実施、成果品を差し上げました。お義父さんが居久根（イグネ）を整えた敷地に建築し、豊かな自然の中でのゆったりとした生活を大家族で暮らしてきました。今は山元町を離れ、別な場所で生活の再建をなさっています。山元町は人口流出が止まらない地域です。亘理町では、家族構成の変化に合わせて、又、車いすになったご主人の為に増改築を続けてきたお宅が津波で流されました。全壊した場所に住宅を新築し、生活を再建しています。



東松島市成果品

人に対し2名のチームで行われました。また、昼食を挟んで災害復興住宅地や被災力所などの現地を見たりし、地元会員の心配りのある準備のおかげで終日、和やかに進みました。

引き続き、仙台市荒浜

5月4日に荒井小学校用地仮設住宅集会所にて、佐藤善男さん、佐藤優子への贈呈式が行われました。キノコ採り名人として名高い佐藤善男さんのお宅は震災当時まで、ゴエモン風呂が現役でした。季節を感じながら、独自の暦で農業を営んできました。優子さんのお宅は漁師のお父さんのこだわりの家。シャンデリアが三つもあり、「赤貝



居久根の家

東松島市贈呈式

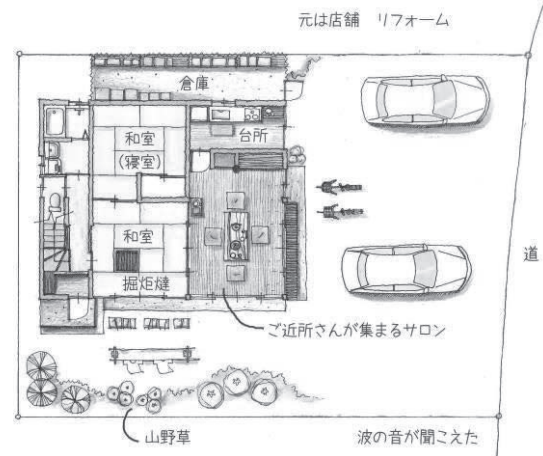
2016年8月8日、東松島市の方、8名への贈呈式を行いました。依頼者は全員が参加され、女技会の加部さんも駆けつけて下さり、賑やかに行われました。大曲浜の方の多くがあおい地区に防災集団移転され、コミュニティはかなり維持されています。新

築祝いでは、伝統の獅子舞が踊られています。

仙台市荒浜新と豊少年の家

2015年11月仙台市荒浜の佐藤豊さんの聴き取りを行いました。元はお母さんが商店を営んでいましたが、その後、リフォームして、近所のお年寄りが集まるサロンのような家でした。

仙台市荒浜は500年の歴史を持つ五区（東西南北、石場）と新興住宅地の荒浜新とで構成されていました。津波で流された家は荒浜新と呼ばれる新興住宅地ですが、豊さんが少年期を過ごしたのは荒浜の西区です。「昭和20年代に暮らした家も再現して欲しい」とのご要望で、聴き取りを行いました。



近所のお年寄りが集うサロン

戦争中、親戚が疎開して来て、納屋を改造した所に住んでいました。肥溜めがありました。貞山堀でシジミを採り、生計の足しにしていました。当番制で井戸から水を汲み、松林から、松葉を拾ってきて、納屋の一角を仕切ったお風呂を沸かしました。

姿を変えたふるさと

昭和40年代、そんな生活が変わっていきました。燃料が、灯油・ガスに変わり、松林の手入れがされなくなり、荒廃していきます。キノコも昔のように採れません。貞山堀に、生活用水が流れ、シジミも採れなくなりました。震災

後、生き物が全くいなくなってしまったかに見えた沿岸部に確実に生き物は戻ってきています。しかし、今の復興はその生き物たちに必ずしも、優しいものにはなっていません。

豊かな海辺での生活

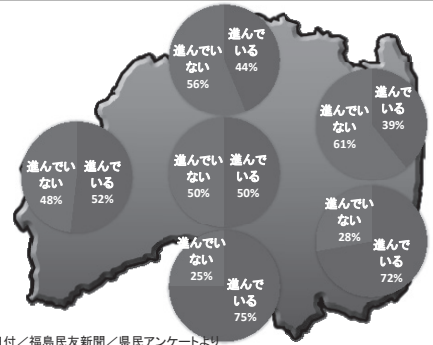
「鍵をかける習慣が無かった」「おすそ分け（おまかない）の習慣があり、「あまり物を買うことがなかった」「子どもは地域で育てていた」ちょっと、不便だけれど、豊かな生活。そんな海辺で営まれてきた生活が津波によって、奪われてしまいました。今、沿岸部の多くは、災害危険区域に指定され、人の住めない地域になろうとしています。でも、そこには、確かに豊かな暮らしと人と人が繋がる濃厚なコミュニティがありました。その記憶を記録し、次世代に引き継ぐお手伝いをしたいと、思います。



仙台市蒲生での聴き取り

ふくしまの現状

福島県女性委員会
委員長 酒井美代子



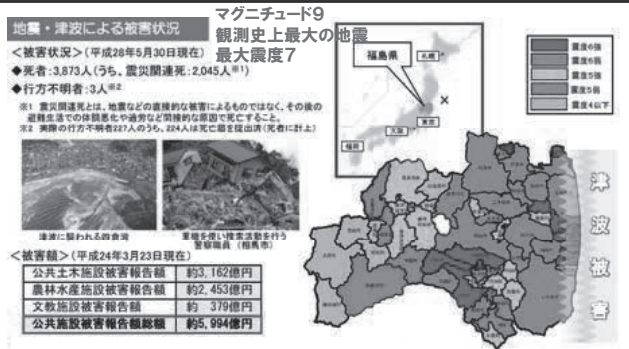
平成28年3月11日付／福島民友新聞／県民アンケートより

避難者の数(平成28年5月現在)

92,154人

地震・津波により被災された方、原発事故に伴う避難区域の設定により避難を余儀なくされた方など、未だ多くの方々が県内外で避難生活を続けておられます。

出典：福島県ホームページふくしま復興のあゆみ(復興の状況)



出典：福島県ホームページふくしま復興のあゆみ(復興の状況)

ふくしま(古里)の復興

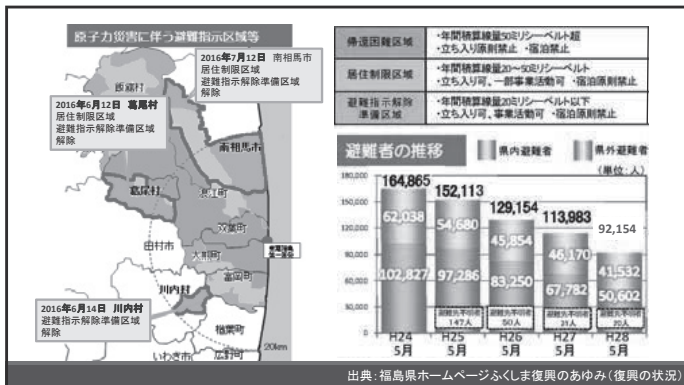


平成28年3月11日付／福島民友新聞／県民アンケートより

家屋被害の状況<地域別> (平成28年5月30日現在)



出典：福島県ホームページふくしま復興のあゆみ(復興の状況)



環境の再建

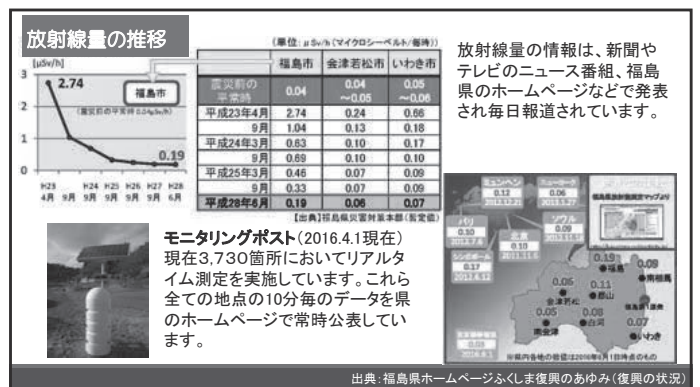
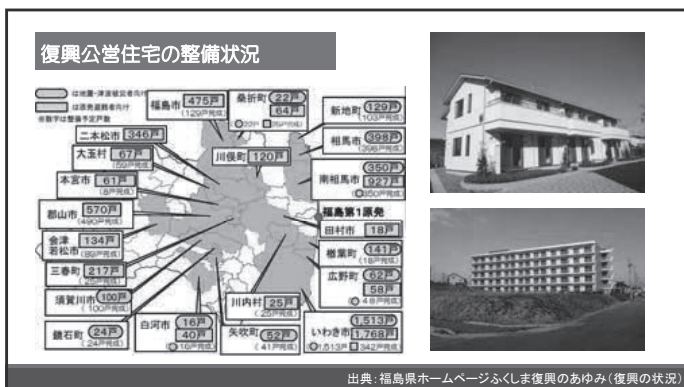
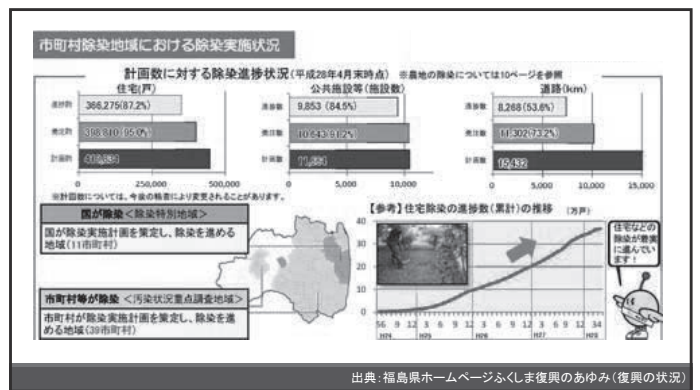
<被災者の住環境> (平成28年4月28日現在)

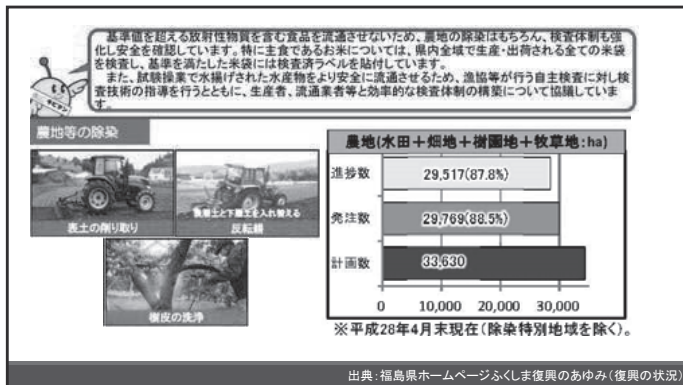
応急仮設住宅管理状況	15,758戸（このうち入居戸数は9,097戸）
借上住宅支援状況	12,975戸（一般446戸、特例12,529戸） ※数値は県内の状況のみ
住宅再建状況	20,414件（進捗率64.6%） （被災者生活再建支援制度における加算支援金申請件数20,414件 / 基礎支援金申請件数31,615件）

<復興公営住宅等の整備状況> (平成28年4月30日現在)

区分	整備予定	完成戸数
地震・津波被災者向け	11市町で計2,807戸を整備予定。	2,633戸
原発避難者向け	県が主体となり、全体で4,890戸整備予定。	1,192戸

出典：福島県ホームページふくしま復興のあゆみ（復興の状況）





女性建築士・これからの活動

平成27年 女性建築士のつどい 平成27年7月11～12日
変わりゆく いわきの現在(いま)

県産農林水産物のモニタリング等状況 (平成27年4月1日～28年3月31日) ※「お米のみ、平成27年4月20日～平成28年3月31日」

県産農林水産物は、出荷前に検査を実施し安全性を確認しています。基準値を超過した品目は、市町村単位で出荷が制限され、流通しません。

品別	検査数	基準値超過数	超過数割合
玄米(H27年産)	約1,048万件	0件	0.00%
野菜・果実	4,585件	0件	0.00%
畜産物	4,562件	0件	0.00%
栽培きのこ	758件	0件	0.00%
山菜・野生きのこ	804件	7件	0.87%
水産物	9,215件	※7件	0.08%

※水産物の7件については全て河川のもの

◆県内全域の全ての米袋を検査

ベルトコンベア式検査機

福島県 安全と福島県のお米

出典:福島県ホームページふくしま復興のあゆみ(復興の状況)

女性建築士・これからの活動

平成28年 女性建築士のつどい 平成28年7月16～17日
歴建～故きを温ねて新しきを知る～

安積歴史博物館の講堂

- ## 震災からの5年間の活動
- 放射能リスクへの対応態と子どもの生活のアンケート調査(調査:平成25年1月～6月)
 - 女性建築士のつどい(平成25年7月6日～7日)「考えよう!明日を担う子供達のためのすまいづくり」
 - 放射線についてレクチャー・建築材料の放射線測定(平成25年11月28日、平成26年4月17日)
 - 南相馬市小高地区にてモックアップ調査(平成26年5月27日)
 - 女性建築士のつどい(平成26年7月12日～13日)
「考えよう!明日を担う子供達のためのすまいづくりVersion II」
 - 冊子完成6000部印刷・配布
 - 全国大会ふくしま大会(平成26年10月24日)交流セッションにて報告
- この冊子は、大会での配布をはじめ、県内で避難者のいる市町村での配布。また連合会による冊子の販売等により、一人でも多くの方へ周知する活動が行われました。
-

各支部の活動～福島支部～ 福島市・嶋貫家本家

『集まれ 建築大好き女子』
歴建と楽食で大歓迎会 & 交流会』

日時:3月26日(土)
11:00～14:00
会場:嶋貫家本家
(国登録有形文化財)
福島市瀬上町字本町



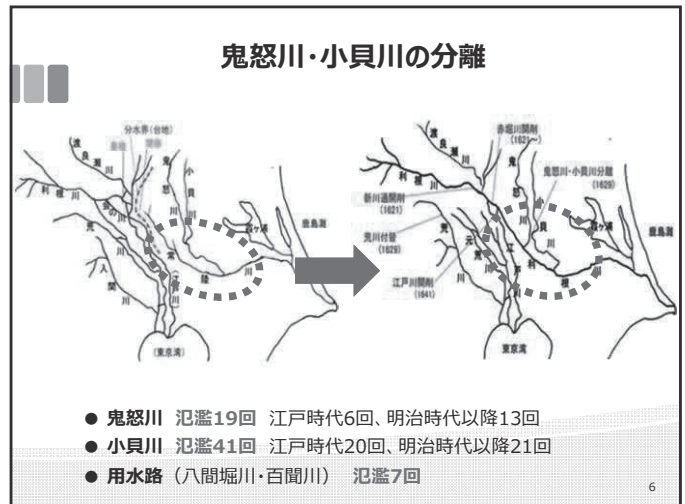
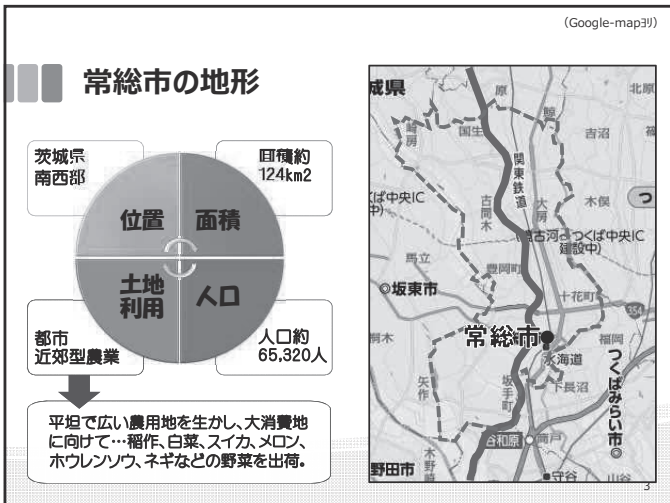
各支部の活動～猪苗代支部～
猪苗代町・福島県迎賓館

旧高松宮翁島別邸(国の重要文化財)
 図面のデジタル化・ガイドさんが利用できる資料の作成

**ふくしまに
 来てくなんしょ**

歴建の活動を通し、建物から元気をもらいました。
 改修し保存することも大切ですが、知ってもらうことも大事だとわかりました。
 皆さんもぜひ、福島県の「歴建」を訪ねる旅をしてみませんか？
 新しい発見が出来るかも知れません。

ご清聴ありがとうございました
 福島県女性委員会 委員長 酒井美代子

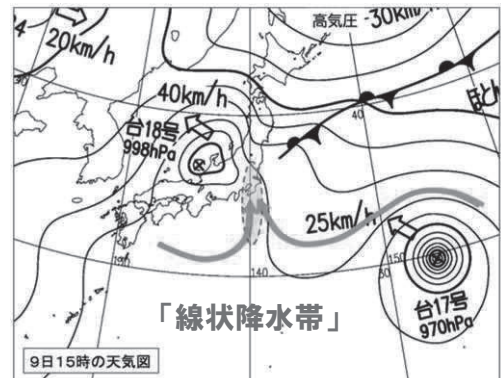


鬼怒川・小貝川・八間堀川等の水害

典拠：1983年までは『八間堀川沿岸土地改良区史-水と闘う-』1984年以降は別途作成。

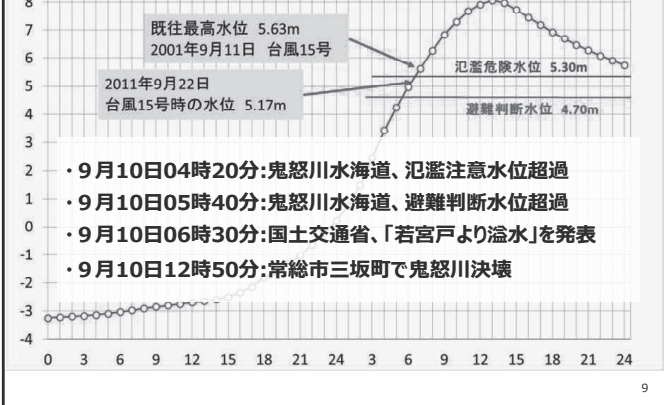
西暦	和暦	月日	鬼怒川	小貝川	西暦	和暦	月日	鬼怒川	小貝川
1656	明徳2	晩春	大洪水		1924	大正13			
1661	徳文1				1927	昭和2	9月	大洪水(長押土手決壊)	
1704	宝永1	7月	大洪水(水門流出)	破壊	1929	昭和4	11月	八間堀川堤防決壊、川崎南地区で水暴動	
1715	正徳5	7月			1932	昭和7			
1721	享保6	9月			1933	昭和8			
1723	享保8	8月7日	大洪水	大洪水	1935	昭和10	9月24日		決壊(高須村)
1724	享保9				1938	昭和13	7月1日	堤防を切り、排水	決壊
1727	享保12	5月	大洪水	大洪水	1938	昭和13	9月2日	大洪水(三芳地区洪水)	大洪水
1742	寛保2	7月			1941	昭和16	7月		八間堀下流部決壊
1745	寛保2	9月9日			1943	昭和18			大洪水
1748	寛保1	6月	出水	洪水	1947	昭和22	9月15日	大洪水	
1774	安永3				1948	昭和23	9月25日	決壊	
1780	安永9	6月	藤川決壊		1950	昭和25	8月3日	決壊(高須)	
1781	天明1	7月	藤川決壊		1958	昭和33	7月	八間堀川出水	
1786	天明6	7月11日	洪水(曹田堤防付近)		1959	昭和34	8月14日	出水	洪水、濁水
1791	寛政3		洪水		1961	昭和36	6月27日	洪水	洪水
1804	文化1		洪水		1966	昭和41	6月27日	洪水	洪水、泥水
1812	文化9	7月	洪水(北文蔵村)		1975	昭和50			濁水水位突破
1824	文政7		破壊(北文蔵村)		1981	昭和56	8月24日	決壊(高須)	
1846	弘化3	6月24日	破壊(北文蔵村)		1982	昭和57	9月	洪水	
1838	天保5	7月	破壊(曹田堤防付近)		1983	昭和58		八間堀川出水	
1859	安政6		洪水		1986	昭和61	8月4日	洪水	
1865	慶応1	9月1日	破壊(北文蔵村など2ヶ所)		2002	平成14	7月	洪水	
1866	慶応2	8月	藤川決壊		2015	平成27	9月10日	降雨、破壊	
1879	明治12		八間堀川大洪水						7
1885	明治18	9月	大洪水	破壊(神谷池系)					
1890	明治23	8月2日	大洪水						
1896	明治29	9月11日		出水(北文蔵村など2ヶ所)					
1897	明治30			大洪水					
1901	明治34	8月10日		大洪水					
1902	明治35	9月28日	堤防決壊						
1906	明治39	8月21日		出水(北文蔵村)					
1916	明治43	8月	大洪水	八間堀川出水					

関東・東北豪雨水害：降雨の概要



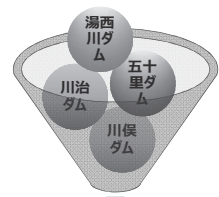
9月8日9時～11日9時（72時間）⇒鬼怒川流域に410mmの大量の雨。8

鬼怒川水海道水位観測所(常総市)の水位の経緯



鬼怒川氾濫による被災状況 (9月30日9時時点)

鬼怒川上流の4ダム



合計：約1億m3の水を貯留

流下能力を上回る洪水となり、堤防決壊の他、溢水、漏水で多くの被害が発生した。

被災内容	箇所数
決壊	1
溢水	7
漏水	23
堤防・河岸洗掘	31
法崩れ・すべり	7
その他	28
計	97

溢水箇所(若宮戸地先)の状況

- 鬼怒川左岸25K付近の溢水場所：9月10日6時過ぎに溢水を確認。太陽光パネルが設置され、自然堤防部分が掘削されていた現場。
- 太陽光パネルは民有地に設置されていたが、設置工事の際、自然堤防が掘削され、地区住民より工事中止させるよう要望があったが合意にいたらず、平成26年7月に大型土のうを設置した箇所であった。

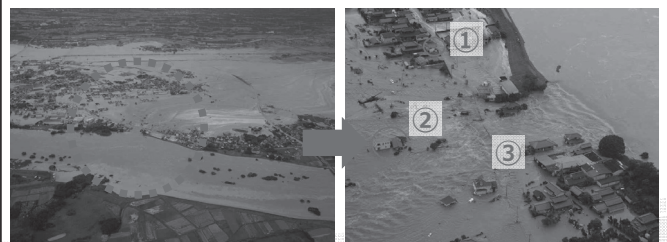
(国土交通省:27.9.10 14:57撮影)



11

堤防決壊箇所の状況

- 平成28年9月10日12時50分に、常総市三坂町（左岸21km付近）で、堤防が約200m決壊。
- 常総市の約1/3の面積に相当する約40平方kmが浸水した。東西約4km、南北約18km。住家・非住家の一般建物も含め、浸水範囲の建築物数は…約20,000戸。



(国土交通省:27.9.10 15:03撮影)

(国土交通省:27.9.10 15:18撮影)

12

— 決壊箇所周辺では、氾濫流により多くの家屋が流失 —

◆破堤（三坂地区）近傍の建物①



◆破堤（三坂地区）近傍の建物②



13

◆破堤近傍の建物③



鬼怒川下流域における一般被害の状況

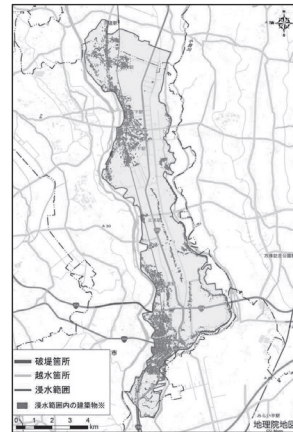
・非難の遅れ等により多くの住民が孤立…約4300人が救助。

項目	状況等
人的被害	常総市 死亡2名、重症3名、中等症21名、軽症20名
救助者	ヘリによる救助者数 1,339人 地上部隊による救助者数 2,919人
避難指示等	① 避難指示 11,230世帯 31,398人 ② 避難勧告 990世帯 2,775人 (※ 9月24日16時現在・常総市)
避難所開設等	避難者数 7,032人 (※ 9月11日7時現在・常総市及び下妻市)

※ 茨城県災害対策本部 平成28年1月22日16時以前の発表資料より

15

◆鬼怒川氾濫地図（国土交通省より）



- ・常総市の約1/3の面積に相当する…約40平方kmが浸水した。
- ・東西 約4km、南北 約18km
- ・住家・非住家の一般建物も含め浸水範囲の建築物数は…約20,000戸。



16

住宅被害は22市町村に及んだ

◆住宅被害の状況

(2016.6.3現在)

項目	茨城県全域	常総市
全壊	54件	53件
大規模半壊	1,785件	1,581件
半壊	3,714件	3,491件
床上浸水	187件	150件
床下浸水	3,764件	3,066件

◆住宅の被害認定基準

被害の程度	全壊	大規模半壊	半壊
損害割合	50%以上	40%以上 50%未満	20%以上 40%未満
浸水深による判定	浸水深の一番浅い部分が1階天井まで達したもの	浸水が床上1mまで達したもの	浸水が床上まで達したもの

17

常総市の罹災証明（2016年6月3日現在）

申請件数	6,756件
交付件数	6,144件

罹災調査（常総市役所）

一次調査…茨城県・常総市
・被災者から再調査依頼のあったものについて。

二次調査 茨城県建築士会で応援
(10月～翌年2月まで)
延べ人数94名
340棟を調査

(常総支部56名の内、20名が被災者)

◆水害の被害による調査方法

調査	判定方法
一次調査	1. 外観による判定 2. 浸水深による判定
二次調査	1. 外観による判定 2. 傾斜による判定 3. 浸水深による判定 4. 部位による判定

※災害に係る住家の被害認定基準運用指針

18

被災者住宅支援制度

災害救助法による応急修理制度		区分	被災者生活再建支援法		被災者生活再建支援補助事業(半壊世帯)
限度額			基礎支援金	加算支援金	
大規模半壊	56万7千円	複数世帯	100万円	建設・購入 200万円	25万円
半壊	56万7千円			補修 100万円 賃借 50万円	
適用要件	半壊以上の被害を受けた住宅で応急修理を行う事で避難所等へ避難を要しなくなると見込まれ、又応急仮設住宅等の提供を受けない事 半壊で国庫補助金の場合、所得制限あり 救済で県と市で同額補助を決め、所得制限を撤廃した				
申請開始	平成27年 9月29日				
申請締切	平成27年12月27日				
工事完了	平成28年 4月30日				
申請件数	国庫補助	2, 2 2 9件	大規模半壊	建設・購入 150万円	18万 7500円
	県と市	7 2 3件		補修 75万円 賃借 37.5万円	
	合計	2, 9 5 2件		建設・購入 150万円	

鬼怒川緊急対策プロジェクト

国、茨城県、常総市など鬼怒川沿川の7町村が主体となりハードソフトが一体となった緊急的な治水対策。

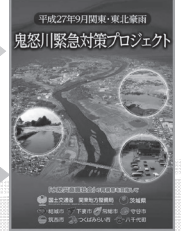
『鬼怒川緊急対策プロジェクト』を実施！

ハード対策

再度、再災害防止に必要な河川整備を緊急的集中的に実施
(事業費合計：約600億)

ソフト対策

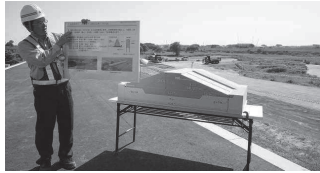
住民の避難を促すためのソフト対策を沿川自治体と連携して実施



鬼怒川緊急対策プロジェクト (ハード対策の進捗状況)

■常総市三坂地区(決壊箇所)・・・延長約200m、高さは従来より1.4mかさ上げして約5m。

平成28年5月27日新堤防完成



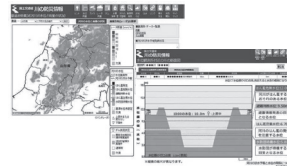
- 常総市若宮戸地区(溢水箇所) 土砂改良と盛土工事完了
- 常総市水海道高野町地先(漏水箇所) 鋼矢板打設完了
- 常総市中三坂地区(漏水箇所) 鋼矢板打設完了



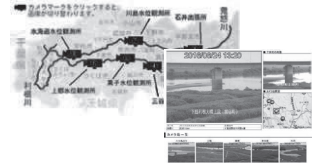
鬼怒川緊急対策プロジェクト

(ソフト対策の実施：リアルタイムな川の防災情報が発信)

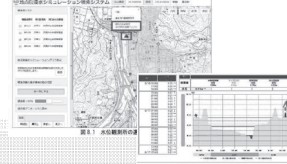
■雨量・水位情報



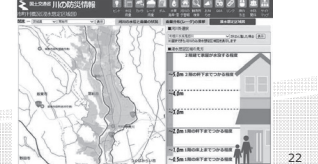
■川のライブ映像



■氾濫シミュレーション



■浸水想定区域図



建築士会 常総支部の取り組み

「災害に備えた「まち」利活用事業」を提案！



- 事業主体：(一社)茨城県建築士会まちづくり委員会、常総支部
- 対象地域：茨城県常総市内
- 連携自治体：常総市
- その他協力団体：茨城県内のヘリテージマネージャー

常総市と連携した
災害時のシステムの構築！

常総市、(一社)茨城県建築士会 まちづくり委員会が
連携してモデルプランを作成・提案発表する。

建築士会 常総支部の取り組み

相談・支援システムの構築

被災者

常総市役所相談窓口(対応)

情報の提供・協力要請

茨城県建築士会 常総支部長

常総支部会員へ呼びかけ

「復興支援委員会」

被災者

対応

被災者

相談内容に応じた委員を派遣

運営委員の選出

③要領の作成

②相談者対応リストの作成

①支部員へ参加可否の確認

常総支部会員へアンケートの実施

(被災建物の調査にあたって会員にアンケート調査の実施)



題目：「今後、災害に対応できる家を建築する時の施工方法についてあなたのお考えをご記入ください」

回答【アンケートから一部抜粋】

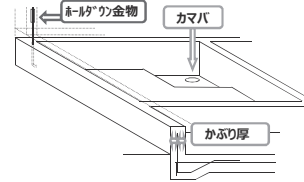
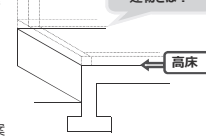
- ① ベタ基礎に必ず「カマバ」を数か所、又は外部に面した基礎に数ヶ所「スリプ」管をいれる
- ② 床下空間を削らず深基礎、高床（せめて60cm）工法が望ましい
- ③ ホールダウン金物を計算結果より5割増し、布基礎部分のかぶり厚を基準より増す
- ④ ベタ基礎をつくる時に高気密にしない
- ⑤ 水に囲まれた街を考えた場合、橋という避難ルートが少なすぎる
- ⑥ 断熱材について水を吸収する断熱材を使用しない方がいい
- ⑦ 床にパーティクルボードを使用している家はひどかった
- ⑧ 日頃から水害（避難勧告）にあつたときの準備、避難しやすい建物について工夫
- ⑨ 大壁に断熱材を充填した建物よりも真壁の方が改修しやすい
- ⑩ 道路から地盤高は数十センチあげる
- ⑪ 町全体で災害に強い家づくりを考える
- ⑫ 外壁をパワーボードにすれば湿気も少なく乾きも早い
- ⑬ 基礎工事において杭基礎工法を採用した方がいい
- ⑭ 1階の電気経路を床下1.0mを境に2種類にする
- ⑮ 内壁に腰壁を設置するか、又はクロスの場合は腰幕をつける改修しやすい

25

復旧しやすい建物の建て方・仕様などを提案！

- 地盤の考察・提案
- 基礎の提案
- 躯体構造の提案
- 耐震構造の提案
- 外壁の提案
- 屋根の提案
- 内装仕上げの提案
- 電気・機械設備の提案

復旧しやすい建物とは！



9月に住民に向けた発表会を予定！

- (1) 「被災建物の相談支援システムについて」
「災害に備えたまち・家づくりの提案」
(仮称:常総モデル) 等報告会の開催
- (2) 講演会
「仮称:水運による繁栄と水害の歴史勉強会」の実施
- (3) 「仮称:水害のバリエーション」の開催
住民に協力いただき水害の写真を募集する。

- ① 支部会員に協力要請
- ② 組織図作成
- ③ 要領作成
- ④ 相談者リストの作成
- ⑤ H P の作成
- ⑥ パンフレットの作成

26

被災の記憶と教訓を未来へ

川と向き合い、川と共に育ち
「住みたい」を大切にしていきたい！

27



「平成27年9月関東・東北豪雨」の現況報告
～ 川とともに暮らす ～

END

(一社) 茨城県建築士会

28

熊本地震発生～100日 現状についての報告

熊本県建築士会女性部会

盛高麻衣子、磯田節子

谷口規子、持田美沙子

まさかの地震から100日が過ぎようとしております。被害に遭いお亡くなりになられた皆様のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、一日も早い復興を目指し、建築士として取り組んでまいりたいと存じます。皆様のご支援、どうぞよろしくお願いたします。

さて、この報告のお話を頂いたとき、3ヶ月程しかたっていない状況で、女性部会として何が報告できるのか、このタイミングで、女性部会としての活動はできているのか、ということを考え、辞退したい気持ちでいっぱいでした。しかし、この状況をありのまま報告することも大切なことではないかと改め、下記内容で現状の報告をさせていただきます。

1. 地震の概要・地震直後の動き（盛高麻衣子）

- ・地震の概要
- ・被災建築物応急危険度判定について

2. 歴史的文化的な建造物の被災について（磯田節子）

- ・歴史的建造物被災状況調査
- ・文化財ドクター派遣調査

3. 構造技術者としての視点から見た活動（谷口規子）

- ・建築士の連携 福島県建築士会女性部会との連携（心強いアドバイス）
- ・復興に向けて 復興への実務的な取り組み（被災度判定区分から復旧設計へ）

4. 小さな拠点での活動（持田美沙子）

- ・住宅団地単位、支部単位での相談会
- ・避難所での相談会

たった100日しか経っておりません。拠点での相談会も、他県の方々との連携がなければ、継続が難しい状況です。まだ、「女性部会としての・女性の視点での」ということを考えている余裕がない現状ですが、私たちは被災地において「被災地の方の気持ちに寄り添うこと」を忘れずに、それぞれに頑張っております。どうぞ熊本まで足をお運びください。来てくださるだけで、私たちは元気・勇気を頂けます。お待ちしております。

今回の地震では、東北地方の女性部会の皆様から熊本の女性部会あてに直接支援金を頂いております。皆様的心からのご支援に感謝いたします。ありがとうございました。

平成 28 年度 第 26 回全国女性建築士連絡協議会分科会

- ・ A 分科会 「防災への取組み」
- ・ B 分科会 「エネルギーと暮らし」
- ・ C 分科会 「歴史的建造物と建物再生」
- ・ D 分科会 「環境共生住宅～住み継ぐ～」
- ・ E 分科会 「景観まちづくり」
- ・ F 分科会 「子どもと住環境」
- ・ G 分科会 「高齢社会と福祉住宅」
- ・ H 分科会 「二地域居住の提案」

A分科会プログラム

■テーマ 「防災への取り組み」

■分科会の趣旨

ここ日本における歴史的な自然災害は、本当に計り知れない程存在します。その度に多くの人命や文化が失われてきました。そしてその度に当時の経験を生かし対策を纏める。そして災害に対する迅速な対応によって減災を目指す。その作業を繰り返してきました。しかし、毎回自然災害というものの多種多様性に私たちは翻弄されています。

この度発表して頂く神奈川県建築士会の皆さんは、新潟県中越地震の際に現地で支援活動をした事をきっかけに防災委員会を立ち上げた方々と共に、防災に係わる様々な活動を共に継続されてきました。継続性の重要性を最も理解し実践している皆さんです。本気で語り合ひましょう。

■司会 島田 マリ子（福島県建築士会）

■コメンテーター 浦 絵美 東 二郎（神奈川県建築士会）

箱根などの温泉地、神奈川の屋根と言われる丹沢の山々、湘南エリアの海岸線・・・と自然環境に恵まれた当県は、その地により災害に対する注目点が異なります。

そこで、2013年より、防災委員会と共に建築士だからできるソフト面でのフォロー及び防災・減災について考えることの大切さを伝えることを目指し、避難所シミュレーションゲーム（HUGのワークショップ）を県下各地で開催しています。

「つどう・つくる・つながる・ひろがる」をモットーに活動すること4年、継続しているからこそ、想像以上に広がりました。

その活動をご紹介します。

この分科会でのご報告を機に、さらにバージョンアップし広がることを楽しみにしております。

■分科会の進め方

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 進行説明（5分） | 9：00～9：05 |
| 2. コメンテーターによる活動報告（40分） | 9：05～9：45 |
| 3. コメンテーターへの質疑応答及び意見交換（80分） | 9：45～11：05 |
| 4. まとめ（15分） | 11：05～11：20 |

B分科会プログラム

■テーマ 「エネルギーと暮らし」

■分科会の趣旨

制定から20年近くが経った次世代省エネルギー基準。国は2020年までに、新築住宅・建築物について省エネ基準への適合を義務化する方針を示しています。住宅の省エネ化が進み、全国で画一的な長期優良住宅が増える中、京都の気候、風土、文化に根ざした京町家の知恵を加えた環境配慮住宅を知り、暮らしの文化の継承者である子供たちへの啓発活動をお聞きし、これからのエネルギーと暮らしのあり方について、参加者の皆様と意見交換したいと思います。

■司会 筒井 裕子（愛知建築士会） アシスタント 江上 一枝（愛知建築士会）

■コメンテーター 豊田 保之（京都府建築士会）

例えば、窓がないゼロエネルギーハウスはたとえ省エネでも暮らしには適さない。風や光、熱を機械でつくる住まいがいかにか省エネであっても、そこに暮らしの楽しさを感じることはない。

今回の事例報告から、暮らしを楽しみながら省エネする方法を皆さんと一緒に考えたいと思います。

- 隣家が間近に迫る敷地で、いかに自然エネルギーを取り込むのか？
- 省エネルギーな家を設計したけれど、本当に省エネルギーになっているのか？
- 2020年に省エネ義務化になると、伝統的な土壁は使えなくなるのか？

石油やガス、原発などに依存しすぎず、省エネルギーな住まいをつくるためにはどうすればよいのかをテーマに事例報告致します。

■コメンテーター 西田 教子（京都府建築士会）

・平成の京町家コンソーシアム 小学生親子向け講座 「あつ～い夏を涼しく過ごそう！」

京都市の「平成の京町家」は、伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合し、優れた環境性能を有する京都型の環境配慮住宅です。京都府建築士会は、その普及と流通の促進や研究開発、情報発信を目的として設立された「平成の京町家コンソーシアム」に参加しています。今回は、子供たちが平成の京町家の未来の住まい手として、京都の暮らしの文化の継承者として成長することを狙いとして企画・実施されている、夏を過ごすために昔から京都で取り組まれてきた知恵と工夫を学ぶ講座を紹介させていただきます。

■分科会の進め方

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 進行説明（5分） | 9：00～9：05 |
| 2. コメンテーターによる活動報告（70分） | 9：05～10：15 |
| 3. コメンテーターへの質疑応答及び意見交換（55分） | 10：15～11：10 |
| 4. まとめ（10分） | 11：10～11：20 |

名称 南禅寺の家

設計者 トヨタヤスシ建築設計事務所



<建築概要>

所在地 京都市左京区

施工者 (株) ツキデ工務店

左官 豊田工業所

造園 木船昌夫

構造設計 TE-DOK 一級建築士事務所

構造 在来軸組工法

階数 地上2階建て

延べ面積 90.25m²

竣工年月 2011年10月



写真1 和室から中庭を見る

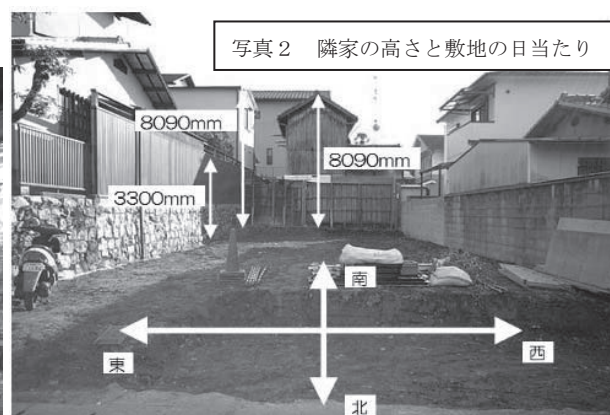
<設計趣旨>

南禅寺の家は、京町家の知恵と省エネルギーを追求した、土壁を生かす平成の京町家である。土壁の熱容量を利用し、集熱、断熱、蓄熱の3要素をバランスよく保つことで、機械に頼らずエネルギー削減を目指したのが特徴であり、1年間の光熱費集計によりその効果が確かめられた事例である。土壁の工期とコストのデメリットを改善した普及型の土壁標準仕様を提案することで、地場の多くの左官職人の仕事につなげることを目的とした。

<配置計画>

この周辺は、景観保全が必要な「岡崎・南禅寺特別修景地区」であり風致地区内でもある。建ぺい率40%、容積率60%と厳しい上、道路境界より壁面後退2.0m、隣地境界より壁面後退1.5m、絶対高さ10m以下とする必要があった。

まずは、隣家の影が、計画地にどう影響するのか知るために、等時間日影図を作図している。土壁の熱容量を生かすには、集熱開口部面積割合(床面積当たり)と日照時間を確保することが必須であり最優先課題とした。



京都市内は、建物が密集して建っているため日射熱利用が困難、又は、可能だがうまく計画をしなければいけない地域であり、計画地は後者に該当すると仮定した。(写真2)

<日照シミュレーション>

等時間日影図は、8時から16時までの一般的な日影図ではなく、1~8時間の等時間ラインを30分間隔で作図したものである。季節設定は、冬至、春秋分、夏至の3パターンとし、測定高さは、一階開口部高さ中央(1FL+900)と、二階開口部高さ中央(2FL+900)とし、それぞれ計6パターンの検討を行った。

冬至GL+1500のシミュレーションの結果、敷地南付近は



図1 平面図

終日日影となり、東側隣家の塀・建物の影響で6.5hの日影ラインが発生するため、できる限り北西に寄せる配置計画が有利ということがわかる。(図2)

春秋分GL+1500では、敷地中央付近に2.0h日影になるラインが円を描く様に発生するので、この付近に中庭を計画すれば日当たりも良く、中庭に面した北部屋の日照を確保できることがわかる。(図3)

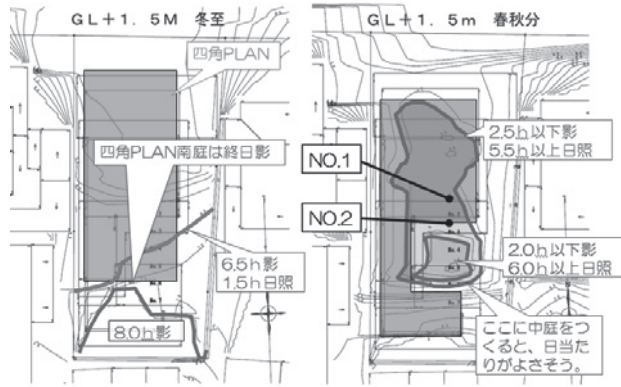


図2・図3 配置計画と日照検討

<日照時間と日射熱取得の把握>

建物が四角形の場合、南に庭を配置しても南隣家の影が8時間も落ちる上、南隣家の築年数が古く壁が傾いておりリビングからの景色も悪い。この状況を改善するため中庭型として平面計画を行い、中庭の位置を春夏秋冬のシミュレーションであたりをつけることとした。この時、中庭や中庭をかいしたリビングへどれだけの日照があるか、中庭の位置を南北に移動させ奥行きを広狭しながら NO.1 と NO.2 の測定点により日照時間を確認している。(図3)

冬至 NO.1 は日照が約5時間あり、夏至 NO.1 は日照時間が0時間であることがわかる。これにより、夏至 NO.1 は、軒・庇により日射遮蔽ができていないことが確認できる。(図4)

冬至 NO.2 (開口部位置) は、約6時間の日照がある。一方、夏至は、約3時間の日照があることから、この位置では、日射遮蔽が完全でないことがわかる。

軒庇を出すことで、NO.2 の日射遮蔽を完全なものにすることは可能であったが、それにより冬の日射熱取得が妨げられる可能性があるため、ここは、ヨシズやスタレ等に対応する方針とした。



図4 日照時間の検討

<中庭型と通風計画>

京都のアメダスデータを見ると、風を取り入れたい季節(4月~10月)の日中と夜間は、主に北北東から風が吹いているため北面と南面の開口部を大きく横長に確保できるよう配慮した。

計画地は、北側道路であり道路を挟んだ北側の住宅の建物高さはそれほど高くない。そのため、1階の通風

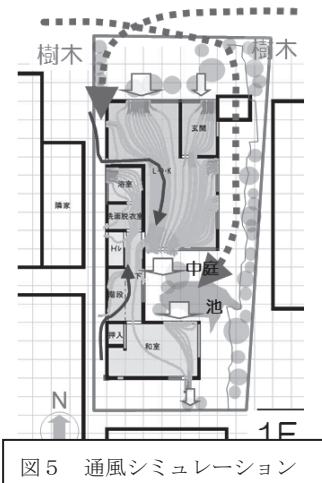


図5 通風シミュレーション

は、道路や隣家間を流れる隙間風を生かし、2階は北北東から吹く卓越風を取り入れる計画とした。(図5)中庭型

としたことで、各居室3面開口を確保でき、かつ、建物の凸凹によりウィンドキャッチャーの効果を期待できる。(写真3)卓越風を生かせる北面の窓は、常に開放した状態にするため、木格子や格子戸を設け防犯しつつ通風効果を発



写真3 中庭から和室を見る

揮できるようにした。温度差換気は、部屋が区切られる2階廊下、個室、寝室それぞれ上部にルーバー窓を設け、外気温度が低い1階キッチン北側の窓から取り入れることができる。木格子や格子戸により常時換気を可能とし、軒を1m跳ね出すことで、雨天時にも窓を開けることができる。

<座の空間の提案>

1階は、畳敷きを多用し、天井高さを2.1mに抑え「座の空間」とした。家全体の気積を減らし、暖冷房負荷を低減する試みである。(写真4)

LDKの気積は、 $23.72\text{m}^2 \times 2.1 = 49.81\text{m}^3$ である。一般的な住まいの天井高さを2.6m(気積 61.67m^3)とした場合、天井高を2.1mにすることで気積を約20%も減らすことができる。



写真4 LDKから中庭を見る

<断熱計画>

屋根断熱は、105角の垂木@910にニスクボード(以下、Nボード)60mmを張り、ゴムアスルーフィングの上、瓦葺、瓦葺きとシンプルである。(写真5)このNボード1枚で、断熱と水平構面が確保でき、結露対策のための通気層を省けるのがメリットの一つでもある。Nボードは、35mmと45mmの既製品があるが、今回特別に60mmを製造していただき使用することとした。熱伝導率は 0.019W/mK であり厚みを含めた性能を考えると、90mmが製造できればベストであったが、Nボードの型枠を新たにつくると製造費用が高額になってしまうため、型がある60mmを採用することとなった。



写真5 屋根ニスクボード張

壁断熱は、ウールプレスバージン100mm熱伝導率 0.04W/mK を使用した。荒壁土が乾燥してから、屋外側からウールプレス100mmを67mmの隙間に充填し、その上から構造用面材である透湿性の高いインシュレーションボードを張り耐力を確保した。(写真6)室内側は、桧の木小舞に荒壁

土・中塗土を計30mm塗り、珪藻土や本聚楽糊差で仕上げている。今回、真壁と大壁の2タイプ採用しており、この壁仕様で熱貫流率U値は、真壁 $0.52\text{W/m}^2\cdot\text{K}$ 、大壁 $0.38\text{W/m}^2\cdot\text{K}$ となり、真壁・大壁共にH11年基準の $0.53\text{W/m}^2\cdot\text{K}$ をクリアできている。

床断熱は、繊維系だと隙間が多いため、カネライトフォーム(ア)65を採用した。基礎断熱としなかったのは、住まい手がアレルギー体質であるため、床下の動かない空気が体に影響を及ぼすリスクを考慮した結果である。



写真6 片面土塗りと断熱、面材の構成

土間は、屋根のNボードの端材を利用し、土間下に敷き込んでいる。鋼板と断熱材は、綺麗に分離が可能であったため、断熱材は土間へ、鋼板はリサイクル工場へそれぞれ分別をした。

開口部は、アルミ樹脂複合サッシと木製建具を使用し、ガラスは、西面のみ遮熱LOW-EペアA12シルバー、他は断熱LOW-EペアA12シルバーとした。開口が大きい箇所は、適宜、障子戸やハニカムサーモスクリーンを設け性能を付加している。

2年目の冬に住まい手宅に訪問し、アルミ樹脂複合サッシと障子戸、木製建具とハニカムサーモスクリーンそれぞれサーモカメラで撮影した。結果は、日本の伝統素材も組み合わせ次第で温度域が改善できることが確かめられた。(写真7)

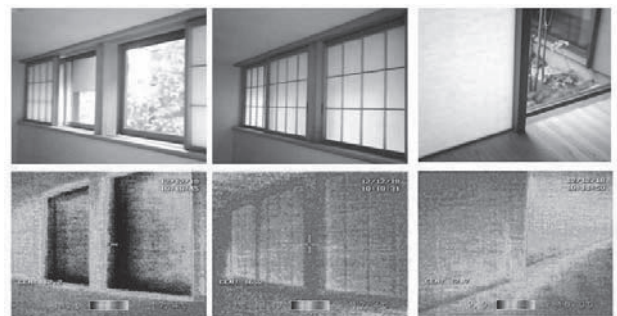


写真7 障子戸・木製建具の温度域改善効果

<蓄熱計画>

南禅寺の家は、集熱開口部面積割合（床面積当たり）10.4%を確保し、断熱性 Q 値 $=2.53\text{W}/\text{m}^2\text{K}$ 、熱容量 $197.17\text{KJ}/\text{C}\cdot\text{m}^2$ の性能バランスを保っている。敷地が南北に長く、南面開口が取りにくい状況であるため、建物が密集する地域として最大限可能な計画を行った。

1、熱容量の評価

熱容量の判定は、「延床面積あたりの熱容量」と「居室床面積あたりの熱容量」の2種行っている。

前者は、自立循環型住宅設計ガイドラインに記載のある「暖房エネルギーの削減効果・日射熱利用の手法」であり、後者は、住宅の省エネルギー基準の解説書に記載のある「日射熱利用住宅における熱損失係数の基準値補正」である。

2、「延床面積あたりの熱容量」

片面土塗り 43mmとした土壁の家全体の存在熱容量は、 $17794\text{KJ}/\text{C}$ であり、「日射熱の利用」蓄熱部位の必要熱容量 $170\text{KJ}/\text{C}\cdot\text{m}^2$ ($15343\text{KJ}/\text{C}$) をクリアすることができている。一般的な竹小舞土壁（外断熱必須）は、竹の表裏に土を塗ると、土の熱容量だけで必要熱容量をできる域まで達するが、片面 43mm の場合は、土壁が約 $10000\text{KJ}/\text{C}$ となり、必要熱容量 $15343\text{KJ}/\text{C}$ には届かない。そのため、土壁の熱容量+その他の部位の熱容量を足し合わせることで必要熱容量をクリアしている。

3、「居室床面積あたりの熱容量」

居室床の熱容量は、 $30.68\text{KJ}/\text{K}\cdot\text{m}^2$ であり、床以外は、 $117.68\text{KJ}/\text{K}\cdot\text{m}^2$ である。床以外は、天井面と壁面の片面土塗りとの計で基準値をクリアできている。

<現代の土壁、木小舞片面土塗り>

木小舞片面土塗りは、 8×27 の小割板を間柱などの下地に留め、荒壁土・中塗土を室内側から片面にだけ塗った手法である。（写真8）この手法を行うことで、本格的な竹小舞を編み、荒壁・裏返しをする土壁よりも断熱性能を確保でき、土壁で問題となる工期とコストを抑えることができるのが特徴である。土壁を耐力壁として扱わず、貫や竹を使用しないと決めたことにより、木小舞片面土塗りとし

て進化させている。本格的な土壁を好む場合は竹小舞土壁とし、工期とコストを優先したい場合は木小舞片面土塗りとして使い分けができればと考えている。



写真8 木小舞片面土塗り

1、なぜ竹じゃなく木なのか？

木小舞（木摺）に土を塗る手法は、昔からあるため特別なものではない。左官職人曰く、「この手法は、竹小舞からボード系下地材に変わる間に使われていた手法であり、60歳前後の方はご存知の方が多い」とのこと。

竹を使わないと決めたのは、竹を編む職人が少なくなったことと、竹を編む費用からである。以前、別物件で、竹小舞編みを竹屋に依頼したところ「廃業した」と一言連絡があった。やむをえず、左官職人の手で竹を編んだが日数はそれほどかかっているもの、高額な下地となってしまった経験がある。

現在、竹小舞職人になろうとする勇気ある若者はレアであるので、それならば、竹ではなく木材で下地を造ろうと考えたのが最初であった。竹を木材に変えたことで、大工が施工できるという点がまず大きなポイントであり、小割板をフィニッシュクギやビス、ボンドで留めつければ、竹を編む時間の半分で下地が完成する。（写真9）

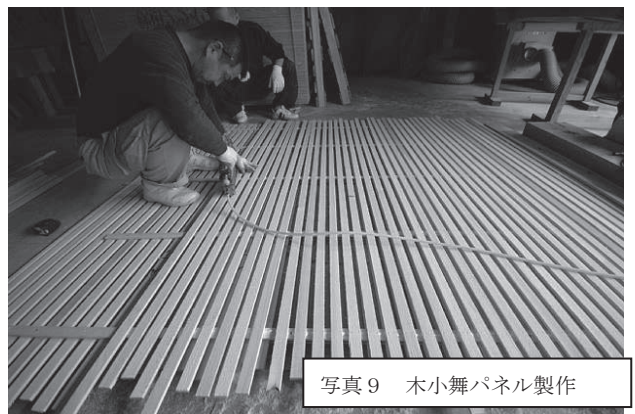


写真9 木小舞パネル製作

近年、木材の乾燥や製材技術も向上しており、 8×27 の小

割板であっても大量生産が可能である。又、木材の端材を木小舞材として利用することで、丸太の有効利用をはかれ歩留まりよくできる。間伐材を利用するのも一つの方法であるといえる。

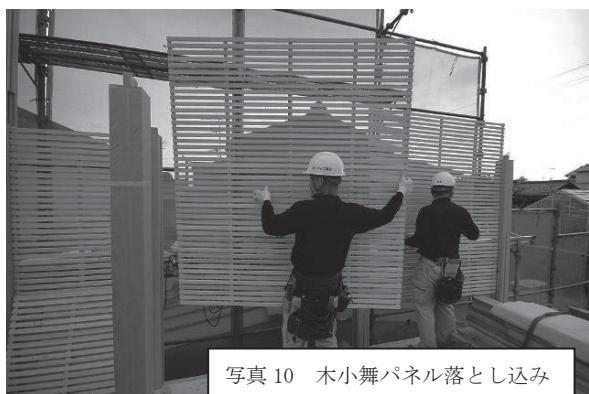
2、土壁のコスト削減 6工程から3工程へ

一般的な土壁は、竹小舞を編み荒壁を塗り、裏返し、貫伏せ、ムラ直し、中塗り、上塗りという工程となるが、木小舞片面土塗りは、荒壁、中塗り、上塗りで完了する。

竹小舞土壁のコストは、地方によって異なるが、荒壁から上塗りの6工程で約1万円/㎡、竹小舞下地も入れると、約14500円/㎡である。木小舞片面塗りは、裏返し、貫伏せ、ムラ直しを省くことができ、3工程で施工可能としたことで、約9000円/㎡とでき、約5500円/㎡の減額が可能となる。荒壁+中塗り仕上げとすれば、木小舞片面土塗りの性能を維持したまま、さらに減額が可能である。(土塗は、左官組合の施工単価を参照。竹小舞と木小舞は、実績による単価を記載している。)

3、パネル化と落とし込み、木小舞の仕様

木小舞は、パネル化し、建て方時に落とし込みを実施している。(写真10) パネルは、8×27の小割板を18mm以上の隙間をあけクギで留めていき、幅790~1700、高さ1700~2200程度の大きさにする。30坪程度の建物で、パネル製作人工が約3~5人工であり、現場で施工するよりも早いう上、現場のゴミも少なくできる。パネルは、一人で軽く持てる重さであり、化粧材ではないため、大工も気軽に持ち運び落とし込みができる。



柱の落とし込みシャクリは、プレカットで可能な深さ 12×20 とし、パネルの端部 10 mm程度がパネルに引っかかる。木小舞は、柱の落とし込みシャクリにかかっているため、室内外に崩れ落ちることはなく、受け材と間柱に向けてビスとクギで固定される。(図6)

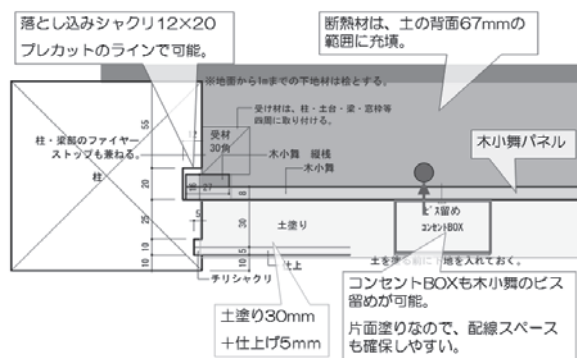


図6 片面土塗り平面詳細図

竹小舞は、コンセントやスイッチボックスが取り付けにくいですが、木小舞は、下地が木であるため、土塗り 30 mm間に容易に取り付けが可能である。

4、木と土の性質を見極める

木と土は、引っ付きにくい。そのため、一般的には下地にラスを張ったり、凸凹を設けたり、接着剤を塗ったり、ヒゲコを設けたりし、割れや壁の崩落に配慮している。

木小舞片面土塗りは、8×27の小割板と小割板の隙間に土を練りこみ、外側にはみ出るように塗るのが剥がれを防止するポイントである。

小割板と小割板の隙間は18mm以上が理想であり、隙間がこれより狭くなると土がはみ出にくく、土が木に引っかかりにくいため、何らかの配慮が必要となる。

今回、長期優良住宅の劣化対策のため、木小舞も桧材を使用した。桧材が乾燥していないとネジレや反りにより、土との接着性が損なわれ、ヒビや浮きの原因となるので注意が必要である。(図7)

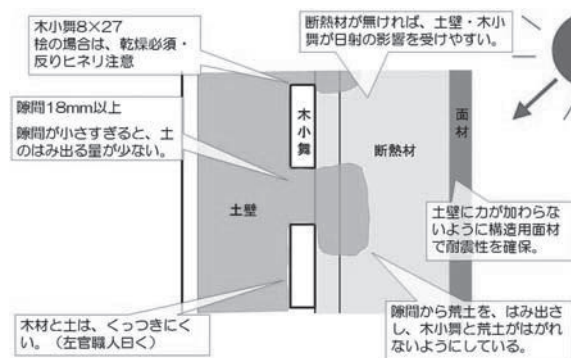


図7 片面土塗り断面詳細図

左官の下地材である木摺やバラ板は、通常、未乾燥材であることが多く、塗りのみを行う左官職人は、下地の質を選ぶことができないため仕上げ材の割れ等のリスクが伴う。断熱材の有無についても同様である。断熱材があれば、

直射日光が壁に当たっても土壁下地周辺の温度変化が緩やかになるが、断熱の有無も左官職人が口を出せることではない。左官にとって良い仕事をする条件として、良い下地材を選択できるかできないかが勝負の分かれ目でもある。

<土壁の防露計画>

次の条件で、木小舞片面土塗りの結露定常計算を行っている。

- ①IV地域 冬型結露
- ②室内温度 10 度 室内湿度 70%
- ③外気温度 0.9 度 外気湿度 70%

上記の条件であれば、土壁の外側に断熱材を充填しても内部結露は発生しないことがわかる。

一方、透湿抵抗の内外比の判定では、壁の基準値 2 : 1 に対して、設計値 1.43:1 であり NG となる。漆喰や土壁は、透湿性がある素材であり、室内側に透湿抵抗が高い素材を配置できないことから NG となる。ただ、実際は、土の湿気容量が大きいことから、土が水蒸気を吸水してくれるので大きな被害になりにくい。これは、別物件の実測データで確認ができています。土壁外張り断熱を行った物件で、入居中にお鍋を 3 台フル稼働させた日があり、室内に設置した温湿度計と土壁と断熱間の温湿度計を調べた所、土が水蒸気を吸っているのか相対湿度、絶対湿度ともにほとんど変化がなかった。長期優良住宅の認定でも、「土塗り壁の外断熱工法の場合は、防湿層の施工を省略できる」とあるのは、土壁の湿気容量に大きさが要因であることが再確認できる。(図 8)

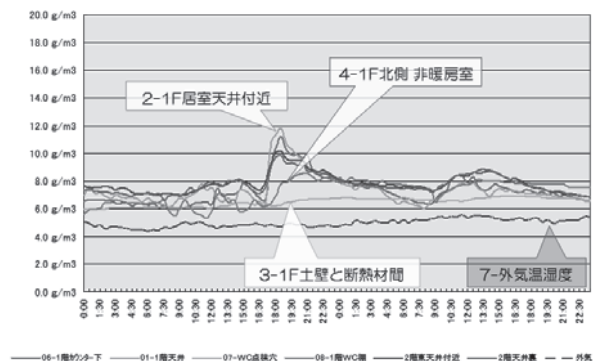


図 8 絶対湿度実測グラフ

<環境家計簿による光熱費調査>

入居後 1 年間の光熱費データを頂き分析を行った。住まい手は、50 代主婦、30 代会社員の 2 人住まいである。

比較ソフトは、岐阜県立森林文化アカデミー 辻充孝氏が制作した環境家計簿により行っており、Panasonic2008 年度環境家計簿統計データ (8,349 世帯) との比較である。

1 年間の光熱費の計は、標準値 199,931 円に対して実費 159,549 円であり 40382 円の節約ができています。水道使用量は、年間を通して一定であるが、電気とガスの使用量は 1 月～3 月の間に増加しており、一般的な家庭と同様に暖房使用量が影響していると思われる。(図 9) エネルギー消費量は、標準値 67.16GJ に対して、実際のエネルギーが 49.78GJ であり、25.9%の削減率であることがわかった。

(図 10) 自立循環型住宅設計ガイドラインによる設計時のエネルギー削減率は、25.48%であり、結果的に設計値と近い削減率となっている。

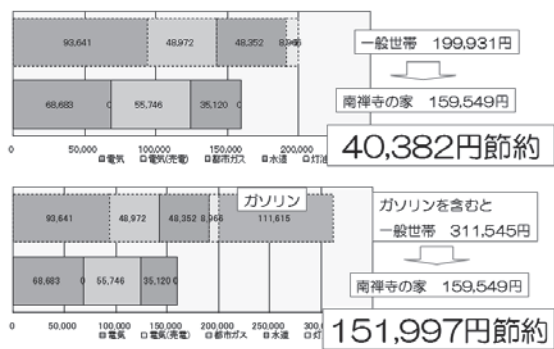


図 9 入居後 1 年間の光熱費

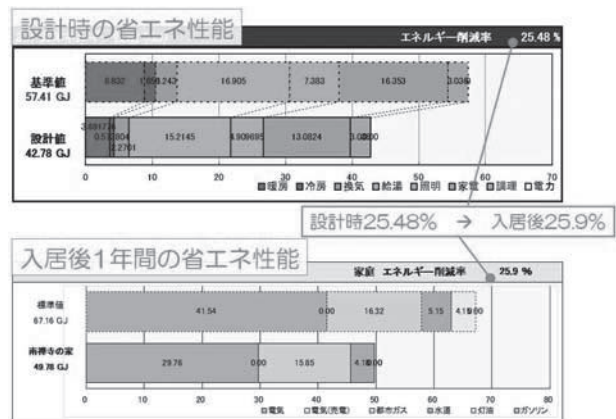


図 10 設計時と入居後 1 年間のエネルギー削減率比較

□ はじめに

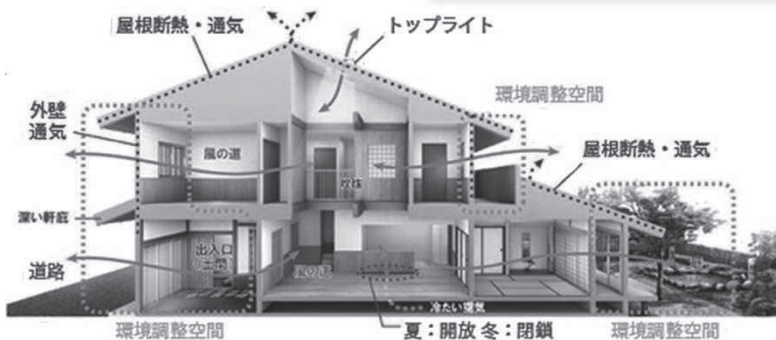
京都市の「平成の京町家」は、伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した「木の文化を大切にすまち・京都」にふさわしい京都型の環境配慮住宅です。京都府建築士会は、「平成の京町家」の普及と流通の促進や研究開発、市民への情報発信を目的として設立された「平成の京町家コンソーシアム」に参加し積極的に活動しています。コンソーシアムは、「伝統型平成の京町家の研究小委員会」「平成の京町家講座小委員会」「平成の京町家優位性検証及び改修版小委員会」「地域産木材利用小委員会」「京都の住まい方文化小委員会」「広報小委員会」で構成されており、今回は子どもを含む若い世代に向け和文の啓発と継承を目指した「京都の住まい方文化小委員会」の活動を紹介させていただきます。

□ 「平成の京町家」とは

歴史都市・京都においては、単に省エネ住宅を普及させるのではなく、長い年月をかけて培われてきた豊かな住文化を発展的に継承し、美しいまちなみ景観を保全、再生させていく視点を併せ持った省エネ住宅の普及が求められます。そのひとつの答えが、京都の伝統的家屋である京町家の中にあります。伝統的な京町家は、住宅の外部と内部を緩やかにつなぐことで、四季の移ろいを暮らしに取り込み、風や太陽、緑といった自然の恵みを利用し、人やまちとの関係性を構築し豊かな住文化を育んできました。こうした伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した「平成の京町家」は、京都のまちや自然と共生する住まいと住まい方を提案するものです。

平成の京町家コンソーシアム HP より抜粋 <http://www.h-kyomachiya.jp/>

伝統的な京町家の知恵	新しい技術や知恵
<p>① 技術やデザイン</p> <p>建物のつくり 長寿命の躯体、更新・長期耐用への配慮 「地産地消」の木材使用等</p> <p>安全安心・快適性 防火・延焼対策、日照・採光の確保等</p> <p>外観デザイン 統一感、通りの賑わい・多様性、ヒューマンスケール 様々なしつらいを使った演出等</p> <p>コミュニティ プライバシーに配慮した隣戸や通りとの関係 視線の調整、おもてなし空間等</p> <p>室内環境、室内空間 緑や風、自然の取り込み 通風・保温などの環境調整機能等</p> <p>② 京都人の知恵</p> <p>環境共生型の「もったいない」「しまつの心」の考え方 ご近所さんとの暮らし ライフステージに応じた開閉性・可変性の高い住まい等</p>	<p>伝統と技術の融合、ハイブリット化による新たな町家の創造</p> <p> 「平成の京町家」</p> <p>① 技術や性能、デザイン</p> <p>断熱性・気密性の確保 維持管理・更新への配慮 高齢者等への配慮(ユニバーサルデザイン) 地域特性に応じたデザイン等</p> <p>② エネルギー</p> <p>自然エネルギー等の利用 自然エネルギーと補助エネルギーの合理的な組合せ 照明や空調の制御等</p> <p>③ 住宅の長寿命化を支えるソフト</p> <p>住宅の維持管理の仕組み 多世代にわたり住み継ぐ仕組み リフォーム、中古流通の仕組み等</p>



「平成の京町家」イメージ

- ・市内産木材を利用
- ・木の表情豊かな住まいとなるよう内外とも積極的に木を用いること
- ・断熱性・気密性の確保
- ・自然エネルギーの活用
- ・ライフスタイルに適合した高効率(省エネルギー)型設備システムの採用

□ 夏の小学生親子向け講座 「あつ〜い夏を涼しく過ごそう！」

小学生とその保護者に、暑い夏を涼しく過ごすために昔から京都で取り組まれてきた様々な知恵と工夫を学んでもらうために、平成の京町家伝統型モデル住宅の「平成の京町家普及センター」において、講師による講義・室内環境等の測定・涼を採るための工夫の実践・ディスカッション等の講座を企画し、平成 24 年より毎年 1 回実施しています。

< 内 容 >

- (1) 秦家住宅 秦めぐみ氏(注.1)から「京都の夏を涼しく過ごす工夫・知恵」について、秦家住宅の衣替え(建具替え)の様子等を撮影した DVD を用いて説明。(普及センター1階にて)

(2) 京都大学 伊庭千恵美氏から(注.2)「住宅の風通し」について図表を用いて説明, 吹流し等の実験用具を用いた室内で風の流れを測定する方法について紹介。

.....(1)(2)を実施している間、普及センターは冬の室礼のままの冷房をしていない窓を締め切った蒸し暑い状態

(3) 実際に(2)の実験を実施

- ① 室内で、窓の開放前・開放後の風向き・風速を測定
- ② 玄関前の石畳で、秦氏の指導により打ち水を実施, サーモカメラで石畳の表面の温度変化を測定

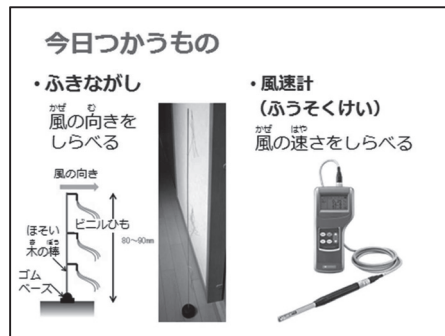
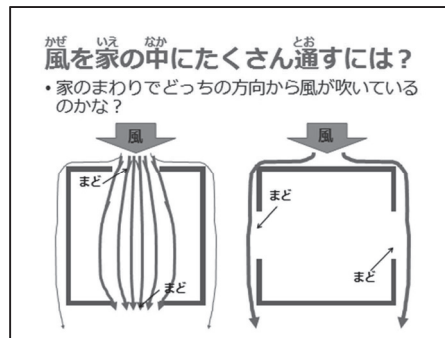
.....重力換気や通風による気流や気化熱による温度変化を体感

(4) 秦氏による、昔ながらの「蚊帳張り」の指導, 蚊帳の中で「怪談話」「お盆にまつわる話」の読み聞かせ(普及センター2階にて)

.....この間に普及センター1階は、スタッフが夏建具の入れ替えや暖簾・風鈴・菖蒲・氷柱等の昔ながらの工夫をしておく。

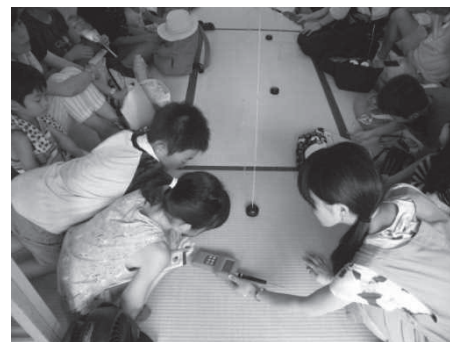
(5) クイズ「涼しさを感じる工夫を見つけよう！」 夏の室礼になった普及センター1階の涼をとる工夫を子どもたちがを見つける。

(6) おやつ 氷柱のタライで冷やした「冷やし飴」



<感想> (回答者=保護者)

- ・ 子どもが楽しめる内容で良かった。建物も魅力的だった。
- ・ 風の流れや打ち水など知っているようで知らないことが多くあり、これからの生活に役立てたいと思った。
- ・ 風を感じる体験, 打ち水や蚊帳の体験など耳で聞くだけでなく、実感できる学習ができて良かった。
- ・ 暮らしの工夫が勉強できて、6才の娘も知らないことばかりで興味深そうにしていた。京都ならではのことを学ぶのは良い体験になった。
- ・ とても楽しかった。自分の家とは異なるタイプの家を知ることができて勉強になった。蚊帳の中での絵本の読み聞かせなど雰囲気たっぷりで、夏の思い出になった。
- ・ 冷やし飴を久しぶりに飲んで美味しかった。また、地獄の話は子どもにとってとてもためになる話だった。打ち水も久しぶりにやってなつかしかった。
- ・ 子どもの頃、町家に住んでいたので、どこか懐かしい感じがした。こんな家に住みたい。
- ・ 初めて来たが、土・木・竹・紙で作られた家は良いと思った。



風向き, 風速についての測定実験



打ち水体験, サーモカメラによる温度測定

□ 春の小学生親子向け講座 「みんなで一緒におひな飾り！」

夏の企画と同様に小学生とその保護者を対象にして、普及センターにおいて旧暦のひな祭りのお飾りと基本的な和室での所作を学ぶ講座を企画し、平成24年より毎年1回実施しています。子供たちがこの講座を通して、日本の伝統行事や祭事に果たす和室の役割を正しく理解することを狙いとしています。

優れた環境性能を有する平成の京町家の未来の住まい手として、京都のまちの暮らしの文化の継承者として子どもたちを育てることが、私たち女性建築士の責務だと考え、地道な活動ですが今後も続けていきたいと思っています。

(注.1) 秦 めぐみ氏:京都市生まれ。18世紀半ばから近年まで薬種業を営んでいた秦家住宅の主人。暮らしの息遣いを大切にしながら、その保存・維持に努めている。

(注.1) 伊庭千恵美氏:北海道生まれ。京都大学大学院工学研究科建築学専攻 助教。住宅の温熱環境や外装材料の劣化対策について研究を行う。



蚊帳の中で、絵本の読み聞かせ

C分科会プログラム

■テーマ 「歴史的建造物と建物再生」

■分科会の趣旨

奈良県橿原市の今井町伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物である住まいを改修するにあたって、どのように町家の良さを生かし弱点を克服したか、「歴史的町並みをつなぐ」ために町家の所有者が進んで町家を残そうとする意識を持つには何が必要かについて、改修の体験談を発表していただき、伝統的建造物である町家の再生について、参加者の皆様と意見交換したいと思います。

■司 会 本保 万貴子（奈良県建築士会）
アシスタント 庄田 尚代（奈良県建築士会）

■コメンテーター 米村 博昭（奈良県建築士会）

歴史的町並みを次世代につないでいくには、町並みを構成している町家が単に保存されるのではなく、適切に更新されることが必要です。町家の特徴を読み解きそれを現代の価値観で解釈し、良さを引き継ぎ、弱さを新しい技術で補強する。そうすることで、町家の所有者は、進んで町家を残そうとする意識が生まれます。

今回は、今井町伝統的建造物群保存地区で伝統的建造物に特定されている町家の改修において、町家が有する文化的価値を可能な限り損なわない形で、現代社会が抱えている省エネルギー問題や自然との共生、コミュニティの希薄化へのアプローチを試みました。耐震性能の確保（伝統工法に対応した耐震補強）、住環境（温湿度の調整）、通風の確保、文化財価値の維持保存、近隣や街区との関係性の維持、伝統的工法を広げるシステムの構築、以上5つを改修の方針としました。

伝統的様式を踏まえるためには、伝統的建造物群保存地区制度により現状変更を行います、それに伴い現行建築基準法の緩和も必要となりました。そのために代替措置も検討いたしました。また、根継・格子・むしこ窓・三和土土間等の伝統要素を取り入れると共に、床暖房による住環境の向上、バリアフリー化や電気・ガス等の供給施設のメーター類の景観配慮等も行っています。そして、住環境の状況については、完成後、1年間温湿度の測定を行い良好な結果を得ています。

文化財建造物の修理を通して、住環境、耐震性、省エネ、近隣との関係などを配慮した取り組みを報告します。

■分科会の進め方

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 進行説明（10分） | 9：00～9：10 |
| 2. コメンテーターによる活動報告（50分） | 9：10～10：00 |
| 3. コメンテーターへの質疑応答及び意見交換（70分） | 10：00～11：10 |
| 4. まとめ（10分） | 11：10～11：20 |

歴史的町並みをつなぐ ～Y邸(伝統的建造物)の改修事例～

【事業の概要】

◆ 伝統的建造物である町家改修の目的 ◆

今回の改修の目的は、町家が持つ特性を理解し、その良さを継承・発展させる一方で、現代の生活様式における不便さを新たな技術でもって解消することにあります。

改修を計画・実施する際には、町家が有する文化的価値を可能な限り損なわない形で、現代社会が抱えている省エネルギー問題や自然との共生、コミュニティの希薄化等へのアプローチを試みました。

また、文化財を保全し継承する社会システムの構築を考える上で課題とされる、修理技術・資金調達・各種法令については、今回事業における問題とその対応方法を記録・整理しました。

これらの情報は、これから各所で行われる町家等の歴史的建造物改修事業に寄与できればとの願いから、積極的に公開しています。

◆ 改修方針 ◆

- ・ 耐震性能の確保(伝統構法に対応した耐震補強)
- ・ 住環境(温湿度の調整)、通風の確保
- ・ 文化財価値の維持保存
- ・ 近隣や街区との関係性の維持
- ・ 伝統的工法を広げるシステムの構築



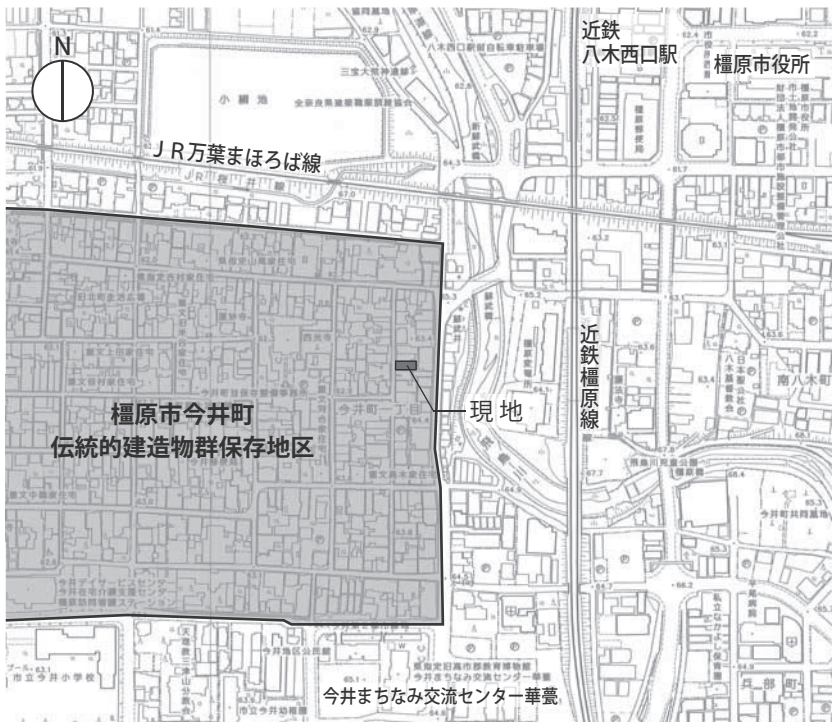
正面外観（改修後）

◆ 建物の歴史 ◆

今回改修を行った町家は元2軒長屋の片側（南半分）で、長屋の北半分は既に構造的に分離され、独立した建物となっていました。

庇付つし2階のこの建物は平入りで、痕跡等の調査から建築年は明治初期以前と推定されました。

昭和20年代からこの建物で古物商が営まれていたことがわかっています。昭和53年に所有者の父が土地・建物を購入してからは住居兼繊維加工場として利用していましたが、死亡により数年前から空き家となっていました。



附近見取図



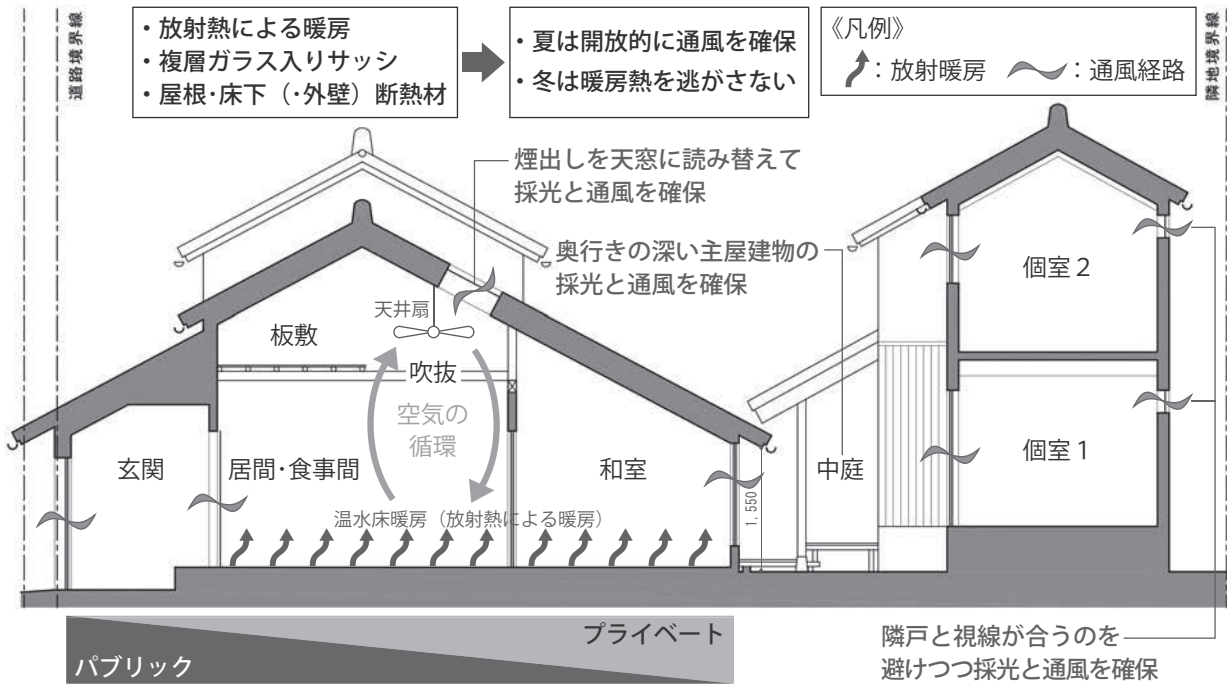
正面外観（改修前）

《町家の良さを引き継ぐ取組み》

本事業は所有者や設計者もメンバーである『奈良の町家を考える会*』によって、町家の良い部分・次世代に引き継ぎたい知恵を議論し、その成果をまとめた「奈良の町家デザインコード」の実践という側面もあります。

※町家の保全・活用に取り組む活動団体や研究者、県内の若手建築家によって構成されています。

【居住空間の構成と採光・通風・温熱環境（1）】



◆ 法令と住環境 ◆

文化財の保存・修理・活用を考える際には、建築基準法との整合性をとることが必要になります。

《建築基準法》

課題：はなれを増築する際は、別棟としなければ主屋を現行の建築基準法に全て適合させる必要があります。

対応：構造上の基準をクリアすることが難いため、別棟増築することにしました。
 ※建ぺい率が現行の建築基準法に適合しないため、今井緩和条例に基づく建築審査会の同意が必要。
 ⇒建築基準法第53条の緩和
 ※主屋とはなれを行き来する際、気温等の環境変化による身体的負担が大きくなる要素が残る。

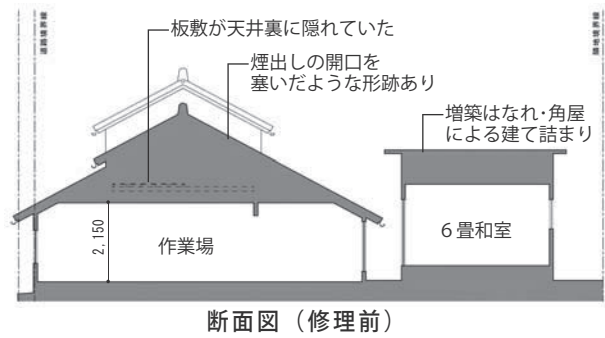
課題：主屋の一部が建築基準法上の道路内に建っています。
 対応：今井町緩和条例により、現行法への適合不要。
 ⇒建築基準法第42条の緩和

課題：つし2階の倉庫内に占める階段の面積が大きい。
 対応：縦動線の位置を変更し、現況調査で存在が確認された板敷を経由して出入りするにしました。

《保存地区保存条例》

課題：文化財保護の観点から、主屋の建物高さや桁の高さ・屋根の勾配や形状の変更ができません。
 対応：主屋の床高さを低く抑え、天井裏をなくすことで、住環境としての必要最低限の高さを確保しました。
 ※主屋裏側の軒先高さは地表面から1550mmしかなく、日々の生活に影響が出ると考えられます。

課題：敷地は道路側と奥側で240mmの高低差があります。
 対応：主屋とはなれの根本的な高低差解消は出来なため、屋外渡り廊下に階段を設けました。



◆ 省エネルギー改修と住環境 ◆

町家の特性を活かしながら、現代の建築性能を担保するために省エネルギー改修を行いました。

《空調システム》

目標：身体にやさしい空調システムの採用。
 対応：町家の特性を活かした通風の確保。
 (中庭・天窗・細かく間仕切らないプラン)
 温水式床暖房+天井扇の採用 (空気循環で空調)
 ※床暖房等の熱源にはガス発電・給湯暖房システムを採用
 断熱性能の向上、日射遮蔽性能の確保

《開口部》

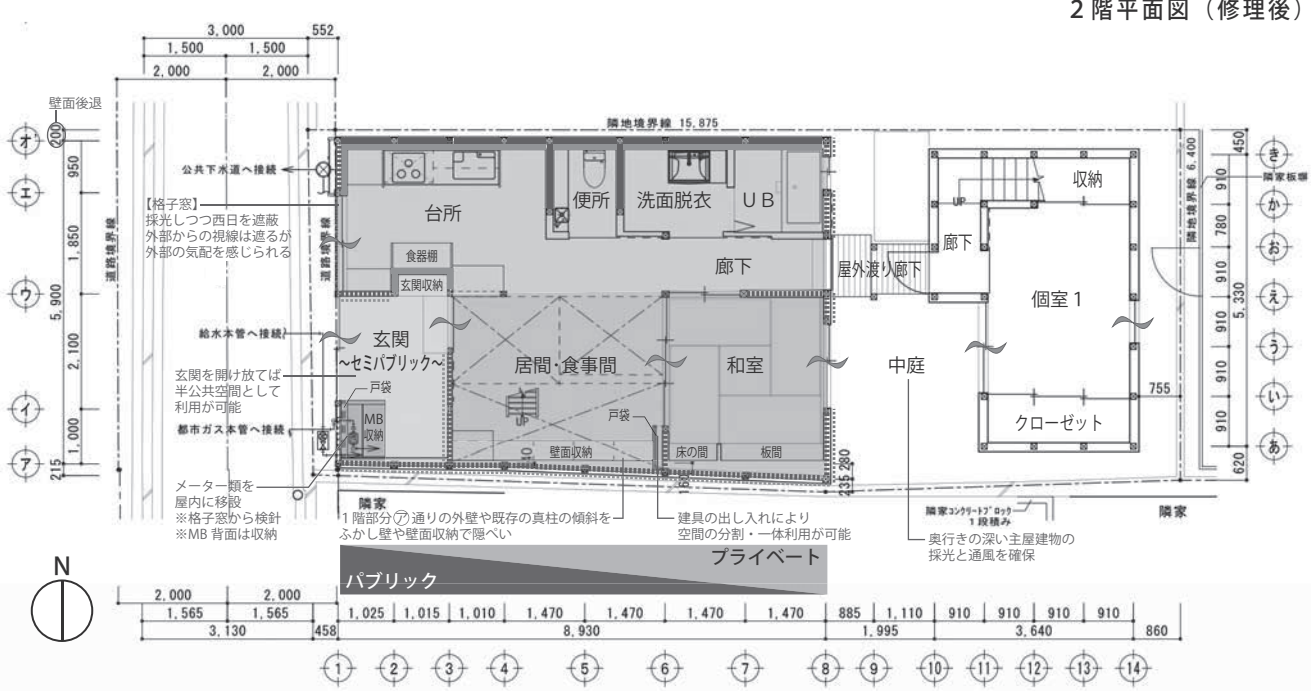
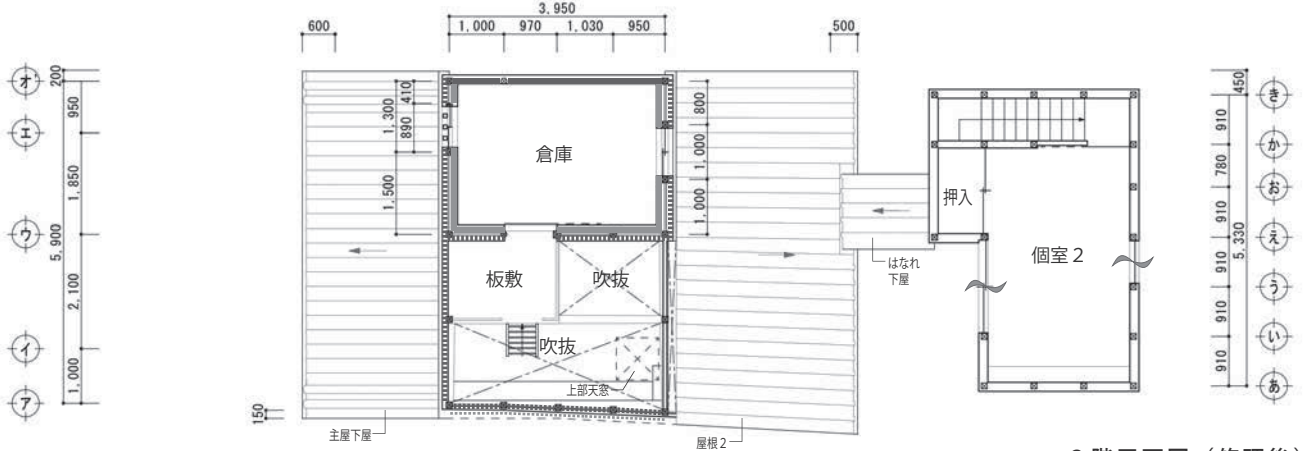
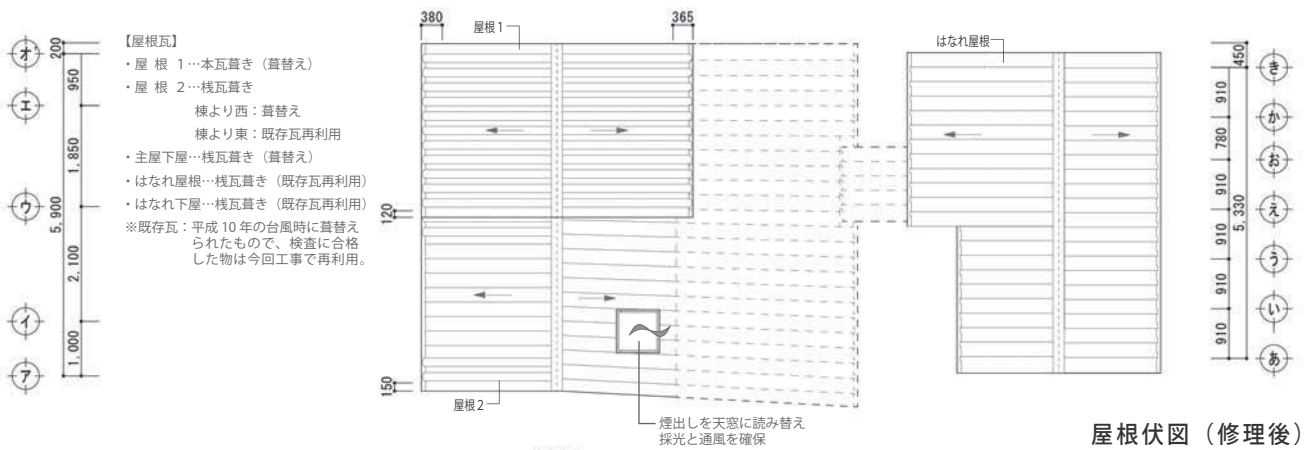
目標：補助金交付要件 (省エネルギー指針4) への適合。
 対応：Low-E 複層ガラス (断熱タイプ) 入りサッシの採用。
 ※紙障子、庇等との組み合わせで日射遮蔽に配慮。

《屋根・床下》

目標：補助金交付要件 (省エネルギー指針3) への適合。
 対応：高性能グラスウールの採用。

⇒竣工後1年間の温湿度測定調査の結果、穏やかな温度変化と高い調湿性が確認されました。

【居住空間の構成と採光・通風・温熱環境（2）】



《耐震性能について》

耐震診断と耐震補強計画を限界耐力計算で行い、工事の際には「傷んだ軸組材の補修と交換」「柱脚の足固め」「耐力壁の追加」などを行いました。

《凡例》

- ～：通風経路
- ：荒壁パネル t26 片面張り（耐力壁）
- ：室内側充填断熱材
- ：高性能グラスウール 16K 相当 t105
- ※便所の両側の両面張り
-：土壁 t60 以上（耐力壁）
-：外気側付加断熱材
-：高性能グラスウール 24K 相当 t42

※表記の耐力壁・断熱材の位置は主な部分であり、開口部まわりや垂れ壁・腰壁部分は除く

【伝統技術の継承と発展】

◆ 根継ぎ ◆

柱脚部の虫喰いや湿気による腐朽の著しい部分は、「根継ぎ」を行うことで新しい木材に交換しました。



修理前



傷んだ部分を切り取り



木材加工（追掛け大柱継ぎ）



根継ぎ完了

◆ 虫籠窓 ◆

改修前には破損し、サイディングや波板で隠されていたものを復元しました。



後付け外壁に隠された虫籠窓



虫籠窓の左官工事下地



強い衝撃を与えれば外れる仕掛け

復元の際には、虫籠窓が避難口として活用できる納まりを検討し、虫籠の上下端に溝を掘って窓枠に組み込むことで、側面から強い衝撃を与えると外れる仕掛けとしました。

◆ たたき土間 ◆

「三和土」と書いて「たたき」と読みます。町家の通りはたたき土間でつくられるのが一般的でした。その材料は土・石灰・苦汁の3種類を適量混ぜ合わせたものが一般的です。今回工事では、土間を固める効果をより高めるため、土・セメント・石灰を5：1：1の割合で配合して使用しました（苦汁は使用していません）。

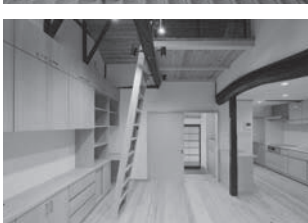
土間の材料を厚さ5cm程度ずつ敷いては堅い丸太や角材等でたたき締めることを繰り返して施工します。今回は仕上げ前の最後の下地づくりの際に、建築を学ぶ大学生を対象とした施工体験会を実施しました。



たたき土間施工体験会の様子

【竣工 ～景観配慮と内部空間～】

道路に面して露出・点在していたメーター類は、玄関脇に集約して屋内化しました（P.1 正面外観写真参照）。痕跡調査で見つけた《煙出し》らしき形跡は関係官署と協議を行い、許可を得て《天窓》に読み替えました。間仕切壁や扉は極力なくし、小屋裏も可能な限りあらわしとすることで屋内が広く見えるよう配慮しました。奥行き方向の外壁とその柱の傾きで平衡感覚に支障を来さぬよう、1階部分の壁を隠す壁面収納を設けました。



奈良の町家を考える会

構成団体

- 特定非営利活動法人さんが俣座
- なら・町家研究会
- 公益社団法人奈良まちづくりセンター

関係団体

- 地域景観まちづくり協議会
 - ・ 一般社団法人 奈良県建築士会
 - ・ 一般社団法人 奈良県建築士事務所協会
 - ・ 公益社団法人 日本建築家協会近畿支部奈良地域会
- 奈良女子大学
- 畿央大学
- 奈良市

D分科会プログラム

■テーマ 「環境共生住宅 ～住み継ぐ～」

■分科会の趣旨

住宅のストック活用が課題になり、空き家問題も顕在化するなか、建築士の役割も重要となっています。「家」に携わる建築士として一般消費者に様々なステージでの「住まい」に関する情報を提供していきたいという思いから、アンケート、セミナーの実施、女性建築士ならではの視点からまとめた「情報リーフレット」作成など多様な活動を続ける岡山県の取組をご報告いただきます。

参加者の皆様の地域での取り組みも聞かせて頂きながら、情報・意見交換の場としたいと思います。

■司 会 磯中 幸江（山口県建築士会） アシスタント 水谷 糸絵（山口県建築士会）

■コメンテーター 渡辺 睦（岡山県建築士会）、松葉 真美（岡山県建築士会）

現在、岡山県建築士会女性部会が取り組んでいる活動の『10年継続アンケート「中古住宅に対する意識調査」』と『一般向け情報リーフレット「岡山のぼっけえ女性建築士 eye's」』についてお話をさせていただきます。この活動には、『家は「建てること」で終わるのではなく、「住み続けること」「住み継ぐこと」の大切さをもっと多くの方々に知っていただきたい』。という思いがあります。

「アンケート」からみえてくること、「リーフレット」から伝えたいこと、様々なステージの住まいに関しての情報をどういった形で提供するかといった工夫や模索など、またそこからはじまる「地域とのつながり」などをお話させていただきます。

■分科会の進め方

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 進行説明（10分） | 9：00～9：10 |
| 2. コメンテーターによる活動報告と質疑応答（50分） | 9：10～10：00 |
| 3. 意見交換（60分） | 10：00～11：00 |
| 4. まとめ（20分） | 11：00～11：20 |

「アンケートとリーフレット」から伝えたいこと～住み継ぐ～

(一社)岡山県建築士会女性部会 渡辺睦

■はじめに

現在、私たちが取り組んでいる主な活動は、

□10年継続アンケート「中古住宅に対する意識調査」

□一般向け情報リーフレット「岡山のぼっけえ女性建築士 eye's」



【中古住宅アンケート用紙】



【リーフレット v.o. 1~4】

■きっかけと活動の経緯

2005年 消費生活センター勉強会参加で悪徳リフォームや欠陥住宅などの問題に直面し、一般消費者への正しい建築情報提供の必要性を強く感じました。そこで、どんな情報をどのように提供するか？また女性部会として何が出来るか？を部員一同模索検討し、「生の声」を聴くことから始め、より良い活動にしよう！と動き出しました。

2006年 □リフォームアンケート実施 □リフォームセミナー（計4回）実施

2007年 □熟年アンケート実施

2008年 □熟年セミナー（計4回）実施 □リフォーム冊子作成配布

2010年 □若年世代アンケート実施・・・問題！

☆仕事、家事、子育てに多忙な世代。セミナーでの情報提供、集客確保は難しい。
しかし「新しく家を建てる、住まいを考える世代」に役立つ情報は提供したい！

2011年 □東日本大震災発生・・・転機！

☆岡山でも木造住宅への耐震強化の関心が再度高まり、既存住宅の現状を改めて建築士も知る。
既存住宅（中古住宅）をみる機会が増え、住まい方暮らしぶりが見える。家の手入れ（住み続ける、住み継ぐ）と家の始末（空き家）の考え方が多様化した現状を知る。

□10年継続アンケート「中古住宅に関する意識調査」第1回検討作成

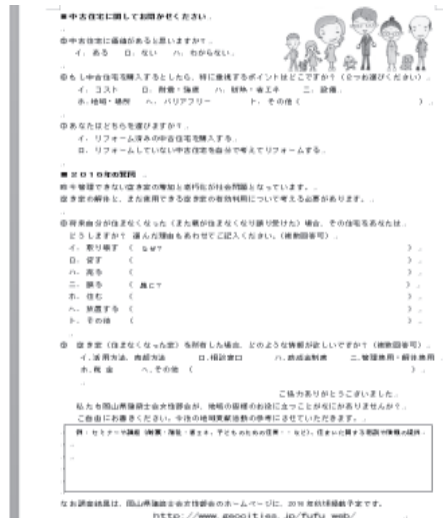
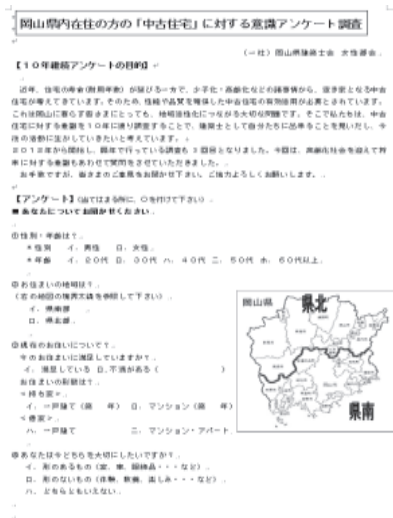
☆住宅の耐用年数が延びる一方で少子化、高齢化などの諸事情から中古住宅や空き家が増加。
若年層の一般的な所得を考慮しても、今後は中古住宅の有効な活用が必要になる。
10年という長いスパンで意識調査を行い、建築士として出来ることを見だし活動していくためにアンケートを開始する。

■10年継続アンケート「中古住宅に対する意識調査」

2011年から始まったアンケートは、現在第3回目。約2000人の回答者にご協力いただいています。2年毎に調査集計分析を行い10年間継続し、その回答の変化動向を探り、活動に繋げようとしています。

【アンケートの構成】

- ① 性別・年齢
- ② 住まいの地域
- ③ 現在の住まい
- ④ 大切にしたいもの
- ⑤ 中古住宅の価値
- ⑥ 中古住宅購入のポイント
- ⑦ 中古住宅リフォームの有無
- ⑧ トピック設問



【第1回】2012年
 回答者数：619人
 トピック質問：
 「岡山県民の防災意識」
 2011年3月の東日本大震災を受けて

震災への備え

年齢性別	■した	■しようと思っているがまだ	■する予定はない
60以上女	50.0%	40.0%	10.0%
60以上男	43.9%	45.6%	10.5%
50代女	50.0%	39.6%	10.4%
50代男	43.9%	43.9%	12.2%
40代女	42.9%	42.9%	14.2%
40代男	43.9%	43.9%	12.2%
30代女	43.9%	43.9%	12.2%
30代男	43.9%	43.9%	12.2%
20代女	43.9%	43.9%	12.2%
20代男	43.9%	43.9%	12.2%

【第2回】2014年
 回答者数：664人
 トピック質問：
 「高齢化社会の老後の住まい」
 将来自分が住まなくなった家をどうするか？

住まなくなった家

年齢性別	■壊す	■買す	■売る	■譲る	■住む	■放置	■その他
60以上女	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
60以上男	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
50代女	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
50代男	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
40代女	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
40代男	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
30代女	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
30代男	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
20代女	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
20代男	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

【第3回】2016年
 回答者数：701人
 トピック質問：
 「空き家の増加・老朽化」
 将来自分が住まなくなった家をどうするか？

将来自分が住まなくなった時

年齢性別	■壊す	■買す	■売る	■譲る	■住む	■放置	■その他
60以上女	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
60以上男	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
50代女	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
50代男	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
40代女	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
40代男	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
30代女	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
30代男	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
20代女	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
20代男	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%

【アンケート回答者からの声】

- 空き家を所有して困っている（特に過疎化が進む県北で顕著）。相談窓口や講座など開催してほしい！
- 中古住宅活用方法やリフォーム費用などが知りたい、地域自治体と共同で出来ることを広めてほしい！
- 女性目線の住宅セミナーや子育てしやすい地域環境情報を提供してほしい！
- 中古住宅の処分説明会を開催してほしい！
- 事例紹介や助成制度の説明等情報を提供してほしい！ など、たくさんの皆様に、様々なご意見をいただきました。

【アンケート調査の意義】

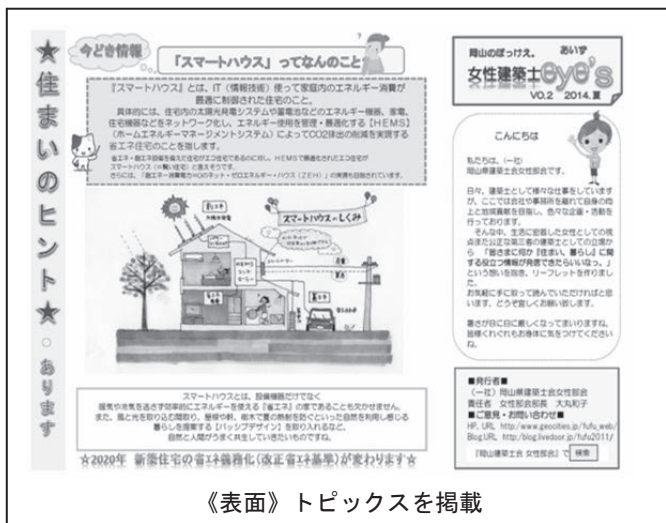
アンケートを取ることは、調査目的だけでなく「回答者が回答する際に『家・住まいについて』再考できる手段」であるとわかってきました。それまで、現在の家・住まいや親の家、相続、将来の活用方法などを話し合うことのなかった家族3世代が、このアンケートを回答することをきっかけに初めて語り合った・・・そんな話をお聞きました。住宅は新築し誰かが住み始めた時から「中古住宅」と呼ばれてしまいます。

「中古住宅が『古い価値のないもの』のイメージから『住み継げる有益な財産』であること」を年代問わず理解していただけるように、さらに工夫を重ねて取り組んでいきたいと考えています。

■一般向け情報リーフレット「岡山のぼっけえ女性建築士 eye's」

2013年から始まったリーフレットは、現在vo.4まで発行し、地域とつながるツールとなってきています。また主に、これから「家もちたい!」と考える若い世代への情報提供の手段として作成配布されています。

【リーフレットの構成】 各号：A4表裏 三つ折り (全号シリーズで保管できるように工夫)



《表面》トピックスを掲載



《裏》家のライフサイクル図を一周する構成

表面は、気軽に手に取れるよう手描きイラストやカラフルなデザインとし、トピックを盛り込んだ内容に。

裏面は、家のライフサイクル図に沿って、家を建てることから始まる長い過程について構成されています。



★ 毎号、星の位置が移動します。ぐるっと一周するまで継続発行し、家のサイクルを意識できるように工夫

【リーフレットの意義】

岡山は、『持家』&『一戸建て』志向がまだまだ高い土地柄です。このサイクル図では、「家は作った買ったで終わるのではなくその後の方が長く、現状だけでなく将来も考えて計画してほしい!」を伝えることを意図しています。また、このリーフレットを媒体に多くの人に建築情報を提供すると同時に女性建築士を身近な存在として感じていただけたらと考えています。

■「リーフレット」からのつながり

リーフレットの配布により、行政・民間・学校・地域など様々な団体との新しい交流が広がりました。民間イベントへの企画参加、行政・地域の勉強会（公民館講座）の講師、建築専門学生への出前講座など様々な行事に参加したことで、『地域とのつながり』を身近に感じられるようになりました。



《民間イベント》



《行政イベント》



《建築専門学生》



《公民館講座》

■課題と今後の展開

□「アンケート」は、第3回を終え後半戦を迎えています。第1, 2回との比較分析も引き続き行います。

課題は、中古住宅や空き家への意識が高い中、私たちに出来る具体的な活動を考え行動に移すことです。

□「リーフレット」は、『家のサイクル』が、一周するまで定期的に発行し情報を提供していきます。課題は、一般読者の反応が把握できていないので、声を聴く工夫を検討することです。

□ 2つの活動を通して、

『家は「建てること」で終わるのではなく、
「住み続けること」「住み継ぐこと」の大切さを
もっと多くの方々に知っていただきたい！』

という想いが、私たちの中にあります。

そのために、様々なステージ（住宅建築・住宅維持管理・リフォーム・空き家利用・解体など）の住まいに関する情報を、建築士会員として第三者の公正な立場から提供していきます。

また、地域とのつながりを大切にして、私たちの力だけでは出来ない取り組み（例えば、公民館講座のシリーズ化など・・・）へも発展させていければと考えています。

私たちに出来ることを一つずつ丁寧に届けていく活動を今後も続けていきます。

E分科会プログラム

■テーマ 「景観まちづくり」

■分科会の趣旨

それぞれの地域で、市民をはじめ建築士会などでも街並景観を大切にしようという様々な取り組みや活動が広がっています。

古い町並が特徴的な石川県七尾市で「まちづくり委員会」において市内の小学校を対象に、子ども達が生活している町を知り、歴史や魅力を再発見することを目的として、「町並を巡る」という企画を実施して5年になるという活動をご紹介します。

子ども達との関わりや地域との連携、また活動がもたらす地域とのつながりなどお聞きしたいと思います。そして直面する課題やこれからの取組み、また参加の皆様の活動などについても意見交換しながら共に考えたいと思います。

■司会 荒木 由美（長崎県建築士会） アシスタント 満原 早苗（佐賀県建築士会）

■コメンテーター 市川 一絵（石川県建築士会）

能登半島の中ほどに位置する七尾市。奥能登へ向かう街道でもある一本杉通りは、明治・大正に建てられた商店や町屋が残っており、自身の子供のときの記憶などから、歴史や風情のある町並みを子供たちにも“知ってもらいたい”“残してもらいたい”との思いをこめて『七尾町並みめぐり』を企画し、この地域の小学4年生を対象に授業の一環として、平成23年から平成27年の計6回の活動をしてきました。

自分たちが住んでいる町の特徴を知り、町の魅力を再発見してもらう事を目的として、町屋の特徴や町の歴史、祭りの話しなどをしたり、クイズを解きながら児童が楽しく理解ができるようにと工夫をしてきました。

今回、七尾町屋の特徴やまちづくり委員会の活動内容を紹介していきます。

■分科会の進め方

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| 1. 進行説明（5分） | 9：00～ 9：05 |
| 2. コメンテーターによる活動報告（45分） | 9：05～ 9：50 |
| 3. コメンテーターへの質疑応答及び意見交換（80分） | 9：50～ 11：10 |
| 4. まとめ（10分） | 11：10～ 11：20 |

「七尾町並みめぐり」の活動

石川県建築士会七尾鹿島支部
まちづくり委員会 市川 一絵

◆ 活動主旨

石川県七尾市は能登半島の中ほどに位置し、七尾湾を中心とした漁師町として600年ほど前から形成され、江戸期・明治期では北前船が寄港する港町として栄え、能登全域を統治した都市であり、一国一城令により廃城となりましたが、城のない城下町が形成されてきました。

奥能登は向かう街道でもある一本杉通りは、明治・大正に建てられた商店や町屋が残っており、歴史や風情のある町並みを子供たちにも”知ってもらいたい””残してもらいたい”との思いから、『七尾町並みめぐり』を企画し、この地域の小学4学年生を授業の一環として行っております。

【一本杉通りの町屋と花嫁道中の様子】



◆ 活動の目的

自分たちが住んでいる町の特徴を知り、町の魅力を再発見してもらう事を目的として町の歴史の話しや古い写真を見たり、祭りの話をしたり、クイズを解きながら児童が楽しく、できるだけ解りやすいよう企画しました。

児童が興味をもち、家族（大人）に七尾の町屋の話しをし、歴史のある建物に興味をもち「住んでみたい」「住みつづけたい」という気持ちをもってもらえたらと思いをこめて活動を続けています。

◆ 活動の内容

全国的にまちづくり活動がさげばはじめ、当支部にもまちづくり委員会が平成8年に設置され、見学会や研修会、講演会を行い、七尾町屋の特徴を模索していたところ、平成13年の勉強会では、七尾出身の福井工大の市川先生が七尾の町屋、町並み調査の中間報告をしていただき、これをきっかけに調査範囲を広げるかたちで、平成16年から18年にかけて七尾市旧市街地伝統的建物の調査、報告書の作成、建物分布図を作成し、町屋の現状を把握していきました。

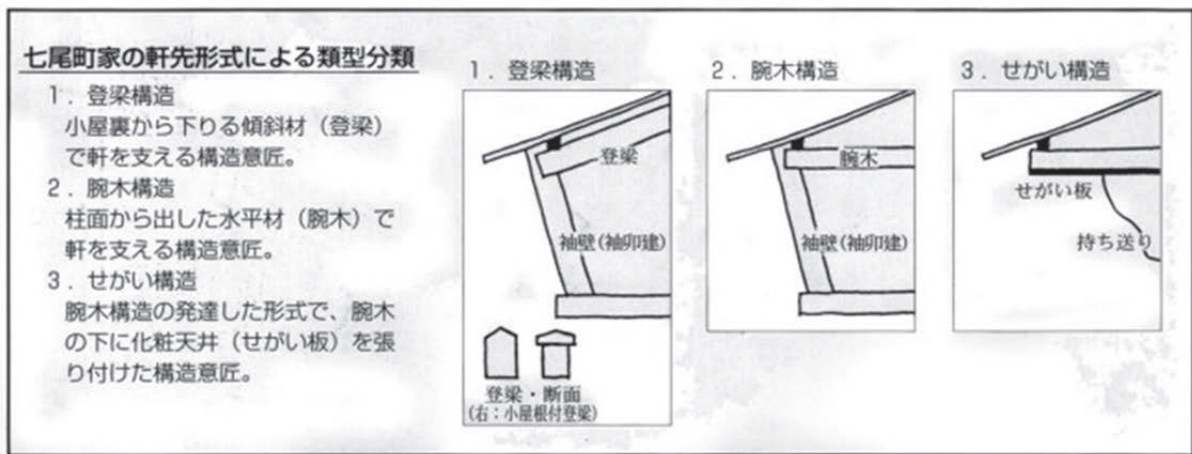
【対象建築物】 築50年以上、昭和初期までの建築物

【調査方法】 軒先の構造で判断

【調査の実施】 登梁構造または腕木構造：明治から大正期

せがい構造：大正期から昭和初期

外観の良し悪しには関わらず、この条件にあてはまるものをすべて対象として実施



地元市民に歴史のある建物に対する価値観を高めてもらうため、『七尾町屋に住む』と題し、七尾町屋の特徴やプランを記したリーフレットを作成、配布をしました。

これらの活動を生かす活動はできないかと考案したのが、平成23年から平成27年の6回行ってきました『七尾町並みめぐり』です。小学校の4学年生（60～70人）を対象に、課外授業の一環として約1.0kmの距離を2時間かけて、町並みをみてまわります。

【スタート地点での状況】



【軒先構造の説明状況】



この小学校の4年生は、1年を通じ、地元のことを勉強するそうです。教科書の副本にも昔の町の様子の写真が掲載されていたり、七尾検定にも力をいれているので、この『町並みめぐり』がぴったり合っているということで4年生と参加となりました。

一本杉通りを中心に、5件ある登録有形文化財の建物の説明や、古地図を再現した資料で鉄砲町、豆腐町などの今はない町名の話や古い写真と現状との違いの説明、明治28年と38年におこった2度の大火災で市街地のなど建物がなくなってしまった歴史背景など、4年生にとって難しい説明をしていくので、途中、クイズを出したりしてします。年々説明の難しさを痛感し、解りやすく修正したり、身振り手振りで体を使って工夫をしてきました。何冊もの資料を読んだり、何十枚もの資料を収集するのは大変でしたが、児童たちの感想を聞くと、「むずかしかった」という声が多数ありますが、「クイズが楽しかった」「歴史がわかった」との感想もあり、「建物も歴史なんだね」の言葉には感動しました。

【町並みめぐり クイズの内容】

七尾町並めぐり

Q1. 「北島屋茶店」は、なに構造でしょうか？

- ①「登り梁構造（のぼりはりこうぞう）」 ②「腕木構造（うでぎこうぞう）」 ③「せがい構造（せがいこうぞう）」

Q2. 平成16年に登録有形文化財（とうろくゆうけいぶんかざい）となった旧「上野啓文堂（うえのけいぶんどう）」

は、かつてナニ屋さんだったのでしょうか？

- ①八百屋（やおや） ②百貨店（ひやかってん） ③文具店（ぶんぐてん）

Q3. 「布施酒造」は、なに構造でしょうか？

- ①「登り梁構造（のぼりはりこうぞう）」 ②「腕木構造（うでぎこうぞう）」 ③「せがい構造（せがいこうぞう）」

Q4. 明治時代（めいじじだい）の中ごろ、ここは別の場所にあった建物の（たてもの）の真似（まね）をしてつくられました。ある建物（たてもの）とは一体なんのでしょうか？

- ①サザエさんの家 ②校長先生の家 ③七尾警察署

Q5. ここ馬出町（まだしまち）の通りは、江戸時代（えどじだい）に通称（つうしょう）なんて呼ばれていた通りでしょうか？

- ①鉄砲町通り（てっぽうまちとおり） ②刀町通り（かたなまちとおり） ③弓矢町通り（ゆみやまちとおり）

Q6. 昔は間口（まぐち）（ここでは道路に面している部分、建物の幅（はば）のこと）の大きさによって税金（ぜいきん）が決められていました。さて、この建物の幅、間口の寸法（大きさ）いくらでしょうか？

ちなみに、1間の大きさは、大人が両手を広げた長さくらいで、約180cmです。

- ①三間 ②四間 ③五間



登り梁構造



腕木構造



せがい構造

F分科会プログラム

■テーマ 「子どもと住環境」

■分科会の趣旨

いつ、どこで起こるか分からない地震に対して、子供達から一般の方々に耐震のことを知ってもらおうと群馬県建築士会女性委員会では、ペーパークラフト「紙ぶるる」（名古屋大学福和研究室の振動実験教材）を作成し、実験してもらおうという体験会を開催しています。県内の3支部がそれぞれの会場で「紙ぶるるをつくろう」を共通テーマに「筋違の役割」「家具の固定法」や「逃げるための家具配置」等の説明もしながら、耐震の重要性を考えてもらおうという活動です。耐震の重要性を知ることは、命を守ることはもとより、生活を守ることでもあります。3支部それぞれのお話をお聞きしながら参加者の皆様と住環境や住教育について意見交換を行いたいと思います。

■司 会 熊谷 友子（岩手県建築士会） アシスタント 佐藤 美香（岩手県建築士会）

■コメンテーター 松本あい子 永田美代子 三條秀子（群馬県建築士会）

「住教育・住環境」を考えますと、住みやすい家、身体・精神を健康に育てられる家などがありますが、群馬県建築士会女性委員会では、安全な家を知ってもらおうと考えました。

日本に住む限り地震のことは常に大きな課題として、意識が必要です。地震と背中合わせでの暮らしの中で、日々、建築士は、先頭に立って安全な建物を設計し、また、既存の建物であれば、安全と言えるまでの補強の設計をしていくことが大切です。

また、一般の方にも、その重要性を周知していただきたいと考えます。

今回、群馬県建築士会女性委員会では、安全な建物とはどんなものということ、幼少期から楽しく知ってもらおうと考え、いくつかの体験会を開催いたしました。これからも、より多くの方々に周知していただくことを目指して工夫をしていきたいと考え、コメンテーターをお受けしました。私たちの体験会を見ていただくことで、参加してくださった各建築士会でのご意見、ご体験を参考にさせていただき、「安全な建物とは」ということを小さな子供達により良い方法で伝えていくことを目的と致します。

■分科会の進め方

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| 1. 進行説明（5分） | 9：00～ 9：05 |
| 2. コメンテーターによる活動報告（45分） | 9：05～ 9：50 |
| 3. コメンテーターへの質疑応答及び意見交換（80分） | 9：50～ 11：10 |
| 4. まとめ（10分） | 11：10～ 11：20 |

F 分科会 「ワークショップの開催」について

(一社) 群馬建築士会女性委員会

発表 松本あい子 永田美代子 三條秀子

「概要」 発表：松本あい子
関東甲信越ブロック会議で、新潟建築士会女性委員会様より「紙ぶるるくん」の見本をいただき、このペーパークラフトを使って県内各支部でワークショップをしようとした。

また、何年か続けているお菓子の家づくりも平行して行う。

「開催準備」

・群馬県内の地震、その他の災害状況把握

県内地震の活断層は4箇所あり。地形に恵まれ、その他の災害の雪害・台風を含め、群馬の過去も現在も被害は比較的小さく、津波の心配もない。

東日本大震災での県内の被害は死者1名、負傷者41名、住宅半壊7棟、一部損壊17246棟、火災2棟。登録文化財など土蔵の土壁被害ありました。県東部で多くの被害が出ました。

その他は平成26年の雪害があり、想定外の大雪に幹線道路・生活道路の麻痺や、農業用ビニールハウスや、カーポートの倒壊や屋根に予想外の荷重が長期にかかったことの建物被害、特に平年は雪の少ない(積雪荷重30cm)南部を中心に大きな被害が出ました。

地震や雪害の多発する中、必要なことは木造建物を中心の耐震化を進めること。

・どこでワークショップを開催し、体験をしようか。

子供たちの絵画の表彰式・展示会場の、

一角を利用する。各市町村主催の行事会場

「紙ぶるるくんの詳細と購入」

「ぶるるくん」は名古屋大学福和研究室の実験材料で**運ぶ・回る・揺れる**の各一文字からぶるるくんと呼ばれる。今回はペーパークラフトを使用し、筋交いを入れない時、入れた時、屋根荷重を軽くしたり、重くしたりを体験してもらう。

ぶるるくんには他にも電動ぶるる、木造ぶるる、お寺ぶるるなど各種多様な実験装置があり、地震に弱い建物の特徴を把握し、防災啓発活動に用いられています。購入数は1000組で費用約8万円。

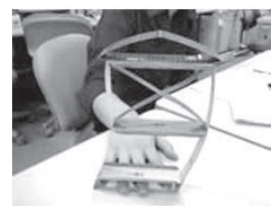
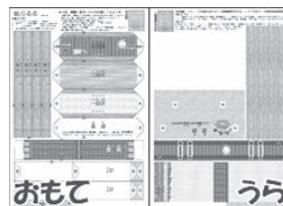
購入先 応用地震計測(株) 総務部

E-mail: segawa@oyosi.co.jp

「開催会場の手配」

建築士会の開催する小学生対象の絵画展や、今までボランティアでお手伝いをさせていただいたイベント会場にコーナーを設け体験をしよう。

ぶるるってなんだろう?



1・「紙ぶるるくん」のワークショップ



発 表 前橋支部：永田美代子

第1回 平成26年11月23日

「ふるさと・未来・絵画展」にて
一般参加者20名 スタッフ6名
「筋交いにつて知ってもらおう。」
「我が家の耐震診断」を同時に配布



第3回 平成27年11月8日

「ふるさと・未来・絵画展」にて
一般参加者30人（内、子供22人）
「筋交いの有り無しによる揺れ」
「青年部と協力」



第2回 平成27年8月22日

「ワクワクこども祭り」にて
一般参加者90名 幼稚園から小学校低
学年の親子さんに楽しんでもらえた。
同時に東日本大震災の写真も展示。



第4回 平成28年2月20日

「Mサポふれあい祭り」にて
一般参加者60人（内、子供31人）
多くの家族連れの方に体験をしていただ
けた。イベントにより他団体と交流。



桐生支部 久保田真理子

第1回 平成26年10月

「ふれあいフェスティバル」にて
一般参加者、幼稚園から小学校低学年
の親子に楽しんでもらえた。
同時に震災の写真も展示。
木に親しくしてもらいたいと木片を用意。
積み木として遊んでもらう。



親子で真剣に作ってくれました。
20分～30分程かかりました。



高校生は精密に作ってくれ、筋交いが入らなくてもしっかりできました。



太田支部 小林則子

第1回 平成26年11月

「ちびっこ絵画展・展示会場」にて
展示場：太田道の駅

毎年、太田建築士会で、ちびっこ絵画展を
主催し、表彰、展示と行っています。
絵画を表彰されたご家族や、一般の方で道
の駅に立ち寄った方が体験。



「夢のある家・夢のある街」作品展示
表彰を行い、同時に展示。



ご家族で熱心に取り組み、30分ほどかかり
ましたが、体験をしてくれました。
幼児は家のクラフトを、ぬり絵後、組立



2・「お菓子の家づくり」ワークショップ

館林支部：三條秀子

館林支部では、平成 22 年より「親子体験教室 お菓子の家づくり教室～小さな建築家たちの作る夢の家～」と題し、体験会を開催し 20～30 組の親子が参加しています。

目的：子供たちに建築士という仕事を知ってもらい、興味を持ってもらう。

方法：住まいに関する夢・希望を考え、図面作成～確認申請～完了検査を体験。そして着工となります。

確認申請では、子供たちのコンセプトを聞き出し、平面・立面の矛盾点など、わかりやすく、説明し指導をいたします。

注意点：アレルギーのあるお子さんも参加していることを考え、事前の実施計画の案内状に「お菓子の材料」「接着剤」を明記。

結果：子供たちの大人には思いつかない、奇想天外な材料の使い方、発想力の豊かさに脱帽。とても貴重な時間・体験をしてもらっています。今年も、8月に開催が決定。支部内会員のコミュニケーション、親睦がはかれ、未来の建築士を育てることへの再認識の機会となりました。

反省：使用するお菓子について他に適当なものがないか目先を変更する必要がある。



小さな建築家



完成

G分科会プログラム

■テーマ 「高齢社会と福祉住宅」

■分科会の趣旨

高齢化率が年を追うごとに増加するなかで、認知症高齢者が占める割合も同様に増えています。今後の介護保険制度の改定により、特に要支援や要介護の軽度者には厳しい状況となり、サービス利用範囲や費用負担など不安要因がたくさんあります。本分科会では認知症&高齢者のための改修事例について報告していただきます。また、参加者の皆様との意見交換や情報交換をとおして、建築士として医療・福祉分野と連携する大切さを一緒に学ぶ時間になりたいと思います。

■司会 東 道尾（北海道建築士会） アシスタント 新海 直美（北海道建築士会）

■コメンテーター 内藤 恵子（愛知建築士会）

元看護師であり短大で福祉の教鞭をとっていた女性が、職を離れ母の介護に専念することを決意しました。数年後、認知症が進行したことから自宅を増築して家族と共に暮らすことになりました。この増築工事は、施主である医療・福祉の専門家と相談しながらの計画でしたが、生活を始めてみてわかったことが沢山ありました。高齢者は一般論では展開できないことが沢山あり、いつでも正解を模索しながら提案に結びつけることとなりますが、進行した認知症であっても残存機能が期待できることもわかった反面、予測することが大切でありながらいかに難しいか、またその能力を引き出すために建築でできることがあるのか…何ができるのか…、多くを学んだ事例を報告します。

■コメンテーター 大前 高志（和歌山県建築士会）

高齢の夫婦二人暮らしで、夫が脳梗塞を発症し、それにより高次脳機能障害を併発。病院で治療やリハビリを受けていたが身体機能は思うような回復はみられませんでした。家族は、帰っても老々介護となるため十分な介護は望めず施設を希望しましたが、本人の強い要望で在宅介護を選択しました。山間部にある古い木造住宅を改修し、いろいろな制度を利用しながらの在宅介護となりました。約1年半の自宅療養でしたが、その間、長年住み慣れた地域での生活が心を救い認知症の進み具合も押えられたように思います。

ただ、そばに付き添って介護を続ける苦悩や、改修に伴う経済的なことなどは今の制度ではとても補うことはできません。今回は、設計者である私の義理の両親であったため、基本情報等が当初から知りえておりましたが、もし業務としてかかわった場合、どうすればよいのかを話の中で感じ取っていただければ幸いです。

■分科会の進め方

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. 開会 進行説明 コメンテーター紹介 | 9:00 ~ 9:10 |
| 2. 事例報告～1 事例報告～2 | 9:10 ~ 9:50 |
| 3. 質疑応答 補足説明 | 9:50 ~ 10:20 |
| 4. 意見交換 情報交換 | 10:20 ~ 11:10 |
| 5. まとめ | 11:10 ~ 11:20 |

同居のための増築 ～プールが生きがいのKさんの住まい～

愛知建築士会 内藤恵子

【増築計画のはじまり】

Kさんはプールが大好きで、マスターズに出場した経験もある。自転車でプール通いができなくなったKさんは、徒歩で通えるプール近くのアパートに引っ越した。そして、Kさんの一人娘である施主のIさんは、家族と別居してKさんと暮らすことにした。二人の子供を育ててくれたKさんに少しでも恩返しをしたいと思ったことだった。しかしその後、Kさんの認知症が進行し、身体的にも徒歩で通えなくなったため、自宅の増築計画が始まった。

【KさんとIさんと私】

Iさんは元日赤の看護師でその後大学の福祉学科に准教授として勤務、介護についての意識や知識も豊富で、私とは長いお付き合いの中でお互いに理解し合っていることもあり話し合いは大変スムーズだった。

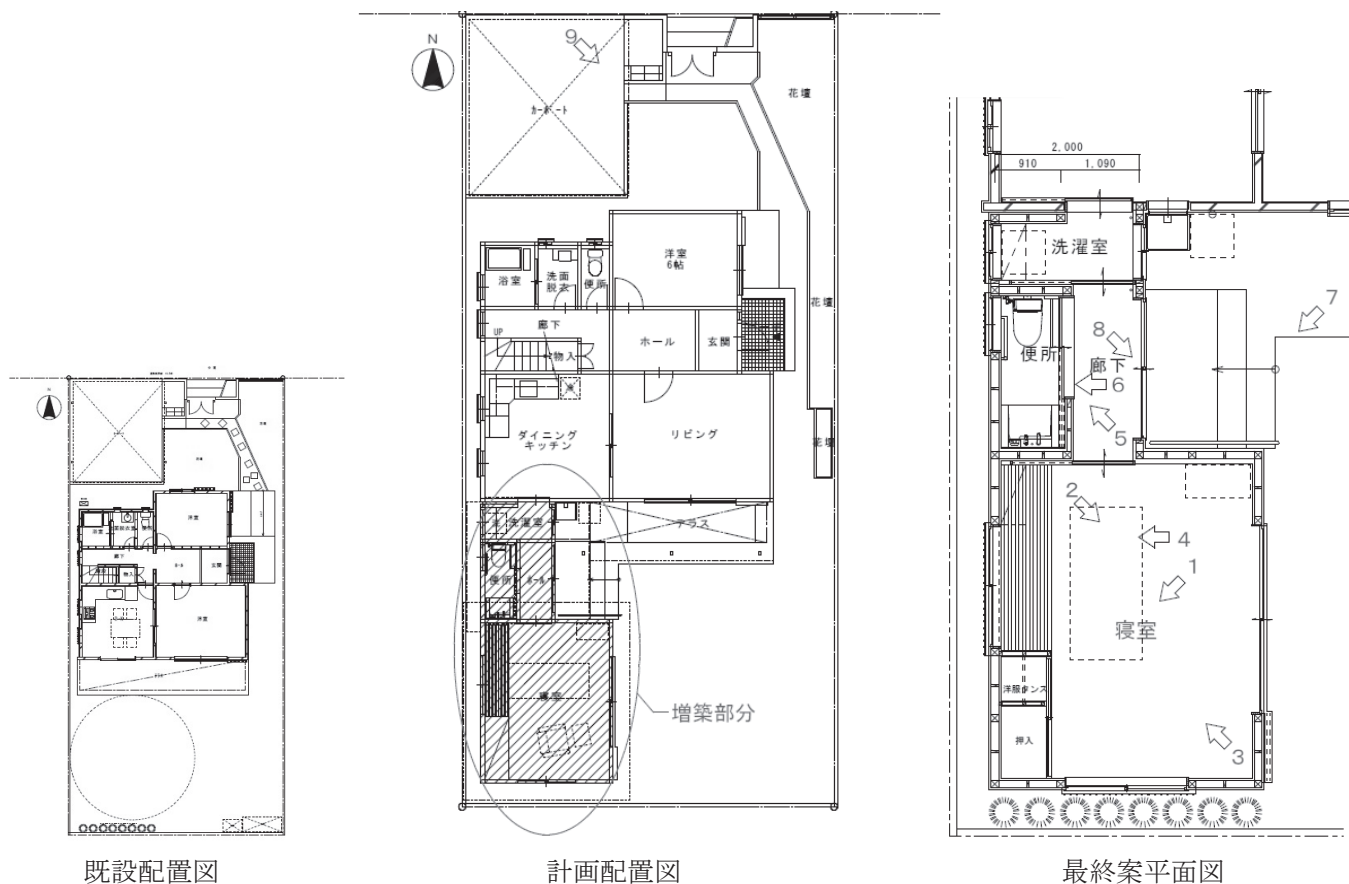
1) Kさんの履歴

当時92才。Iさんを出産前に夫と死別、生まれ故郷の岐阜県で調理師として定年まで働いた。定年を機に娘のいる名古屋市に転居、その時長年の希望を叶えプール通いを始めた。

看護師として働いていたIさんは、その後結婚、出産。Kさんは、二人の子供の世話をするためIさんの家の近くのマンションに転居した。近所にプールを見つけ15～20分かけ自転車で通った。80歳頃から自転車通いが難しくなり、プールに隣接したアパートに転居。Iさんは仕事をしながら自宅との二重生活を送った。

Kさんは、プールの人々とも長年にわたる良い関係を保ちながら、プールが生き甲斐で週5回程通い続けた。88歳の頃、偽通風で入院。すでに認知症の症状があり、「おむつになったらプールに行かれなくなる」とおむつを外しトイレへ。入院が継続できなくなり1週間で退院。しかし、そのころから認知症が急速に進行。Iさんは退職し、全面的に母に沿い、介護生活を送る決心をした。

しかし、次第に徒歩では難しく、車いすで通うことになり、同居の為の増築計画が始まった。



【施主の要望】

- ・母屋南東の庭に増築する
- ・将来、夫の母親が同居する可能性を鑑み、ベッドが2台置ける広さをとること
- ・自立して使用できる専用のトイレと収納を設置すること
- ・基本的には歩行で生活すること

【Kさんの周辺概要】

ADL等

要介護3

屋外での短い距離、屋内：杖歩行可、 トイレまでの自立歩行可（手摺等）

日常生活：食事・洗顔・排泄：自立、 入浴：見守り

認知状況：中度（短期記憶殆ど0）

Kさんのよろこび：プール 泳ぐこと、孫

Kさんの習慣等：

- ・プールの準備は自分で行う。（娘の下着と自分の下着の見分けがつかないが、プールの準備だけはきちんとできる。箆笥の上に並べられた洗濯物から必要なものを選んでバッグに入れてプールへ）
- ・下着を汚すとそっと漬けておいて洗う。これを指摘されることが最も嫌なこと。

認知の進行と共にできなくなった習慣

- ・Kさんの役割は洗濯物をたたむこと。几帳面で角を合わせ、きちんとたたむ性格だったが、できなくなった。
- ・仏壇の花は欠かさない。お墓参りもきちんと行っていた。しかし、入院以降全くしなくなってしまった。

【設計概要】

- できるだけ自分の意思で行動できるよう、自分でできる事を増やす：単純な動線、身の周りのものを見える所に置くこと
- トイレまでの動線を短くする。（日中は母屋、夜間は増築部で生活する）
- 家族が自然にKさんの様子を伺えるようにする。
- 庭の草花を愛で、庭仕事をする家族とコミュニケーションが取れるようにする。
- 隣家からの視線を遮りつつ開口（採光と通風）を確保する。（南側は3mほど離れてアパート、西側）
- 退職し毎日家にいるようになるIさんの夫の居場所を確保する。

【具体的提案】

- ・目で見てすぐわかるよう大きなカウンターを設置した。洗濯物をはじめ、小物や写真を並べられる。
- ・本人用のオープンな収納（カウンター）のほかに、季節のもの等家族が使用できるよう引き出しと押入を設置した。
- ・トイレの引戸は普段は使いやすいサイズとし、必要に応じて介助の為全開することができ、スペースとしては廊下を取り込むことができる。
- ・水場は、洗面と薬を飲むためなどの小さなものとの2か所を提案したが、蛇口の閉め忘れを見て回らなければならないのが大変なので1か所にしたいという希望だった。
しかし後に、やはり2か所にすればよかったという感想もあった。



【生活を始めて】

1) 身体状況の改善

- ① ADL の改善：アパートでは狭い所で済ませていた行動が、新しい生活で移動距離が増え、体力が向上したと思われる。
- ② できる事が増えた：
自分の下着の区別がつくようになった。
カウンターの上に気に入った洋服がないと引き出しを開けて探すようになった。
○見える事： 目⇒脳⇒身体 の思考の連鎖
カウンターの上に大事なものを入れた小引き出しを置くと自然に目に入り、小銭を財布に入れてプールに持って行くようになった。
○孫と暮らす喜び
洗濯物をきちんと畳めるようになった。孫のパジャマをたたむのがうれしい。
○排泄行為の改善
アパートでは頻繁に下着を汚すようになっていたが、同居後はほとんどなくなった。
水泳（腹筋を使う）の効果と、孫に恥ずかしいという気持ちがある。
- ③ 新しい事の習得：学習能力が見受けられた
初め2日間、シャワーで初めて出る水に悲鳴を上げていたが、3日目には洗い桶に水をためてお湯になるのを待つようになった。
- ④ なくなっていた習慣の復活：
入院以降途絶えていた仏壇へのお参りが、引っ越しをしたその日から復活した。ベッドに座ると仏壇が目に入り、手を合わせたそうです。できなくなっていたのではなく、行為が結びつかなかった。
視野に入ることにより、心にあった行為が蘇ったと言える。高齢者の視野は狭く、認知症の人は更に視野が狭いそうだ。Kさんは、首の回りが悪いので更に狭い。

2) Kさんを混乱させたこと

センサー付きの照明、常時ついている蛍スイッチ、ロスナイの小さな赤いランプ、足元等。必要のない明かりがついていることは、「もったいない」「つけていないのにどうして？」と受け入れられず、慣れるまでにずいぶん時間がかかった。

このことは、今後注意すべきことと強く感じたが、人によってはセンサー付きライトが都合の良い場合もある。認知症の人の場合は、本人との相談で決めることが難しいため、後で対応ができるようにしておくことが必要だと思った。

また、照明とスイッチは、1:1ではっきりわかるようにしておくことも良い方法だと思う。

【おわりに】

高齢になってからの環境の変化は認知を進行させると言われているが、必ずしも悪影響ばかりではないのではないと思う。Kさんの場合は、なじみのある住まいへの増築だったということもあるが、他の事例でも、それを感じる。認知症の生活に対する影響は、一般論や医学的なスケールだけでは測れず、人間関係・家族関係・生き立ち・性格等々多くの周辺状況が関係していると言える。何がどう影響するか、理解することはとても難しいが、できるだけそれまでの暮らしや環境を理解し、穏やかなよろこびのある暮らしを少しでも支援できるよう目指すことが大切だと思う。

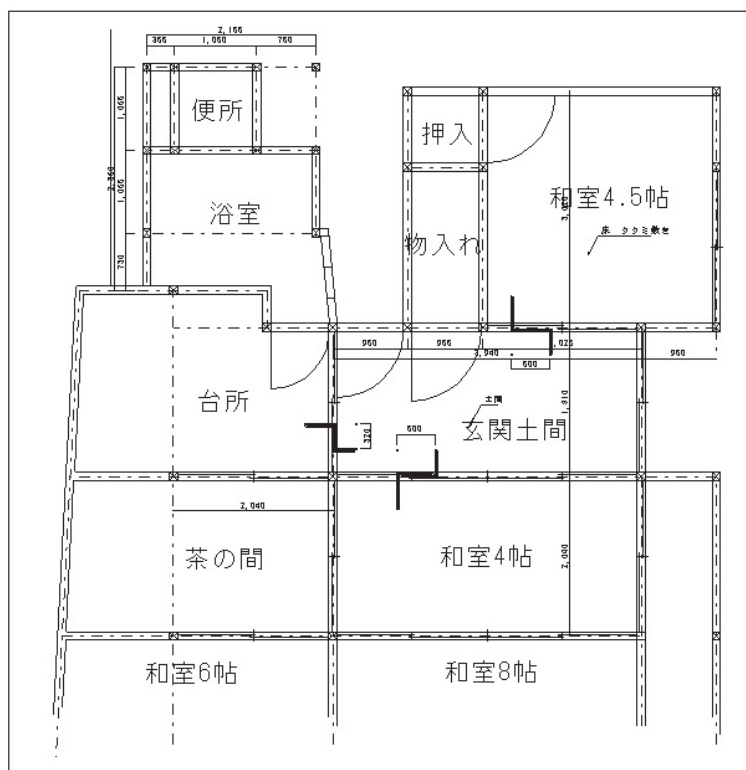
M邸 住宅改修工事について

和歌山県建築士会 大前高志

- 高齢の夫婦の二人暮らし。夫 86 歳、妻 85 歳（当時）
子どもは、62 歳と 59 歳の二人の娘が車で 30 分程度のところに居住しています。
- 経過
夫が外出先で脳梗塞を発症、すぐに近くの総合病院に搬送されました。
約一か月の治療を受けるが高次脳機能障害を併発しました。
リハビリ治療を受けるため転院し約半年足らずの入院生活を送るが、その間、持病の心臓病のためペースメーカーを取り付けました。
高次脳機能障害が災いしてか、入院生活が長期にわたったのが原因か、認知症の様子も感じられ、自宅に帰ることを強く希望するようになりました。
脳梗塞の影響で手足の機能が衰え介護が無いと普通の生活が無理な状態のため、居住する部分を改修することになりました。

- 家屋の状況

現 況



築 50 年程度の木造平屋建てで間取りは昔の百姓屋の典型的な田の字型の間取りです。玄関は 4 帖土間で和室の床とは 50 cm の段差があります。奥に床板張りの台所がありますが、段差が 30 cm となっています。土間を挟んで和室の向かいに離れの和室がありますが、やはり床の段差が 50 cm となっています。和室は手前に 4 帖、その奥に 8 帖、隣接して茶の間 3 帖、和室 6 帖とあり、各部屋との仕切りは、ふすまとなっています。

冷房はなし、暖房は石油ストーブのみの状況です。

● 改修計画

改修費用は「居宅介護住宅改修」と妻の名義で「バリアフリー化」の補助金を利用して残りは自費で賄うことになりました。結果、できるだけ大きな金額をかけないように計画を進めることになりました。

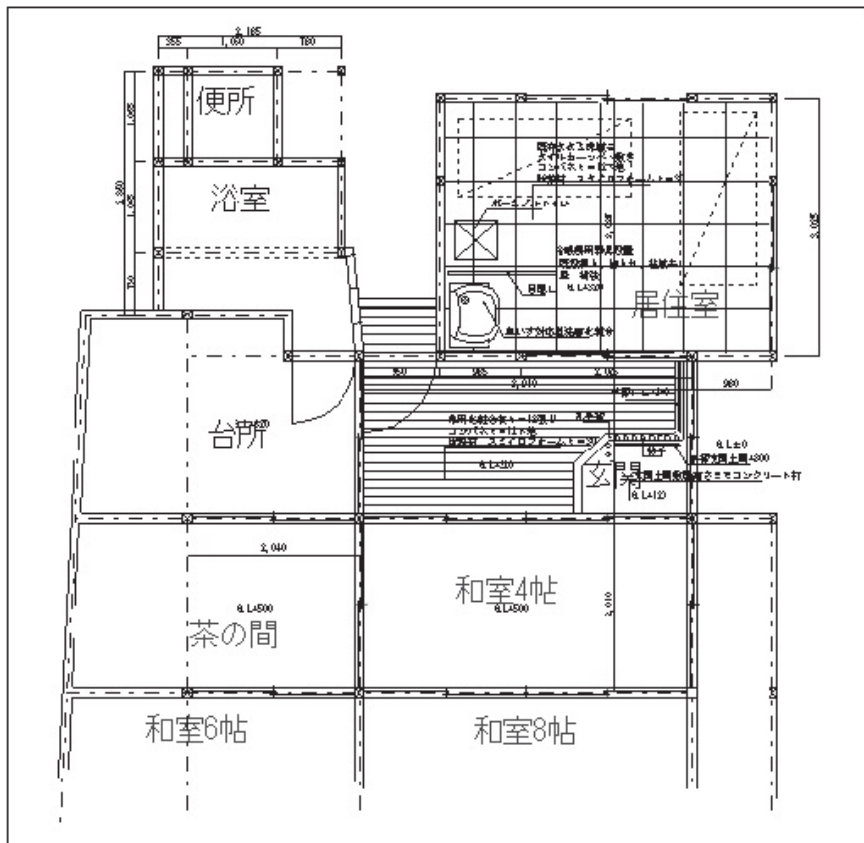


- ・ 玄関土間との段差を解消する。
- ・ 広い和室を利用する場合、老朽化した床を補強する必要がある。
- ・ 介護を受ける場合のプライバシーを保護する。
- ・ 介護をする人の活動を少しでも容易となるよう考慮する。
- ・ 介護を受ける人が生活するためのスペースをできるだけ広くなるよう（バリアフリー化）を考える。

上記が満足できるよう居住スペースを決定しました。

● 改修工事内容

改 修 後



居住スペースは、和室と玄関土間に大きな段差がある

こと。和室周りでプライバシーを保護することが困難なこと。などから土間挟んだ離れの和室を居室に設定し、玄関土間、離れ和室、台所、台所に隣接する浴室の以上を居住スペースと決定しました。

- ・玄関土間と離れ和室を台所の床高に合わせることで段差を解消する。玄関踏込部分と玄関床は約 20 cm となり腰を掛けて下足に履き替える介助にはちょうど良い高さとなりました。
- ・居室には本人の介護用ベッド、介護をする妻のベッド、車いす使用可能タイプの洗面台、ポータブルトイレ、

冷暖房用空調機が設置で

きるようにしました。

- ・上記の物を設置するために、押入を撤去しスペースを広げています。
- ・居室の床は、滑っての転倒を防止するためと、汚した時にその部分を取り換え可能となるように、タイルカーペットを置き敷きとしました。

玄関床は、訪問ヘルパーや訪問看護で湯水を使用することもあるため、板張りにしています。

- ・玄関踏込と玄関床との間に落下防止の格子を設けそれを利用して手摺を設置しました
- ・ポータブルトイレは介護保険を利用してレンタルが可能だったため、バイオ式のトイレを設置することで、排せつ物の処理は必要なくなり、部屋には臭気もほとんど感じなくなりました。今回は老々介護の典型でありトイレの処理の無いことで少しでも介護者の手助けになればと考えました。



● 終わりに

この件は、当初自宅介護が困難と考えられましたが、本人の強い希望でこれを受け入れ、訪問介護、訪問看護、デイサービスを利用したのでありますが、老々介護の典型だと思

います。住宅を改修する際、介護を受ける方を一番に考慮して計画するものですが、介護する側の生活もありできるだけ介護負担を軽減できること、また生活のスペースを確保することも大変大事なことと思います。この改修がベストだとは思いませんが、約 1 年半の自宅療養で、その間、長年住み慣れた地域での生活が心を救い認知症の進み具合も押えられたように思います。

今回は、設計者である私の義理の両親であったため、基本情報が当初から知り得ておりましたが、設計にあたっては、生活される方の状況をよく見聞きし、ケアマネージャーとの意見



交換などが非常に大事だと思います。

たとえば強い認知症の状況があった場合など、状況が変われば改修の内容も大きく変わることになります。

改修費用については介護保険の改修補助がありますが、改修費用には程遠く、また工事終了後全て支払ったのちの支給など制約が大きく、在宅介護を推奨するのであればもっと助けになるような制度を望みます。

■ 補足

今回の事例がホームページに公開されています。

(公益社団法人) 日本建築士会連合会

↓

女性委員会

↓

高齢者・障がい者の居宅サービスの受給に適した住宅事例調査

↓

平成25年度 冊子概要

↓

青い枠 (工夫事例編)

↓

左上の枠にページを入力すると、近似のページに移動します。

* 事例提供者の情報は白紙になっています。

●内藤さんの事例 : 事例番号78 577～584ページ

*平成26年度の事例 2-2-4 I邸

ヒアリング調査により、さらに詳しい情報です。

●大前さんの事例 : 事例番号95 699～705ページ

●小川さんの事例 : 事例番号31 241～248ページ

(昨年の事例) *平成26年度の事例 2-2-5 M邸

H分科会プログラム

■テーマ 「二地域居住の提案」

■分科会の趣旨

「週末は信州暮らし」を合言葉に、個性豊かな気候風土の中から、自分の感性に合った住まいを探したい人の為に「住まい・しごと・子育て」について、気軽に問い合わせや情報収集ができる協議会が長野県で発足されました。既に多様な住まい方が確立されておりますが、地域の特色をふまえた地元建築士の提案力が発揮され、建築士会の活動としては新しい試みであると思えます。銀座で行われた移住希望者を対象にしたセミナーの様子を中心に、若い建築士の仕事ぶりも見せて頂きます。これらの活動について皆さんと意見交換をします。

■司会 鶴沢 香織（千葉県建築士会） アシスタント 多羅尾 直子（東京建築士会）

■コメンテーター 北村 洋子（長野県建築士会）

長野県建築士会 青年・女性委員会では、平成26年より二地域居住者向けコンパクト住宅に携わっています。豊かな自然環境・美味しい食べ物・日本一の健康長寿をもたらすライフスタイル。長野県は9年連続で移住したい都道府県1位に選ばれております。去る平成27年8月22日、長野県アンテナショップ「銀座NAGANO」にて「二地域居住者向け住宅」13プランの提案・公開プレゼンを行いました。条件をしぼり（木造・工事代1,000万・長野県産木材使用等々）地元に住み、その風土を熟知した若手の建築士たちがプレゼンを担当しました。既に住みたい地域を考えて来られた方や、プランについて熱心に質疑を交わされる方もいて予想以上の盛況ぶりでした。都会の生活には限界を感じているけれど、田舎に引っ込むのにも抵抗がある。そんな思いが恐らく都会の人にはあると思えます。住まいと仕事の拠点も東京と田舎の両方に持てる「二地域居住ライフ」が有るのですよと今回は提案をさせて頂きました。これらの活動は地域の魅力発信だけにとどまらず、空き家の活用・起業や農業、林業の従事サポート・子育ての支援の充実ぶり。長野県の潜在的価値を最大限にアピールできる場になっていくことでしょう。

■分科会の進め方

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1. 進行説明（10分） | 9：00～9：10 |
| 2. コメンテーターによる活動報告（30分） | 9：10～9：40 |
| 3. 休憩（10分） | 9：40～9：50 |
| 4. 質疑応答および意見交換（80分） | 9：50～11：10 |
| 5. まとめ（10分） | 11：10～11：20 |

「脱東京」じゃない 都会と田舎の「二地域居住ライフ」

(一社)長野県建築士会

青年・女性委員長 北村洋子

(一社)長野県建築士会 青年・女性委員会では、平成 26 年より〔週末は信州で暮らそう〕を合言葉に、二地域居住者向けコンパクト住宅のプランを温めて来ました。皆さんは信州・長野県にどのようなイメージをお持ちでしょうか。豊かな自然環境、美しい景観、美味しい食べ物、日本一の健康長寿をもたらすライフスタイル。信州の魅力はこれらに留まらず、2006 年から 9 年連続で移住したい都道府県に選んで頂いています。

そこで、豊富な自然環境や首都圏からのアクセスしやすい地理条件と言った「大地から与えられた恵み」と伝統文化や風土等「先人達が築き上げた努力の賜」これらを重ね合わせ「信州へようこそ」とおもてなしの心を込めて、平成 27 年 8 月 22 日のまだまだ暑さが残る東京の長野県アンテナショップ「銀座 NAGANO」に於いて「二



地域居住者向け住宅」13 プランの提案と公開プレゼンを行いました。当日は赤ちゃん連れ

の 20 代のご夫婦から、リタイアされた 60 代後半のご夫婦まで、幅広い年齢層の方々が興味津々、身を乗り出してプレゼンに聞き入り、中には既に住みたい地域まで考えて来られた方や、プランについてプレゼンターと熱心に質疑を交わされる方もいて、当初東京の銀座ではたして視聴者が来るのか不安に思っていたことがウソのような盛況ぶりでした。



都会の生活には限界を感じているけれど、田舎に引っ込むのにも抵抗がある。そんな思いが恐らく都会の人には有るのでしょうか。今回のプロジェクトはそういった人には、「脱東京」じゃなく、生活と仕事の軸足を双方に置く手段として、単に週末にリフレッシュするためだけのライフでなく、





住まいと仕事の拠点も東京と田舎の両方に持つ「二地域居住ライフ」が有るのですよと提案をさせて頂きました。

私の友人は一昨年 7 月から長野県富士見町と東京との二地域居住ライフを始めました。ずっと都会での暮らしで田舎とは無縁の方達でしたが、家族で八ヶ岳のふもとのキャンプ場に訪れた際、空気や水がおいしく、一面に広がる畑と遠くにアルプスの山々が連なる風景に大変魅了されたそうです。帰りの車の中で、思い切り自然の中で遊び疲れた子供達が、気持ちよさそうに寝息を立てているのを聞いた時に「ここで暮らしたい。ここで子育てをしたい」と強く思い、新しい働き方と新しい住まい方を決意したそうです。そして今それを実現して生活しています。



また、本社を東京に持つ友人の一人は、子供をたくましく育てたいと自然の中での子育てを選択し、様々なネイチャー遊びや、畑を作って野菜を育て、採れ立ての野菜たちをその場でガブリと味見、そんなワイルド感豊かな森の幼稚園への入園を機に、東京と長野の二地域に生活と仕事の場を設け二地域居住を実践しています。今こういった選択をし大変良かったと満足されています。

長野県副知事ご家族へのインタビュー

長野県諏訪地域の八ヶ岳や富士山が望める高原地域は、都会からの移り住んだ人も多く、自給自足生活への関心が高い地域です。長野県で4月から副知事を務める中島恵理さんご一家は、この地に地元工務店の助けを得ながらセルフビルドで家を建て、半農半×（×は公務員）のライフスタイルを実践中です。環境省職員（職場は東京）の頃から二地域居住を続けています。今回はご主人へのQ&A形式でご紹介します。

Q：お仕事は何ですか？

A：農業をやっています。自給自足できる程度の規模で、少しは販売もしています。

Q：なぜ農業を選んだのですか？

A：ボランティアで滞在したタンザニアでの経験がきっかけです。煮炊きの薪を現地の女性をまねて、頭に乗せて運んでみましたが、1回でへばってしまいました。物は少ないけれど、あるものを分かち合う生活を送るうちに、自分が食べる物は自分の手で作ろうという思いが強くなり、農業を始めざる事になりました。

Q：実家のある諏訪地域に住んで、普段はどんな生活をしているのですか？

A：平日は、妻は長野市へ単身赴任していますので、私は長男と長女と3人でこの家で暮らしています。毎日の田畑の手入れに加え地域の仕事も沢山あります。たとえば、農業用水路の管理とか、大きなイベントでは御柱祭への参も有ります。田舎での自給自足生活は、実際にやってみるととても忙しいですが、生きる自信を高める事が出来ます。



Q：こだわりを教えてください。

A：有害物質は使わない、なるべく地元の木を使う、この2点がこだわりでした。プライベートを尊重するよりも家族の気配が感じられることを選んだ間取りで、この家に暮らしていると生活の快適さを実感できます。

冬は太陽の光が差し込み、夏は気持ちのいい風が吹き抜けます。四季を通じて自然の恵みを受ける吹き抜け空間は、家族にとっても心地よい場所です。

建築士会活動報告

建築士会活動報告

北海道

1. 全道大会 A 分科会担当：素材のチカラオホーツクの森と暮らしをつなぐ
2. 全道女性建築士の集い：室蘭の歴史的建造物を見学しよう
3. 3 部会活動
 - ① 高齢社会とまちづくり：連合会高齢者タスクフォース・アセスメント事業
 - ② こどもと建築：地域における住教育実践推進業務
「建築士による家庭科等住教育出張講座」開催
 - ③ 環境と共生する住宅部会：素材の勉強会
4. 会誌「北海道建築士」(広報 Hokkaido) の企画・編集
5. 5 ブロック活動：折り紙建築制作、工業高校生とのワークショップ&交流会
防災ワークショップ、お菓子の家づくりコンテストなど

青森

青森県では、毎年建築士の日記念大会の開催に合わせ、まちづくり委員会、青年委員会と3委員会合同事業として、「こんなお家に住んでみたい、青森住宅コンテスト」を開催しております。このコンテストは記念大会開催地区の小学生を対象に未来の住まいについて自由なアイデアを募集し、子どもたちに未来の青森のすまいづくりについて考えるきっかけをつくることをテーマにして開催しています。今年度は、弘前市の小学生を対象に募集をし、多くの作品を応募していただきました。応募作品は大会当日の7月9日10日の2日間展示し、入賞作品表彰式を行います。その他今年度事業予定ですが、青年委員会が継続して活動している「建築ウォッチ」(小学生対象に建築にかかわる職業体験しながら、建築の仕事を知ってもらう活動)にも参加していく予定です。

岩手

主な活動は5つ。①「いわて女性委員会通信」を毎月発行。会員の交流をはかり、各支部の活動を発表し情報を共有することにより知識の研鑽をめざす。② 総会を開催。今年は花巻支部と一関支部の耐震啓蒙活動を発表。③ 講演会を開催。今年はヘリテージとリノベーションをテーマに東北ブロック会女性委員会を岩手にて開催。腰原幹雄氏と三澤文子氏による基調講演を企画。④ 年に一度、各支部での移動役員会と同時に会員との交流を兼ねた見学会を開催。⑤ 3.11で被災した方々の仮設団地に花を植える「花咲プロジェクト」を展開。花咲プロジェクトには、皆様のご協力をいただいております。心より御礼申し上げます。最後にうれしい報告です。昨年の全建女の分科会「旧達古袋小学校(岩手県一関市)」の保存活動からなかなか遺産へ」がきっかけとなり、解体の危機だった広島の建物『呉YWCA』が、たくさんの方々の協力を得て「なかなか遺産 第三号」の指定を力に保存活動が息をふきかえました。

宮城

「記憶の中の住まい」プロジェクトで、津波で流されてしまった人の家の間取り図を再現し、どんな暮らしをしていたか、それを形にしてプレゼントするという活動を行ってきた。毎年数件ずつであるが、希望者が増えてきている。

また、ネコの島として有名な田代島に女性委員の親戚が所有する明治初めに建てられた網本さん所有の建物が解体の危機にあるため女性部会の有志でお掃除に入り何等かの使い道がないか模索しているところである。

他、宮城県の村田町が伝統的建造物群保存地区に選定され、土壁造り体験など村田町との共同の活動が始まった。また、女性部会発足当時の20年前から子連れで参加できるお泊り研修会を行ってきているが、今年度は、宮城北部地震で被災した大崎地区のジオパークを見学する予定である。

秋田

秋田県建築士会女性委員会では学習会を年三回開催しています。一回目は、「伝わりやすいプレゼン術とトラブルを事前に防ぐ対応力」と題し講師の先生を招いてお話を伺いました。二回目は、親子体験学習「気持ちのいい家をつくろう。」子供達が思い描く「気持ちのいい家」をカタチにするワークショップです。今回も発想豊かな作品が生まれました。全県を巡回して十一年目。県内各地で開催することでノウハウが蓄積し、また青年部との連携により女性委員三名の由利支部で開催することができました。三回目は、「私が見つけた登録文化財。」ヘリテージマネージャーとなった5名が養成講座の中で各自が調査した文化財級の三物件について発表しました。各地の知られざる名建築や地域にとって重要な建造物を講座で習得した見識により調査した発表は、建築士の地域に対する新たな役割として認識する機会となりました。

山形

私ども山形建築士会では、発足当初より継続している活動として、上半期に『ふるさと探検隊』下半期に『研修会』を行っています。

ふるさと探検隊は今年で25回目を迎え、既に探検した地域でも、再び探検すると新たな発見があったりと、地域を知る上で大切な活動となっております。

研修会はその都度テーマは違いますが、東日本大震災を契機に、災害時の対応や、エネルギーを大切にすることは？ 日常生活の中から出来るエコな暮らし方を女性ならではの視点から、又建築士としての手法から出来ることを学び、日々研鑽を重ねています。

その他、民間他社との協力等による地域貢献活動や青年部との交流にも積極的に参加し、女性としての意見を発信しています。昨年には女性すまいネット@やまがた【みらいえーる】を立ち上げ、次世代を担う地域の子供達と一緒に、豊かな未来の暮らし方を見つめ活動を始めました。今後はより多くの参加者を募り大きな流れにして行ければと思っています。

こうした年間の活動は『あれこれ』という会報として年に3回発刊し、今では全県の会員に配布し、女性委員会の存在をアピールしています。

福島

歴建～故きを温ねて新しきを知る～東日本大震災から放射線という目に見えない恐怖と向き合い過ぎて参りました。震災後の活動は、放射線の事を学び放射線遮蔽住宅の調査をし冊子にまとめ発表しました。昨年的一年に一度県内の女性建築士が集まる「女性建築士のつどい」では、「変わりゆく いわきの現在 (いま)」と題し、復興しているいわき市を見学しました。震災から5年が経過し、ようやく前に進める気持ちになり、一区切りすることになりました。今年のテーマは「歴建(れきけん)」震災にも耐えぬいた県内の歴史的建造物を見学しました。その中でも郡山市の安積(あさか)歴史博物館は、嵐の二宮和也主演ドラマ「坊っちゃん」で撮影された建物です。大講堂でのシーンを覚えていらっしゃいますか？私は、何よりも建物から元気をもらいました。改修し保存することも大切ですが、知ってもらうことも大事だとわかりました。皆さんもぜひ、福島県の「歴建」を訪ねる旅をしてみませんか？新しい発見が出来るかもしれません。

茨城

茨城県は2012年度より、それまでの青年部・女性部から「青年女性委員会」へと組織改編いたしました。青年女性委員会合同での活動として、地域の産業祭やグリーンフェスタ、図書フェスティバルなどで、子供たち向けにストローハウスや折り紙建築、段ボールハウスなどのイベントを行っています。また、会員増強のための行事としては、1級製図試験のための施設見学会を行っています。更に昨年より1級・2級建築士合同での、免許証明書交付式も青年女性委員会で行い、たくさんの方の入会者を獲得しました。

女性委員会の活動としては、県内大きく二つに分けたエリアで『ラブアークセミナー』と『わくわくセミナー』という名称で身近なテーマを中心に、月1回程度のセミナーを行っています。

栃木

栃木県は例年通り定例女性委員会及び勉強会・研修見学会年二回発行冊子のモニター発行を大きな柱としている。

昨年度より昼に開くランチミーティングを開催夕方からの委員会に出席できない方にも気軽に委員会に参加していただき会員との交流をしてもらっています。

- 勉強会
- ①「省エネルギー性能に優れた高効率給湯器について」
 - ②「失敗から学ぶ監理&管理」
 - ③「よくわかる確認申請の実務」
 - ④「地盤調査データの見方」

研修見学会 「東京方面見学会」ふじようちえん・江戸東京建物園「前橋・桐生方面見学会」

群馬

1. ワークショップ

「紙ぶるるくん」を作成し耐震を学ぶ親子体験教室を数回開催。「耐震診断」同時開催。「お菓子の家づくり教室～小さな建築家たちの作る家～」と題して親子体験教室。建築士という仕事を知ってもらい、将来の建築士を育てたい。

2. 環境講座

「世界産業遺産群・富岡製糸場保存修理研修会」国宝指定。5年間に渡る改修工事方法や戻し方を学び、改修工事現場を見学。足場は建物全体を包む方式。「上野三碑講演会及び見学会」三碑が記憶遺産候補になり、講演・見学会開催
* 3碑は多胡碑（日本三大古碑の一つ）・山の上碑・金井沢碑 8世紀後半建立

3. 青年委員会行事への協力

「関東甲信越ブロック青年委員会群馬大会」開催協力

4. コンクール審査員協力

「ぐんまの家」設計・建設コンクール 主催：群馬県住宅供給公社

「施工技術発表」主催：（一社）群馬建設業協会・群馬県土木施工管理技士会

5. 顕彰式のアシスト

「ぐんま街・人・建築大賞顕彰会」主催：（一社）群馬建築士会他5団体で構成

6. 各支部ごと活動

定例会、研修会、見学会



埼玉

（一社）埼玉建築士会女性委員会では、女性目線で建築を考える『家政学』の第3回が、埼玉県ウーマノミクス課「女性が活躍するフィールド拡大事業」に選ばれ、県の助成を受けて開催。ユネスコ無形文化遺産「細川紙」の原点である、ときがわ町の「慈光寺」にて住職様の貴重なお話しや、女流伝統工芸士谷野裕子氏の指導の下、手漉き和紙体験、そして講演、さらにはときがわ町長による公共施設の木質化のお話し等、盛り沢山の内容となりました。谷野氏の講演会は一般参加としたところ107名もの参加があり、「細川紙」について詳しく学ぶと共に、今日までの歩んできた人生観にも触れ、深く感動しました。

また、本年は女性委員会発足30周年を迎え、記念事業として、講演会（H28.11.12予定）の開催と記念誌発行を計画中です。

今後も女性会員さんが楽しく学べる取り組みを考えていきたいと思っております。

千葉

千葉県女性委員会活動報告（定例委員会5回／年、代表委員21名 参加率≒60%）
主たる活動

1. 社会活動及び研修活動 テーマは「いつも防災を考える」
 - ・ 建築士会全体活動の一環として行われる「建築士の日」に於いてワークショップ開催
2015：積木で遊ぼう
2016：防災関連品紹介・非常食試食会・防災クイズを予定
 - ・ 防災関連のワークショップ開催
2015：HUG
2016：クロスロードゲーム
 - ・ 視察・見学
2016：浦安市新庁舎見学会（防災対応等）
2. 建築と子供達
 - ・ 君津の森で夢を語ろう・創ろう・育もう ツリーハウスに挑戦だ 2016-VOL9
子供たちのアイデアと参加によりツリーハウス創り及び森での遊び体験補助

東京

29名のメンバーは毎月の定例委員会のなかで、作品発表とシンポジウム等の企画準備をしている。今期の見学会では、上野界隈の散策、谷中のHAGISO+hanare宿泊、京都建築探訪+町屋貸し切り宿泊などを体験した。

6月4日には、隔年開催の公開シンポジウム（第16回）を実施。「東京 edo をひらく～人と地域をつなぐ新しい空間のかたち」の表題で、airbnb日本の代表田邊氏、建築家でHAGISO代表の宮崎氏、江戸研究家の小沢氏3名を講師として迎え、今まで世帯単位で閉じていた都市居住空間を、地域や旅人などに「ひらく」取り組みが紹介された。住居や空き空間をシェアして社会に開き、ビジネスにもするが交流も楽しむ。江戸の知恵としくみに学び、街の中で空間を再構築するヒントを得る意義深いものとなった。関係者も含め115名の参加者がありアンケートによれば大好評で、委員の詳細編集は資料集（P24、¥500）として結実した。

神奈川

「つどう・つくる・つながる・ひろがる、そして支え合う」をモットーに、昨年度は記念誌「女性委員会のあゆみ2015」を発行し、全国の女性委員会等への配布を行った。

今年度は、女性建築士のためのスキルアップ講習会、社会復帰のバックアップ勉強会の開催に加え、女性目線で出来る建築に関する研究を行う。

5月に、小児医療の現場を知ることが目的に、重い病気を持つ子どもとその家族を支えるためのショートステイ施設（国立成育医療研究センター内にある「もみじの家」）を見学。「医療の充実」と「家族のくつろぎ・安心感」を空間的にも両立させるソフト面での提案は、女性建築士ならではの視線で研究していきたい項目である。

また、建築士の日一斉活動の一環として、防災委員会との防災・減災に関するコラボセミナーも継続活動である。

6月は、そのセミナーで採用を検討している防災ゲーム「クロスロード」を体験。この数か月は、委員会内での勉強期間とした。

山梨

山梨県建築士会女性部会では、数回の勉強会、見学会に加えて山梨探訪という企画を続けております。山梨のことをもっと知ろうということから始まったこの企画は今年で5回目を迎えます。県内を小さなエリアに分けて、その周辺にある重要文化財の見学をしたり、歴史的建造物を見学をしたりしながら、おいしいランチをいただいたりしております。参加資格者は、女性部会の会員とその家族。ご夫婦で設計事務所を開設され、ご主人も建築士の会員も少なくありません。参加されているご家族の様子を見ていても、また楽しいです。山梨県建築士会女性部会はもう少しで30周年を迎えます。その時には、この山梨探訪を何かの形でまとめたいと思っております。

長野

- ・一級建築士設計製図試験・課題類似施設見学会：資格試験受験者を直接的に支援することで、合格者の増加に寄与し、資格取得後のスキルアップ継続の場として当会を紹介し地域の「建築力」を底上げする狙いがある。
- ・二地域住居住宅プラン発表会：県外者を対象とし移住又は二地域居住の検討者へモデルプラン作成とその提案。
- ・東北信地域工業高校ワークショップ授業：県内の工業系高校生を対象とした信州環境 ECO コンテストの課題へのアプローチから表現する手法等 WS を行い、学生との直接対話により建築への親近感を高めかつ作品応募へ繋げる。
- ・建築士フォーラム 2015in 長野：善光寺を軸に『昔・今・未来』と題し講義・講演・WS 其々を行う。
- ・建築士セッション 2015：高校生を対象とした第8回信州環境 ECO コンテストの二次審査を公開プレゼンにより行い、最優秀賞・優秀賞・奨励賞等の発表を行う。
- ・第28回長野県青年女性建築士の集い：県内15支部の地域実践活動報告・支部活動報告を行い、地域実践活動報告では関ブロへの県代表選考会を行う。

新潟

新潟県建築士会女性委員会の活動としては、講演会・見学会の企画・開催を行っております。H27年度は講演会として11/11(水)、(株)大光電機 照明デザイナー 塔カキヒデトシ氏を講師としてお迎えし、「陰陽五行から学ぶ住宅照明」というテーマでご講演をしていただきました。

参加人数は65名で、建築を学んでいる学生のみならずにも来ていただき、具体的な事例をお話していただきましたので、すぐ実践で活用していただける講演会になったのではと思います。まだその後、相談会も開いていただき、具体的な案件の相談にも答えていただきました。

見学会としては、H28/4/10(日)、上越高田のまちなみ散策と、建築家 渡邊洋治氏の斜めの家を見学をいたしました。参加者は45名で、会員の皆様とご家族の皆様にも参加していただき、桜の季節でもあり、楽しい見学会になりました。上越支部の方から、ご案内をしていただき、ガイド付きの見学会になり、大変内容のある見学会になりました。

愛知

愛知では、通期ビジョン・テーマを「超高齢社会のまちでの住まい方・住まい」～女性建築士(会)として何ができるか、どう関わるができるか～と掲げ、地域に貢献する活動がしやすいよう、学び、伝え、つなげる体制を整えていきたいと考えております。

そのためにも、オリエンテーション(会議等)と東海北陸ブロック会前期定例会議(見学会)の開催を、戦災復興シンボルである名古屋テレビ塔(国登文建)にて行いました。

今後は、委員講師による「認知症のための住宅改修と介護保険制度」講習会やブロック会メンバーのご協力による「シェア金沢等」見学研修会の開催、第26回わたらしい住まいづくりセミナー「仮)超高齢社会の建築再生と不動産コミュニティ」の開催を予定しております。また、第6回防災セミナーの開催を機に、地域防災への活動や地域の高齢福祉住環境整備への係わり方の検討を始めます。

岐阜

岐阜県建築士会女性委員会では、隔月委員会と同時に研修会や見学会を行っております。昨年度は収納に関するセミナーや消防職員の方に火災予防のお話をお聞きしました。また昨年岐阜市にオープンした伊藤豊雄氏設計の「ぎふメディアコスモス」や「大塚家具名古屋店」の見学をしました。その他、年に2回委員会の会報誌を発行して普段中々委員会に参加できない委員の方に活動を報告しております。

今年度も各回委員会に併せて研修会や見学会を計画しております。また岐阜県内の歴史的建造物の調査に協力しております。調査は岐阜県の建物紹介のガイドブックや建物目録作成を目的としております。これからも活発に委員会活動に取り組んで行きたいと思っております。

三重

(一社)三重県建築士会 女性委員会 平成27年度の活動報告

月	日	事業	場所	理事会	委員会	みけじよ通信
4						4月号
5				5/14 総会		5月号
6	20	THB 会女性建築士協議会(前期三重会議)	伊勢市/日の出旅館3階		6/17	6月号
7	19	手描きパース教室	津市/リージョンプラザ	7/8	7/19	7月号
8						8月号
9	12	CAD 教室	津市/リージョンプラザ	9/30	9/12	9月号
	25・26	第25回全国女性建築士連絡協議会	東京			
10	18	まちなみ見学 in 長谷園(ながたにえん)	伊賀市/長谷園			10月号
11						11月号
12	5	法改正講座&「国道42号線」ワークショップ	松阪市/カリヨンプラザ	12/8	12/5	12月号
1						1月号
2	6	泗翠庵(しずいあん)茶室見学&勉強会	四日市市/泗翠庵	2/9		2月号
	20・21	THB 会女性建築士協議会(後期愛知大会)	愛知県			
3				3/8		3月号

※みけじよ通信は女性会員のみ配布のため土会 HP へも毎月掲載。

富山

富山県建築士会女性委員会は、昨年度設立 30 周年を迎えました。記念事業として講師にデザイン活動家のナガオカケンメイ氏をお迎えし、トーク & セッション「D・room TOYAMA をつくろう」を開催しました。記念交流会では歴代部長と委員長にご出席いただき、当時の写真を見ながら懐かしい話に花が咲きました。

今年度は活動テーマ「try・feel」のもと、体験し感じてみよう、活動報告会同時開催で鋳物または螺鈿細工の伝統工芸体験をしました。継続事業「お仕事報告会」では、女性左官職人をお招きして日頃の仕事のお話を聴き、空き家を利用した壁塗り作業を見学・体験します。また、コミュニティ形成が希薄だったり多世代交流が少なくなっている現代、高齢者福祉施設と児童福祉施設の複合施設を訪れ、多世代交流されているところを見学し、双方が隣接することで生まれる効果やハード面での工夫などを施設の方にご説明いただき体感します。

石川

石川県女性委員会では、年 6 回の役員会、4 回の勉強会、そして年 1 回ずつのお茶会お茶室見学会と広報誌『花だより』の発行が、おもな活動となります。

役員会では、委員会の活性化と事務作業等の個人負担軽減を目的に、副委員長を 5 人に増やし担当を分担しました。勉強会は、4 年後のブロック会での分科会担当に向けて展開していくための、今年は準備期間と捉えています。

20 数年続くお茶室見学会は、良いお茶室が多数残る石川県ならではの、これからも長く続けていきたい大切な活動となっています。

『花だより』は年度初めの総会時期に全会員に送付され、1 年間の事業を報告する重要な広報誌です。

昨年石川県では、全国大会が開催されました。

多数の会員が準備段階から何度も集まり、スタッフとして参加しました。

そのため、会員相互の親睦、交流を深める良い機会となりました。

今のつながりを大切にして、活発な事業活動を進めて行きたいと思っています

福井

建築材料に新建材が大半を占めている昨今、昔ながらの無垢の材料の良さや大切さについて認知する機会を作り学習して欲しい、という思いから始めた住教育事業を継続して行っています。

平成 24 年度から準備を開始、まずは何の素材にフォーカスするかを議論し、木材を扱うことにしました。その後、25 年度から各小学校(対象は 5,6 年生)を出前授業の形で住教育を行っています。

平成 27 年度は、上半期に 7 校と公民館の 1 件、下半期に 5 校と公民館 1 件で授業を行いました。

平成 28 年度は、6 月に 2 校、7 月に 1 校行った他、10 月に 1 校を予定しています。? その他には、9 月には子育てと建築(仮題)の内容での講演会に建築士会女性委員会より 3 名、コメンテーターとして出席する予定です。?

他、建築士会で実施されるイベントへの参加、お手伝い、また、住教育事業をさらに充実するために、木の他に、例えば「和紙」や「瓦」などの素材を扱った授業についても実施できないか、検討、研究を始めたいと思っています。

滋賀

滋賀県建築士会女性委員会は、D oシリーズと称した活動を年3回程度行っています。

昨年は「まちづくりから学ぶ 現代建築を巡る 素(もと)を知る」を3本柱に活動しました。

9月「Do.68 ラ・コリーナ近江八幡 ～ランドスケープデザインを学ぶ・ワークショップを通して～」近江八幡市の「たねや」を訪れ、建築家の藤森照信氏と新社屋に使われる銅板屋根を折り曲げるワークショップを行い、ランドスケープアーキテクトの重野邦彦氏と広大な敷地内の空間作り見学を行いました。

11月「Do.69 竹中大工道具館+大阪ガスハグミュージアム」はバスで見学研修。3月は1泊研修旅行「Do.70 ～まちづくりから学ぶ～先進地 高松市丸亀町商店街の100年先を見据えた街づくり」高松丸亀町商店街振興組合 古川理事長のご講演の後、通常は登ることの出来ないアーケードも案内いただきました。他に、イサムノグチ庭園美術館・四国村・本福寺水御堂など、楽しく充実した2日を過ごしました。

本年は「木を知る・木に学ぶ・地で活かす」をテーマに、木及び木造建築を中心に学んでいきます。

京都

京都府建築士会では、全体としては、来年の京都全国大会に向け、着々と準備を進めており、女性部会の事業において、京料理教室体験事業や、伏見酒蔵見学会など、大会に絡められる事業にも積極的に行い、京都らしさを体感できる事を思案中です。毎年の事業として、京都の歴史を勉強するに当たり、黄檗山萬福寺の見学会青年部との合同企画の京丹後の木造建築などの見学会も実施し、交流を図る事で京都大会への結束力を高める事業も行いました。

京都では“山とまちと木造建築”をテーマに木造建築の可能性・今後の展望木造の耐火・耐震性などさまざまな視点から皆で木造建築について研修会を実施し、日々研鑽しております。来年の京都全国大会にて、全貌が明らかになります。

是非共、たくさんのご参加の程よろしくごお願い申し上げます。

大阪

◎セミナー・見学会の企画：

- ・子ども住まいラボ（小学校への防災出前授業3回）
- ・ちょっと知りたい建築セミナー（造園編）・見学会（藤井厚二「八木邸」）

◎ユーザー向けの事業：大阪市立住まい情報センターで住まいのなるほどセミナー連続講座「今すぐ 住まいの安心チェック～あなたのおうちは大丈夫？」2回

◎その他の活動：青年分科会と合同で高校の家庭科の先生への出前講座

◎勉強会：自分たちが学びたい事について担当を決めて毎月開催

◎加えて昨年度は「安心・安全・安らぎの家」と題した小冊子の改訂版（初版2000年）を作成致しました。高齢化社会の時代の移り変わりに合わせて内容の見直しを行い、「新版」としての再発行いたしました。

分科会メンバーは20名あまりの少人数ですが積極的に楽しく活動しております。今後は若い方にも入会して戴けるように更に魅力ある会を目指して行きたいと思っております。

兵庫

兵庫県建築士会女性委員会は、次の三部会で構成されて活動しています。

女性部会は女性建築士会員の活発な活動を促進し、会員相互の交流を図っています。今年度は、参加者がともに学び語らう機会を持つ新しい見学会を企画しています。また、近畿を始めとする他府県の女性建築士との交流の窓口として活動しています。

研究部会は、建築士としての資質向上を目的にした研究活動をサポートしています。現在、木構造・木造住宅研究会、安全なくらしとエネルギーを考える会、よろず建築文化研究会、見学研究会が活動しています。

普及啓発部会は、女性建築士ならではのスキルをもとに、広く地域に貢献することを目指し、神戸市の「すまいとまちの安心支援センター」と共催して市民向けイベントを重ねてきました。さらに今年度は、10月に開催される「住生活月間」でのセミナーも準備中です。

ほか、兵庫士会全体の急務である会勢拡大のため、青年委員会と協力して、建築士免許交付式の企画・運営等を行っています。

奈良

あおによし奈良によろこそお越しくございました。全建女(奈良)開催に向けて、昨年5月に準備部会を立ち上げ、この1年余りを女性会員約30名が精一杯準備に取り組んできましたが、行き届かぬ所はご容赦くださいますようお願いいたします。また、様々にご指導ご協力いただきましたこと、本当にありがとうございます。

奈良県建築士会女性委員会は、今年創設25周年を迎え、現在は、女性会員78名とともに、広報部会・ユニバーサルデザイン部会・和室部会が活動。広報部会では、女性会員向けの季刊誌「フープ」を年4回発刊。すでに86号となる。UD部会では、昨年11月に「韓国の女幸プロジェクトと清溪川再生」について趙ミンジョンさんの講演会を開催した。和室部会では、全建女の準備を活動の中心に置きながら、3月には京都方面に和室の見学会を行った。本年は、全建女開催の結果整理を行う一方、部会の活動を継続しながら、皆様からの様々な情報をいただいて、更に次の4半世紀のためのステップアップを図る1年としたい。

和歌山

昨年度、第35回近畿建築祭が和歌山県の高野山で開催され、エキスカージョンの一つを女性委員会で担当させて頂き、企画・運営を行いました。宿坊でもある蓮華定院にて、美しい庭園や趣のある建物の見学と伝統あるお寺を支えてきた女性の生き方、暮らし方について95歳の大奥様にお話をさせて頂き、参加者の方々から好評を得る事ができました。

今年度は、近畿建築士会協議会女性部会の活動を通じて紹介して頂いた講師の方を和歌山県にお招きし、木材料と木構法に関するセミナーを9月に開催する予定です。当県には紀州材と呼ばれる良質な地場の木材があり、その利用促進活動の一端となり、多くの方に参加してもらえるセミナーに出来るよう、女性委員一同で準備に奮闘しています。

委員会としましては委員が増えましたが、活動に参加の出来る委員が限られてしまうのが現状です。そのような状況の中ではありますが、今後の活動を十分話し合う機会も設け、心機一転、新たな年度を迎えられる女性委員会活動を行っていく予定です。

鳥取

鳥取県女性委員会では、通常は、年に1回程度の支部持ち回りの勉強会並びに見学会を行っています。平成27年度は、平成29年度青年・女性建築士の集い中四国ブロック鳥取大会の向けての活動を中心に、委員会3回、勉強会2回、地域貢献活動1回、見学会1回を行いました。平成28年度も引き続き、会員の資質向上につながる勉強会や見学会をはじめ、地域貢献活動を行っていく予定です。

【 勉強会 】

- ・平成27年8月29日(土)「中四国地方における行政の連携について」
講師：鳥取県危機管理防災局危機管理政策課
木山正一氏、江戸孝史氏(徳島県派遣職員)
- ・平成28年3月19日(土)「県産材を活用した木造仮設住宅について」
講師：(一社)鳥根県建築士会長 足立 正智氏

【 地域貢献活動 】

平成27年11月29日(日)「防災研修(HUG体験)」
参加者：大山町の住民組織「ふれあいの郷かあら山」住民

【 見学会 】

平成27年11月14日(土) 琴浦町の歴史的建造物等の見学会

鳥根

鳥根県女性委員会の取組みは大きく分けて3つ。防災、研修、広報を活動の軸としている。防災は避難所運営ゲーム HUG を継続的に行う他、イベントへの出展を想定して、耐震模型や構造模型を使った耐震化の促進活動の勉強会を行い実践の場を設けている。

研修は交流会を兼ねた勉強会を行い、ここ2年は松江城や安来の街歩き等、歴史的建造物をメインとした勉強会を開催している。

広報は女性建築士の活動に関わるPR活動として、イベントの参加が可能な取組みを始めた。前出の耐震模型を使用した体験会、鳥根の木材フェアに併せて女性建築士による設計相談会などを今年度中に行う。

県内部での広報としては、少人数の支部も多く、情報の共有が困難であったため、広報誌をブログに移行して各支部単位で随時活動報告が可能な状態とし、建築士会未加入でも情報が共有できるよう配慮する他、士会HPよりリンクを張り、女性部以外の会員や外部へも閲覧可能としている。

岡山

岡山県建築士会女性部会では昨年度、会員のスキルアップ勉強会として「お茶室勉強会」と「街歩き勉強会」を実施しました。9月の「お茶室勉強会」は男性士会会員の参加もあり、普段あまり着る機会がない着物を着て、本格的なお茶室でお茶会を経験できたのが好評で、12月に第2回目を開催しました。「街歩き勉強会」は、今年度開催された中四国ブロック岡山大会で女性部会が担当した分科会とエクスカーションの予習も兼ねて、講師の先生を交えてランチ+座学、その後街にくり出して、古地図を片手に見慣れたはずの岡山市中心部で新たな発見をしました。

地域貢献活動としては、前年度より引き続き、一般向けリーフレットの作成、そこからつながっていった教育支援活動への参加、公民館からの依頼で講座の講師をするなど、建築の専門家としてわかりやすい言葉で一般に発信することを心掛け、女性建築士を身近に感じてもらえるような工夫をしています。

広島

防災をテーマにした公益性のある企画を継続していきたいと考えています。過去に、防災グッズの見直しや紙ぶるるを使用した耐震啓発活動、DIGなどの防災想像ゲーム、被災地への見学等を開催しており、私たちも地域住民にとっても防災認識がまだまだ不十分であり、より身近な問題として受け止める必要があると感じています。私たち建築士は日常業務の中で多様な建物を対象とし、用途や計画、利用者特性などから建物の特徴を把握し火災、地震、それらの同時発生の際に、人々が建物から安全に避難できるような平面計画や避難計画を提案しています。消火器や屋内消火栓の位置、誘導等、防火戸、階段などの防災設備に着目し、公共建物を会場とした「見つけて学ぶ☆たてももの防災探検隊」を開催します。建築士と市民の間で防災の認識や設備の改善点など、意見交換を行い、実際に目で見て確認を行うことで、身近で現実感のある防災レクチャーを目指します。

山口

女性部研修会を毎年行っている。昨年は、古民家再生をテーマに再生された古民家を見学し、実際に古民家再生に携わっている方に話を聞き、勉強会をした。今年取り壊される予定の菊竹清訓設計の建築物の見学、模型作成の予定。

毎月、かわら版を発行している。女性会員同士の交流、情報交換が目的。行事、大会の参加募集や報告、女性部会からのお知らせ、会員のつぶやき…といった内容。今年の2月で200号を迎えた。16年8か月続いている。

住宅フェアというイベントで建築士会のブースを担当している。昨年は、住育をテーマにした、家庭で行う季節行事、山口県の有名建築・名所名産品クイズに答えながら山口県を一周するすごろくを作成。子供から大人まで楽しんでもらった。他に昨年は長期優良住宅セミナーを行った。会員から勉強会等の要望があれば、検討し、可能であれば企画する。

徳島

平成27年度、(公社)徳島県建築士会では「みんなの士会」と称し、女性建築士に限定せず、男女共に子育てや介護従事者、障害者等、広義の社会的弱者にあたる建築士を全員皆で支えていく仕組みに変更しました。現在は広報渉外委員会でその一端を担い、士会全体の講演時に託児所を設け子ども連れの参加を試みました。

更に、建築士においても、時間や場所にとられない柔軟な働き方である「テレワーク」を検討、28年度秋に向けて準備してきました。

高校生の建築甲子園・卒業制作へ青年部とともに指導助言し、徳島県立科学技術高校が「建築甲子園」で全国優勝できたことは、大きな喜びでした。

また、女性建築士主体で毎年秋に実施する「建物見学会」、女性部会からスタートし自主運営している住育のための「お菓子の家をつくろう!」、LEDクラブによる地域貢献を目的としたイルミネーション事業も継続して実施しました。

香川

役員会では、委員担当での役割り分担の明確化を実施の方向性です。今年度は、その準備段階とし行事毎にメンバー・サブリーダー・また担当者を明確し、行事全体を理解把握、最終意図としては役員活動の運営全般を役員全員で理解把握できるように考えています。

また、全建女への参加を通年1名から今年度は複数名へ増員し、他県との交流を広く深められる方向性となりました。それに伴い日帰り建築見学ツアー事業予算が不足しますので、これまで単独事業でしたが西讃青年委員会との合同ツアーとして計画予定です。

今期の女性委員会活動の一つとして、会員以外の女性建築士・女性建築関係者への普及啓発・親睦の機会となりますように勉強会と組み合わせた交流会『あーきてく茶会』を実施します。伴い、現状は行事告知を建築人とフェイスブックグループで実施していますが、告知が十分にできていないという意見から、士会会員への告知に活用できるメーリングリスト作成を今後検討していきます。

愛媛

愛媛県では年間の継続事業として、雨水活用セミナー、瓦の勉強会、異業種交流会、見学会を開催しています。異業種交流会は近年、防災関連の勉強会を行う事が多くなっています。2014年から八幡浜市を中心に始めた「こども・けんちく学校」という事業では、子ども建築ガイドの養成を行なっています。八幡浜市には学校建築の第一人者の松村正恒氏設計の小学校が数校残っており、卒業生や在校生の子供達が建築としての校舎を勉強し、一般の方にガイドしました。今年度も、国の重要文化財に指定された日土小学校の公開日（夏休み）に合わせて子どもガイドを開催する予定です。また、東予、中予、南予の三地域の持ち回りで開催している見学会では、今年度は東予地域担当で今治市伊東豊雄建築ミュージアムを中心とした見学会を計画しています。

高知

- ・ 連合会事業では、平成27年6月青年女性建築士の集い中四国ブロック広島大会に5名、10月の全国大会石川大会には6名で参加をしました。
- ・ 女性委員会の4月総会には15名が参加し、今年度28年度の役員改正を行い、新体制にてスタートをしました。
- ・ いたわり住宅研究会では、中断していた「いたわり住宅相談会」について、高知市の中心商店街にあるタウンモビリティステーションの一角をお借りすることができるようになり、昨年度途中から月に1回の相談会を再開することができました。
- ・ 居住支援研究会では、青年委員会と協力し、26年度に県から協力要請を受けていた「空き家対策調査委託業務」について、27年度に正式な県の事業として受託し、50物件の調査を行った上で報告書を提出、業務を完了しました。
- ・ 防災研究会では、10月に勉強会として地区避難訓練に5名で参加をし、その後委員会内で情報共有をはかりました。

福岡

- ① 熊本県被災地支援：支援ハウスを拠点に地域の住宅相談活動。大学との共同活動。雨水貯留利水の推進。グリーンインフラの普及。
- ② 商店街の活性化活動：「車椅子で魚町銀天街・ときめきさがし」開催。
- ③ 防災啓発活動：防災どんたく・防災カフェの開催。他団体と共同の「あんしんあんぜんフェア（災害対策活動）」の開催。
- ④ アーキインディー：若手建築家を囲んで、作品を語る会の開催。
- ⑤ ツリーハウス：子供の秘密基地の建設。
- ⑥ コレクティブハウス研究会：「安心を共に感じる住まい」の提案。高齢期の住まいを考えるワークショップの開催。

佐賀

佐賀県女性委員会では、基本年3回の定例会を行っています。定例会は、地区持ち回りで担当して企画する勉強会です。昨年度は、建築写真の撮り方講座や吉野ケ里遺跡の見学を行いました。地区ならではのおいしい昼食や、委員同士の情報交換も定例会の魅力となっています。

他、新しい試みとして「けんちくおんな目線」と題して、佐賀市内の街中広場にて3月下旬の6日間、女性建築士による写真展を開催しました。期間中、約200名に来場いただき、来場者と建築士の交流の場となりました。

長崎

住宅リフォーム推進事業として、住宅リフォームのセミナーと講座を離島を含む6ヶ所で開催、無料住宅相談会を長崎の女性建築士の会と共に月1回定例で実施、県住宅課主催の住宅フェアに県内4ヶ所に参加しリフォームパネル展示及び無料住宅相談を実施した。今回はじめて長崎市消費者センターと共催で女性会員が講師となり一般消費者向けの講座を開催して120名程の受講者があった。長崎支部女性部会では地域実践活動として「親と子のまちあるき」を継続して実施して6年目となったがその活動を6月に九州ブロック研究集会で報告をした。また県士会で実施している免許交付式では女性委員会の活動を紹介し、青年部と合同で建築士会への勧誘を行っている。少しずつではあるがその成果が出てきたように感じる。熊本地震において女性会員も応急危険度判定業務や歴史的建造物調査に参加した。これからの災害時における協力や支援などについて考えた。

熊本

年2回程度の研修会、毎月第4土曜日の住まいづくり相談会、商店街での地域貢献活動、2か月に1回の女性部会メンバーを講師として部会内セミナー開催、季刊誌としての瓦版の発行、facebookでの活動発信、これらが今年度の活動予定であった。

4月の熊本地震から、この活動に被災した地域での相談会開催が追加された。現在、福岡の建築士主体で開催されている椿ヶ丘復興支援ハウス、岩手の建築士からスタートしたましき野団地、甲佐町津志田地区、避難所での相談会、これらの活動を行っている。また、会員それぞれが応急危険度判定、罹災証明調査、相談員としての活動も行っており、多忙な毎日だ。

小さな拠点での定期的な相談会開催の必要性を感じている。被災後、1ヶ月後、3ヶ月後、半年後、1年・・・日々、相談したいことが変化するなか、被災された方々に寄り添って、復興に携わりたい。このことを進めるには、被災地の建築士だけでは人手が足りない。皆様のご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

大分

前期より大分県建築士会では、従来の青年委員と女性委員を統合し、青年女性委員と名前を変えました。青年女性の垣根を無くしたことにより、各支部青年部に女性委員の役員を置き、より活動し易くなったことを実感します。実際、これまでより積極的に各支部単位での活動班に女性が名前を連ねるようになりました。今後とも、特に若い方の参加に青年女性共に力を入れていきたいと活動しています。

先日は、九州ブロックの「建築士の集い」が宮崎県で開催されました。大分県からも数年ぶりに女性の参加が増え、各県との交流が図れたと思っております。「集い」は九州特に熊本、大分を襲った震災のため開催の是非、内容変更を九州ブロックでも協議を重ね、宮崎県建築士会の方々の多大なる尽力により有意義な大会になりました。秋には大分で全国大会が開催されます。皆さん是非大分にいらして下さい。

宮崎

宮崎県建築士会では、今年度より女性委員会と青年委員会の合同部会「未来創造部」ができ、“未来創造部 女性委員会”と名称が変更になりました。これには、女性建築士の解放という大げさかもしれませんが、女性建築士が女性委員会に縛られがちな現状を打破し、まちづくりをはじめ他委員会でもさらに活躍できるようにとの意図が込められています。女性委員長としても、女性を積極的に巻き込んでいただけるよう他委員会の方々へ働きかけを行っていきます。

女性委員会の活動としては、「きらら研修会」を一年に一回開催しています。昨年度は、鹿児島・宮崎の県境に位置する新燃岳の噴火による「困りもの」降灰をレンガとして商品化された「宮崎高砂工業」の工場を見学して、商品化までの苦労や経緯を伺いました。降灰が深刻な地域を守りたいという女性社長の想いに感動しました。

鹿児島

鹿児島県女性部会は、今年度役員を刷新し、近年限られた会員の参加になっていた会を、全員参加を目標に、今までの、見学会、勉強会、機関誌発行、街道歩き等の活動は、継続、充実、完成させつつ、女性会員の掘り起し、新規会員増員を図り、改めて女性部会の意義を、100名以上のいろいろな世代、職種の仲間で、活発な意見交換を行い、集い、多様な悩みの解決、情報交換、助け合いの場とし、次の世代の女性建築士のスキルUPと、新たな活躍の一翼を担える会となるよう目指す。

また、女性ならではの、身近な日常生活に密着した、健康で長生きするための、木育、住育、医育等テーマとした活動を、女性部会内活動だけでなく、異業種の女性の方たちとの連携に広げ、県内全域子供から高齢者まで、伝え広げていく活動を目指す。

沖縄

『ものづくり体験プロジェクト』は子供達を対象にものづくりの楽しさを深めてもらうため、折り紙建築や構造クラフト教室の取組みを行っています。

各支部の補助スタッフとして青年女性委員を派遣と勉強会を実施しています。今年度は新しい企画名『カンバーセッション』（職業講話）を予定しています。対象者は建築学科の学生を対象に働くことへのビジョンを深めていきます。

奈良県建築士会女性委員会「和室アンケート」

「和室に関わるアンケート調査」報告

奈良県建築士会女性委員会は、日本人の生活習慣の変化により、地域の環境に即した伝統的な住まいに暮らす人が減少し続けることに危惧し、更には建築士自身が和室に関する知識不足であることを痛感し、『和室勉強部会』を立ち上げました。そして平成 28 年度の全国女性建築士連絡協議会（奈良）に先立ち、アンケート調査を行いました。多くの皆様にご協力いただいたことを感謝申し上げます。

アンケート回答者は女性建築士が 265 名、住居系学生が 154 名、合計 419 名です。

アンケートの結果、和室で生活した経験のある人は 99%、今後も和室のある生活がしたいと思う人は 93%でした。理由は『居心地の良さ』、『畳の温かみ』、『多様性』をはじめ『日本特有の伝統文化』を掲げています。反対意見に『和室の必要性を感じない』、『伝統的建築物として残すべき』といった意見が次世代建築士にあり、和のくらしの未来を垣間見る思いがします。勿論、高齢者には座る・寝るは困難といった回答もあります。

また、今回のアンケートの結果で見えてきたものがあります。和室のある生活を良いと思うと答えた建築士が 97%ある一方、その過半が“建築士の立場で設計時に和室を取り入れるか”の質問に対し『施主次第』と回答しており、設計業務の難しさを感じます。更に、施主から和室の要望が無い時に和室を勧めるかどうかを聞くと、勧めるが 59%でした。半数以上の回答ですが必ずしも積極的であるとはいえません。

予想外の回答がありました。それは、くつろぎの場“居間”における起居様式についてです。アンケートの結果は床座が 58%と 6 割近くあり、椅子座は 42%であったこと。

大正期の生活改善運動により、従来の床の上に座り、寝る『床座』に代わって、椅子やテーブルによる『椅子座』が提唱され、同時に各室プライバシーの確保や、台所・家事空間の効率化が重視されるようになりました。あれから 90 年、多くの日本人はすでに大多数が椅子座に移行したかと予測していたところ、床座が 6 割というアンケート結果を得、日本の和のくらしがいかに捨て難いものであるかを証明している気がいたします。

昔、畳に座って洗濯物をたたみながら、ふと手をとめて庭先を眺め、少しぼんやりする至福の時がありました。今や生活の合理化を求め、家事室でたたみ、即デリバリーできる家具に収納などと、施主の要望のまま、もしかしたら住宅雑誌やインテリア雑誌の影響でつくられた風潮に設計士も一役担っているのかもしれませんが。便利さばかりを追求した代償は大きいことを反省しなければならないとも思います。ほおっておいては私たちのすまいから和室はなくなってしまう。しかし、『まだ、今なら間に合う。伝統的技能者もまだ健在』です。大半の人は和室が大好きで、和室でのくらしに憧れを持っているのはアンケート結果からも明らかです。建築士は魅力的な和のくらし、新しい時代の和のくらしを提案することを、只今から始めなければならないと考えます。

一般社団法人奈良県建築士会女性委員会では、全国の女性建築士（公益社団法人日本建築士会連合会会員 265 名）及び、住居系学生（奈良女子大学、武庫川女子大学 154 名）の合計 419 名の方にご協力を頂き「和室に関するアンケート調査」を行った。（調査期間：平成 27 年 12 月～平成 28 年 2 月）

<アンケート対象者>

・女性建築士（265 名）について

調査対象者の年齢は 25 歳～75 歳で、分布は 20 代（1%）、30 代（14%）、40 代（35%）、50 代（33%）、60 代（16%）、70 代（1%）となり、40 代・50 代の回答が 7 割近くになった。

生活地域（今まで最も長く生活をしていた）別割合は、北海道東北（20%）関東（16%）中部（17%）関西（21%）中国（9%）四国（6%）九州（11%）になり、おおよそ全国平均的に回答を得ることができた。

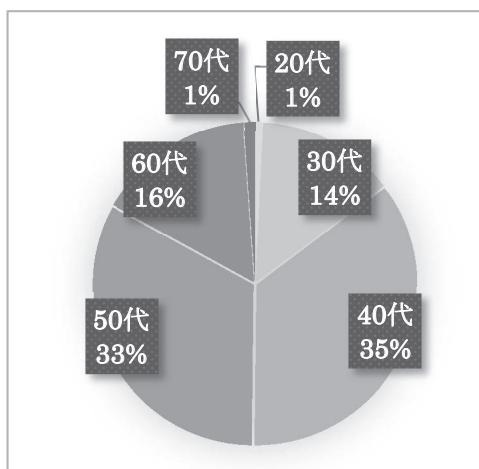


図 1 回答者（年齢別）

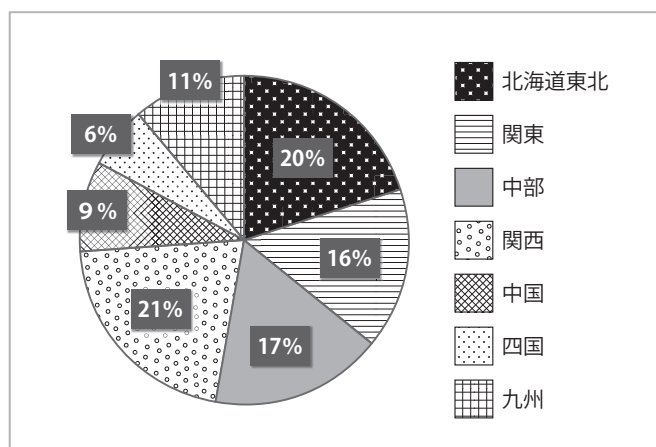


図 2 回答者（地域別）

・住居系学生(154 名)について

調査対象者の年齢は 18 歳～27 歳で、分布としては 19 歳～22 歳が 82%を占めた。

生活地域（今まで最も長く生活をしていた）別割合は、関西が 52%と一番多く、中部（22%）関東（8%）中国（6%）九州（6%）四国（3%）東北（3%）の順になった。両校とも関西の学校であるため（奈良女子大学は奈良県、武庫川女子大学は兵庫県）、地域には偏りが見られた。また、半数近くは現在下宿生活をしている可能性がある。

今回の調査結果は、全国女性建築士と学生を合わせた結果によるものと、それぞれにおける結果によるものを設問内容に応じて検討した。

<和室での生活経験について>

Q1 Q2 和室で生活したことがあるかどうかという質問の回答は、99% (419人中 417人) が「ある」という回答で、その中で和室の生活は良いかという質問にたいして「はい」と答えた人は97% (417人中 405人) だった。また、「いいえ」と回答したうちの33%は学生で、33%は20~40代前半の建築士だった。

Q3 生活したことがある和室の使われ方については (複数回答)、客間、主寝室、仏間、居間、同居高齢者寝室、予備室の順に多く、その他としては子ども室、仕事部屋、衣類部屋、納戸物置等の回答があった。年代層別では、どの年代層も用途順位、割合ともほぼ同じだったが、20代30代においては同居高齢者寝室と予備室の割合が若干低い傾向がみられた。

Q4 和室での生活をしたことのない回答者のうち、和室で生活してみたいと回答したのは100%だった。

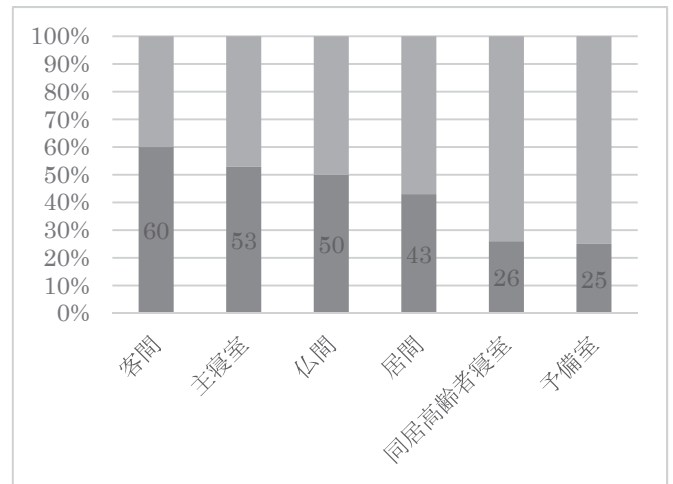


図3 和室の使われ方 (生活経験)

<くつろぎの場の居間は“椅子座”か“床座”か>

Q5 現在の住まいの「居間」における起居様式について

- ・床座 (板間) 14%
- ・床座 (板間 ソファ・椅子有) 20%
- ・床座 (畳) 21%
- ・床座と椅子座のどちらも 3%
- ・椅子座 (板間) 38%
- ・椅子座 (畳) 4%

上記より、椅子座と床座の割合は

- ・床座 58% (「床座・椅子座のどちらも」は含む)
- ・椅子座 42%

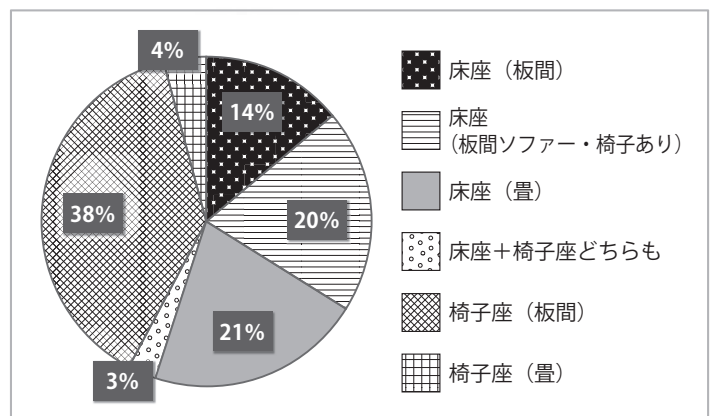


図4 居間の起居様式 (全国)

また地方別に分類すると、床座の割合 (「床座・椅子座のどちらも」は含む) は、北海道・東北 61%、関東・中部 60%、関西・中国・四国が 58%、九州が 50%となり、僅かではあるが温暖地域よりも寒冷地域の方が、床座が多い傾向が見られる。また九州地方は、「床座と椅子座のどちらも」の割合が他地方と比べて多かった。床素材の畳の割合は北海道・東北 30%、関東・中部 21%、関西・中国・四国が 14%、九州が 20%と、地域差が見られた。

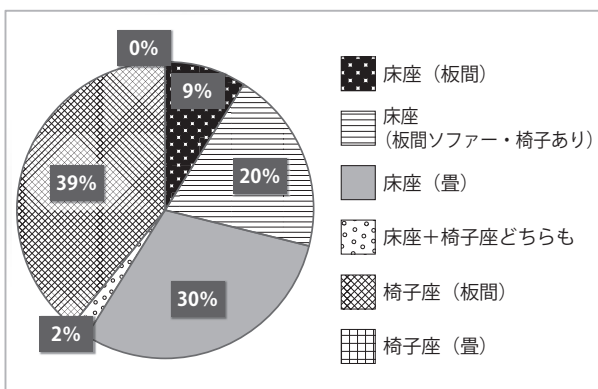


図5 居間の起居様式 (北海道・東北地方)

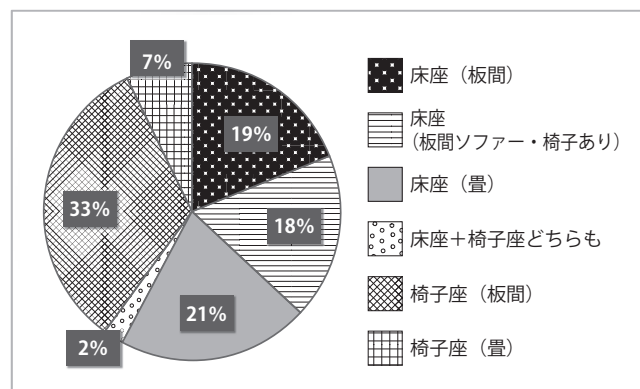


図6 居間の起居様式 (関東・中部地方)

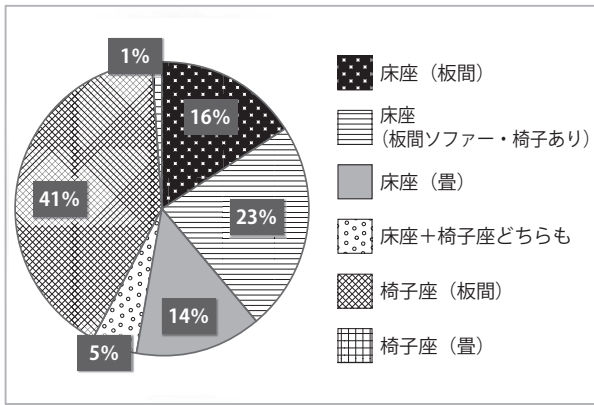


図7 居間の起居様式 (関西・中国・四国地方)

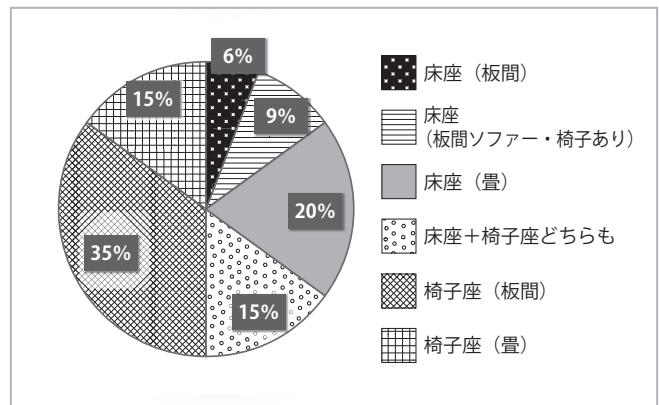


図8 居間の起居様式 (九州地方)

また、都市部とそうでない地域の差については、今回の調査では有意な差は見られなかった。

年齢別に分類すると、右図のような結果になった。床座の割合は20代30代が52%、40代が48%、50代が57%、60代70代が64%になり、40代以降は年齢層が高いほど床座の割合が増える傾向がみられ、畳の割合も同様の傾向がみられた。

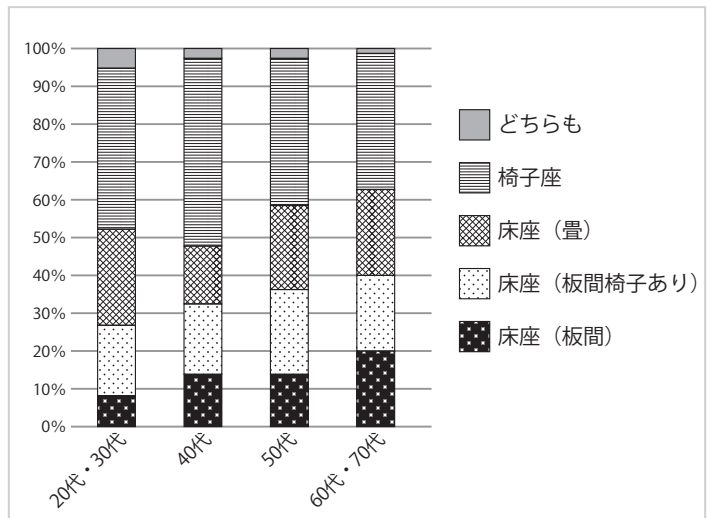


図9 居間の起居様式 (年齢別)

※Q5の起居様式調査結果は、学生のうちの下宿生活(仮住まい)を考慮し女性建築士のデータ(265名分)のみで検証した。

<和室とは・・・和室のイメージについて>

Q6 和室のもつイメージ(複数回答)は、畳(95%)、襖・障子(75%)、床の間・書院(34%)、板天井(22%)、真壁(22%)、縁側(18%)という結果になった。(パーセンテージは全回答者のうち選択した人数の割合)

和室イコール畳敷きというイメージが強く、また、襖や障子などの和の建具類も和室のイメージとして強いことが分かった。その他の回答として、長押や装飾金具等があった。

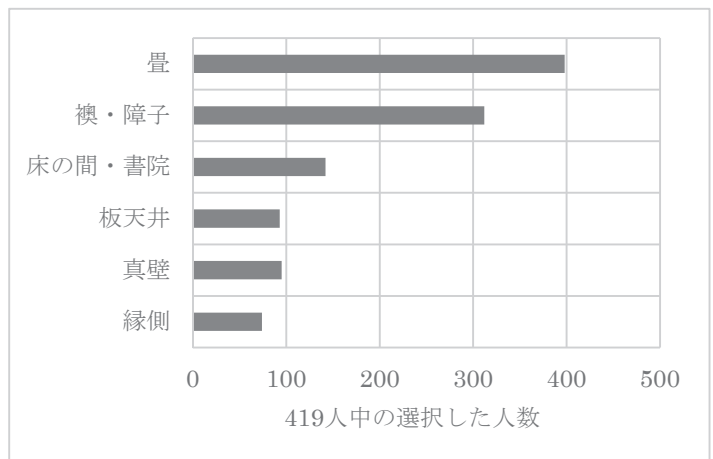


図10 和室のもつイメージ (単位は419人の中の選択数)

<今後の和室について>

Q7 和室減少の理由について（複数回答）

- ・和室は床座から椅子座への生活様式の変化に対応できない 44%
- ・若い世代は圧倒的に近代的住空間を好むため 35%
- ・リフォームやメンテナンスが容易でないため 11%
- ・建築費は高く、工事期間も長いと思われるため 9%
- ・伝統的工法のため、技能者が不足しているため 5%

その他として「最近の家は小さく、取り入れる面積的余裕がない」「予算が低くて取り入れることができない」という経済的事由や、「高齢者の膝の負担が掛かる」「介護をするためには椅子・ベッドの生活の方が良い」という高齢者の住環境に関わるもの、または「和室の良さを知らない（子供時代の体験がない）」「和室の上手な住まい方・楽しみ方を知らない」「安普請の和室しか知らず、本当の和室の良さがわからない」という経験則によるものも多く挙げられた。また、「住教育の程度が低い」「設計者が提案しない」「椅子など家具の文化が生活に浸透している」等の理由も挙げられた。

Q8 和室は今後どうなるか。（複数回答）

- ・従来の設えでは使いにくいので、簡素化された和室になる 38%
- ・リビングの一角にある畳コーナーぐらいになる 23%
- ・施主からの要望がなければ住まいからは消滅するかもしれない 21%
- ・現在のまま残る 18%
- ・もっと見直されて住まいに和室が増える 8%

その他として「簡素化した和室と本格的和室に二極化する」「仏間としては残る」「和の趣を好む人、必要とする人（茶道や華道）等、一部の人にだけに要望されるものになる」「内装における和の意匠的表現として残る」「畳コーナー程度で残り、本格的和室は住宅から姿を消す」等の回答があった。

Q9 今後も和室があった方が良いか。

・「はい」と答えた人は93%で、その理由として「落ち着く、くつろぐ、居心地が良い」、「畳は気持ちが良い、温かみがある」、「多様性があるのが大きな利点」、「和室は日本の伝統・文化だから」、「床に座る文化の良さを継承したい」等、和室の快適性、多様性、日本の文化であること、床座の良さ等についての回答が多く見られた。

・「いいえ」と答えた人（7%）は、その理由として「無くても困らない、必要性を感じない」「あっても使用しない」、「個室として不向き」、「高齢者には不向き」、「膝や腰への負担が大きく生活しづらい」、「清潔空間として維持できるかどうかわからない」等の回答があった。

<設計者の立場から>

Q10 住宅設計時に和室を取り入れるか。

- ・はい 38%
- ・いいえ 2%
- ・施主次第 54%
- ・その他（設計活動をしていない等） 6%

Q11 施主から和室の要望が無いときに、あえて和室を勧めないか。

- ・勧めない 41%
- ・勧める 59%

Q12 「勧めない」と答えた理由（複数回答）

- ・なくても生活に困らないから 39%
- ・洋風の家には合わせにくいから 11%
- ・現代的な暮らしの中では使いにくい、有効に使えないから 8%
- ・日頃の手入れ（掃除、畳が焼ける・毛羽立つ等）が面倒だから 8%
- ・いずれ物置部屋となってしまうから 5%
- ・古臭いから 1%
- ・その他 52%（施主の要望を優先するという回答が多数。）

Q13 「勧める」と答えた理由（複数回答）

- ・和の空間が良いから 57%
- ・ゴロゴロできるから 53%
- ・畳は気持ちが良いから 52%
- ・日本的な意匠が良いから 38%
- ・和室は日本の風土に合っているから 32%
- ・お正月・お雛様など、日本的な行事の時に飾りができるから 29%
- ・和室の続き間は開放感があるから 17%
- ・冬場、温かいから 10%
- ・その他 15%（多様な使い方ができる、乳幼児の子育て空間として適している、日本の文化だから、来客時に便利、畳は気持ちが良い）

Q14 住宅設計で取り入れた和室は、どのように使われているか。（複数回答）

全体の回答では、客間（68%）、仏間（53%）、居間（29%）、主寝室（19%）同居高齢者寝室（20%）、予備室（33%）となった。年齢別に比較すると各項目とも大きな差はなかったが、予備室のみ20, 30代が24%に対し、年齢が高くなるに連れ割合が増し60, 70代では49%となった。その他の回答として「居間の畳コーナー」「居間の一部」「乳幼児の育児室」「子どもの遊び場」「茶室」「趣味の部屋」「ご主人の書斎」「寝室の畳コーナー」等が挙げられた。

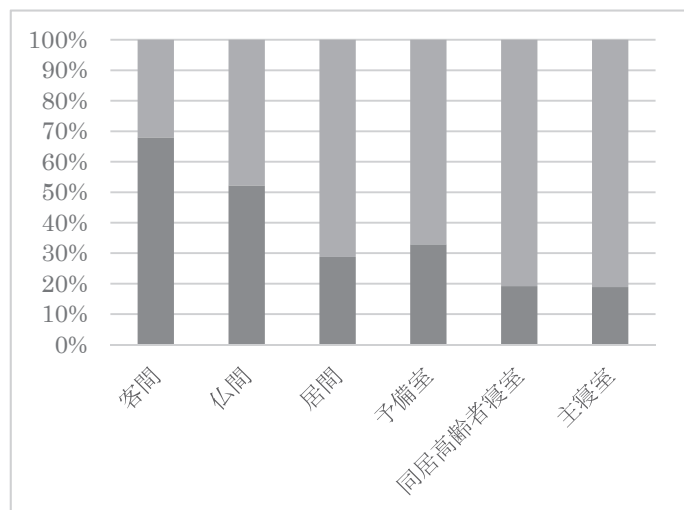


図 11 和室の使われ方

※Q10～Q14の調査結果は設計時の経験による回答の為、女性建築士のデータのみで検証した。

<畳の間の取り入れ方を考える>

Q15 現代の暮らしに畳の間を取り入れる場合、どのような取り入れ方が良いか。(複数回答)

全体の結果は

- ・居間続きの小上がり等の畳の間（茶の間の空間） 69%
- ・畳コーナー 44%
- ・床の間のある座敷 33%
- ・洗濯物をたたんだりアイロン掛けをする家事空間のような畳の間 22%
- ・茶室 18%
- ・二間続きや田の字型の畳の間（可変空間） 13%
- ・和室玄関 6%

となった。年齢別回答には若干のばらつきが見られた。「床の間のある座敷」は年齢層が高いほど回答が増える傾向にあった。

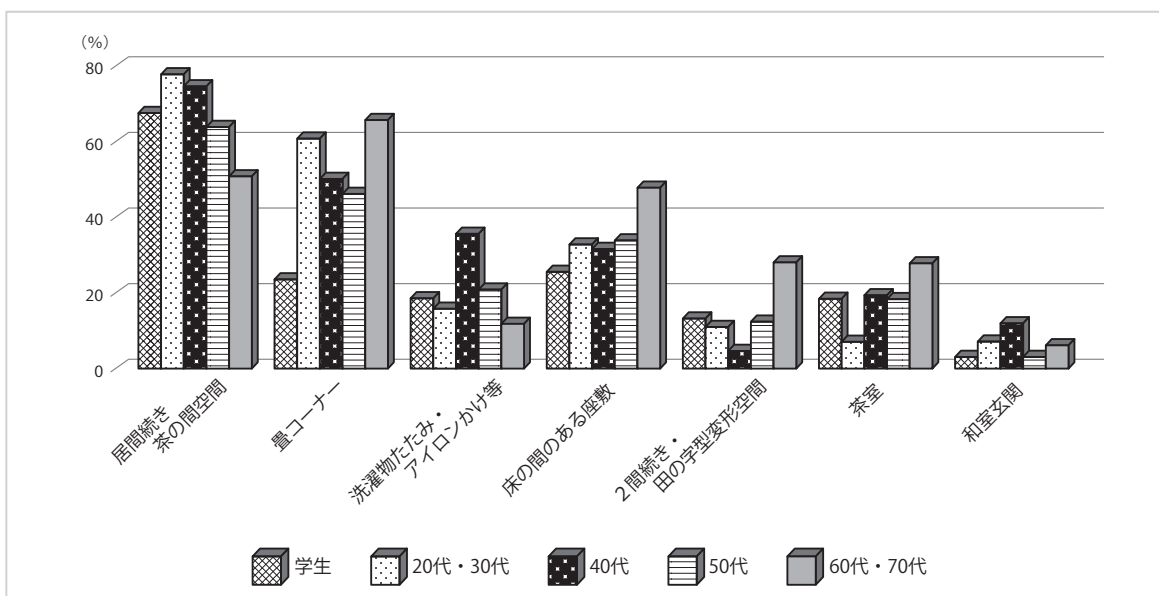


図 12 現代の和室の取り入れ方（年齢別・%）

その他として、「趣味室」「書斎」「寝室」「寝室の畳コーナー」「予備室」「居間続きの多目的に使える予備室」「客間（小さくても）」「仏間」「掘りごたつのダイニング」「心を落ち着かせる小間」「玄関に直結した土間続きの間」「玄関・廊下等すべて畳敷き」等の回答があった。

Q16 和室に興味があるか。

- ・はい 90%
- ・いいえ 10%

「いいえ」と答えた人について、各年齢層ごとの総数に占める割合をみると学生・20代（18%）、30代（5%）、40代（5%）、50代（7%）、60代70代（5%）という結果になった。

全国大会 大分大会参加のご案内

特集 第59回 建築士会全国大会 「大分大会」への いざない



本年度の建築士会全国大会は、大分県別府市で(公社)日本建築士会連合会主催、建築士会九州ブロック会共催、(公社)大分県建築士会主管により、2016年10月22日(土)に開催される運びとなった。

別府国際コンベンションセンター ビーコンプラザと別府市公会堂を会場とし、大会式典、記念講演会、交流セッションをはじめ充実したプログラムが催される予定だ。大分県の各地を見学する地域交流見学会(エクスカーション)も見どころが満載で、充実した5つのコースが用意されている。

温泉県ならではの多様な文化に触れながら、建築士がかかわる地域創生について考える機会となつてほしいと思う。



「ひょうしんくわ」の「もつてくわ」の「まぢりくわ」の「ちのち」の地域の創生
おんせん県おおいたで湧き上がる多様な知恵

第59回

建築士会全国大会「大分大会」



Japan Federation of
Architects & Building Engineers Associations
OITA Convention 2016

●開催日: 2016年 10月22日(土) ●会場: 別府国際コンベンションセンター ビーコンプラザ
 【主催】公益社団法人 日本建築士会連合会 【共催】建築士会九州ブロック会 【主管】公益社団法人 大分県建築士会



大会事務局

〒870-0045 大分市城崎町1丁目3番31号 富士火災大分ビル3F
 [TEL]097-532-6607 [FAX]097-532-6635 [URL]http://www.oita-shikai.or.jp [E-mail]info@oita-shikai.or.jp



第59回 建築士会全国大会「大分大会」のご案内

「ひとづくり」「ものづくり」「まちづくり」で地域の創生 おんせん県おおいたで 湧き上がる多様な知恵



第59回建築士会全国大会大分大会 主管 井上正文
公益社団法人大分県建築士会 会長

大分県は、大友宗麟の栄華の後、江戸時代には、8つの藩(中津、杵築、日出、府内、臼杵、佐伯、岡、森)と天領日田、宇佐神宮所領、他藩の飛び地などに分られました。この小藩分立の歴史的背景から、県内各地には個性的な歴史的町並みが現存し、気質の面では、郷土意識が薄く、個人主義であると言われる反面、異なる文化への共感とホスピタリティーも培われてきました。

開催地の別府市は、八湯と呼ぶ泉質と雰囲気を異にする8つの温泉群があり、源泉数と湧出量日本一の温泉地です。

多様性は、温泉にとどまりません。障がい者の自立生活を先導する「太陽の家」は開設から半世紀を過ぎました。また、人口に占める留学生の割合は全国の市区で最も高く、湯治客との交流に加え、さまざまな違いを越え、ともに暮らす多様な価値を共有する都市でもあります。

人口急減・超高齢化に直面し、地域が特徴を活かして持続的な社会を創生することが求められていると言われます。地域創生には、なによりもそれぞれの地域の人々がその地域のよさを認識することが肝要です。

当会の会員は、1980年代頃から県内各地で歴史的な町並みと建造物を保全し再生するまちづくり活動を熱心に進めてまいりました。これらの経験と全国の建築士の皆様の持つ多様な知恵を互いに交歓し、地域の魅力磨きのアイデアが沸騰する大会でありたいと考えています。

大分県は、「おんせん県おおいた」の名にふさわしく県内各地に温泉地があり、自然公園面積は県土の約3割(全国6位)を占めるほど海・山の景勝地に恵まれ、その豊かな自然から授かる食材も豊富です。

また、国宝の富貴寺、宇佐神宮をはじめ建築の宝庫でもあります。大会主会場は、大分市出身の磯崎新氏設計による別府ピーコンプラザです。サブ会場は、通信建築の先駆者吉田鉄郎氏の手になる1928年竣工の別府市公会堂です。

大会に集われる皆様が、「ひとづくり」「ものづくり」「まちづくり」に湧きあがり、おいしく、たのしく、きもちよく、多様性のおおいたをご堪能いただきたいと思います。



Japan Federation of
Architects & Building Engineers Associations
OITA Convention 2016

大会シンボルマークは、江戸中期の自然哲学者で思想家の三浦梅園(1723～1789 現大分県国東市生まれ)が著した『玄語』の図像の一つをモチーフにデザインしたもので、宇宙の構造を説明する条理学を提唱した。『玄語』の図の同様の引用は、北九州市立図書館のステンドグラスで磯崎新氏が行っています。



主なスケジュール

写真1 提供…公益社団法人 ツーリズム大分

10月21日(金) 全国大会前日 会場…別府国際コンベンションセンター ビーコンプラザ、別府市公会堂

プログラム	時間	場所
① 記者会見	13:30~14:30	ビーコンプラザ 小会議室32
② 連合会理事・士会長合同会議	15:00~17:00	ビーコンプラザ 国際会議室
③ 全国建築士フォーラム	16:30~22:00	ビーコンプラザ リハーサル室、国際会議室(交流会…レセプションホール)
④ 全国HMネットワーク協議会総会	17:00~18:00	別府市公会堂 大ホール
⑤ まちづくり大賞選考会	13:30~16:30	ビーコンプラザ 中会議室



写真1 ビーコンプラザ

	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
①		記者会見									
②		連合会理事・士会長合同会議									
③				全国建築士フォーラム							
④				全国HMネットワーク協議会総会							
⑤					まちづくり大賞選考会						

10月22日(土) 全国大会 会場…別府国際コンベンションセンター ビーコンプラザ、別府市公会堂

プログラム	時間	場所
① 総合受付	8:30~15:00	ビーコンプラザ メインエントランスホール
② 第4回 全国ヘリテージマネージャー大会	10:00~12:00	別府市公会堂 大ホール(パネル展示は第2会議室)
③ 木造建築フォーラム	10:00~12:00	ビーコンプラザ 国際会議室
④ 和室について報告(女性委員会)	10:00~12:00	ビーコンプラザ 中会議室
⑤ 防災まちづくり部会	10:00~12:00	ビーコンプラザ 小会議室31
⑥ 福祉まちづくり部会	10:00~12:00	ビーコンプラザ 小会議室32
⑦ 街中(空き家)まちづくり部会	10:00~12:00	ビーコンプラザ リハーサル室
⑧ 地域実践活動報告(青年委員会)	9:00~12:00	ビーコンプラザ レセプションホール
⑨ 環境部会活動報告と今後の展開	13:00~14:30	ビーコンプラザ 国際会議室
⑩ 建築士のBIM活用(情報部会)	13:00~14:30	ビーコンプラザ 中会議室
⑪ 建築相談本部会	13:00~14:30	ビーコンプラザ 小会議室31
⑫ 歴史まちづくり部会	13:00~14:30	ビーコンプラザ 小会議室32
⑬ 記念講演	13:00~14:30	ビーコンプラザ フィルハーモニアホール
⑭ 折り紙建築フォーラム	8:30~16:00	ビーコンプラザ フィルハーモニアホール前
⑮ 足湯でまちづくりフォーラム	10:00~15:00	ビーコンプラザ 芝広場
⑯ 大会式典	15:00~17:00	ビーコンプラザ コンベンションホール
⑰ 大交流会	17:30~19:00	ビーコンプラザ コンベンションホール
⑱ 情報発信セッション(パネル展示)	9:30~16:00	ビーコンプラザ レセプションホール
⑲ 企業出展ブース(BIM/CAD等)	9:00~16:00	ビーコンプラザ メインエントランスホール



写真2 別府市公会堂

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
①								総合受付			
②								第4回全国ヘリテージマネージャー大会およびパネル展示			
③~⑧								木造建築フォーラム/和室について報告(女性委員会)/防災まちづくり部会/福祉まちづくり部会/街中(空き家)まちづくり部会/地域実践活動報告(青年委員会)			
⑨~⑫								環境部会/情報部会(建築士のBIM活用)/建築相談本部会/歴史まちづくり部会			
⑬								記念講演			
⑭									折り紙建築フォーラム		
⑮									足湯でまちづくりフォーラム		
⑯									大会式典		
⑰										大交流会	
⑱										情報発信セッション(パネル展示)	
⑲										企業出展ブース	

10月23日(日) 地域交流見学会(エクスカーション) 1日コース5コース ※いずれもJR大分駅発着 別府北浜停車

プログラム	時間	コース
地域交流見学会(エクスカーション)	8:00~16:30	Aコース 歴史と平和を考える 宇佐神宮・戦争遺跡を巡る旅
	8:00~16:30	Bコース 杵築の町並みと1300年の歴史先達・天台宗住職と巡る国東半島 特別参拝ツアー
	8:40~15:30	Cコース おおいた建築巡礼〜巨匠達の名建築〜
	8:00~16:00	Dコース 別府の温泉文化と歴史遺産めぐり
	8:00~16:00	Eコース 静かな山荘と湯の坪街道の秋を巡り湯布院のまちづくりのビジョンを学ぶ 〜オシャレなお土産店、カフェ、食べ歩き湯布院の真実〜